

*By your side,
for life*



Annual Report 2017

アニュアルレポート



第一フロンティア生命

 第一生命グループ



会社概要 (2017年7月1日現在)

社名	第一フロンティア生命保険株式会社 The Dai-ichi Frontier Life Insurance Co., Ltd.
本社所在地	〒141-0032 東京都品川区大崎2-11-1 大崎ウィズタワー 17階
電話番号	03-6685-6500 (代表)
代表取締役社長	川島 貴志
設立	2006年12月1日
開業	2007年 8月1日
資本金	1,850億円 (資本準備金675億円を含む)



目次

■ 第一フロンティア生命について

トップメッセージ	2
経営基本方針	3
ブランドメッセージ	3
第一生命グループについて	4
第一フロンティア生命について	7

■ 事業の概況

事業業績・当社の健全性	8
-------------	---

■ ステークホルダーに対する取組み

お客さま満足の向上に向けた取組み	12
商品開発と保険商品一覧	14
お客さまへの情報提供	18
適切に保険金などをお支払いするための取組み	21
お客さまの声	22
代理店教育・研修の概況	23
文化・地域社会貢献活動などへの取組み	26
従業員への取組み	27

■ コーポレートガバナンス

経営管理体制	28
リスク管理	28
コンプライアンス (法令等遵守)	32
情報資産の保護	33
反社会的勢力対応	35

■ 経営・業績に関する諸資料

本誌に掲載している商品に関する リスクと手数料などについて	37 99
----------------------------------	----------

 トップメッセージ

平素より、第一フロンティア生命をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

私ども第一フロンティア生命は、「一生涯のパートナー」をミッションとする第一生命グループの一員として2007年8月に開業しました。事業を個人年金保険や終身保険といった貯蓄性保険商品の提供に特化し、お客さま、そしてビジネスパートナーである金融機関代理店の皆さまの多様なニーズに迅速かつ的確にお応えすることを目指しています。

皆さまのお引き立てにより、当社の保有契約は100万件を超えるまでに伸展し、本年開業10周年を迎えることができました。

これからの10年、20年においてもフロンティア・スピリットを失わず、お客さま第一の業務運営を一層発展させながら、魅力ある商品・サービスを安定的に提供し続けることが、ご契約を長期間にわたりお引き受けする保険会社として大切なことと考えております。今後もブランドメッセージ「いつでもあなたに、とっておきを。」のもとに、全役員・従業員が一丸となり、どのような環境であってもお客さまへ「高品質で価値のある」＝「とっておき」な商品・サービスをお届けできるよう、挑戦を続けてまいります。

引き続き変わらぬご支援の程、よろしくごお願い申し上げます。

2017年7月

代表取締役社長 **川島貴志**

経営基本方針

当社は、「一生涯のパートナー」をグループミッションとする第一生命グループの一員として、次のとおりの方針を経営の基本に置きます。

- お客さまやビジネスパートナーを始めとした多くのステークホルダーから、最も信頼され支持される会社となるために、コンプライアンス態勢を始めとした内部統制態勢を整備・徹底し、健全かつ持続的な発展を目指す。
- 経営環境の変化とお客さまニーズの進化を先取りし、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスを提供し続ける。
- 迅速・確実・低廉な業務運営を徹底し、経営効率の向上に努める。
- 会社の夢と自分の夢を叶えるために、従業員一人ひとりがチャレンジングに行動し続ける。

ブランドメッセージ

いつでもあなたに、とっておきを。

私たちが考える「とっておき」とは、

お客さまにとって、価値ある良いもの

私たちが提供できる最良のもの

を意味しています。

お客さまのニーズにかなう、とっておきの商品

一人ひとりに寄り添う、とっておきのサービス

お客さまの期待に応える「とっておき」を、いつでもお届けしたい。

私たちはこの想いを胸に、日々挑戦を続けていきます。

第一生命グループについて

第一生命グループ

2016年10月に持株会社体制へと移行し、第一生命ホールディングス株式会社が誕生しました。2010年4月に第一生命が株式会社化したことをグループの「新創業」と称したことに続き、この機会を「新創業第2ステージ」のスタートと位置づけ、成長の更なる加速を目指していきます。

常に変革に挑戦し続け、お客さまお一人おひとりの「生涯のパートナー」として、日本および世界各国で選ばれ続けるグループを目指して全力を尽くしてまいります。

■ 第一生命グループの事業領域と主なグループ会社



第一生命ホールディングス

国内生命保険事業

第一生命

第一フロンティア生命

ネオファースト生命

グループの中核事業として、さまざまなお客さまニーズに対応できるよう、最適な商品を最適なチャネルでお届けする3生保体制で展開しています。

海外生命保険事業

Protective
Protect Tomorrow, Embrace Today.TM
プロテクトティブ(米国)

TAL
A DAI-ICHI LIFE Group Company
TAL(オーストラリア)

DAI-ICHI LIFE
Gán bó dài lâu.
第一生命ベトナム(ベトナム)

Star Union Dai-ichi
Life Insurance
スター・ユニオン・第一ライフ(インド)

PaninDai-ichiLife
By your side, for life
パニン・第一ライフ(インドネシア)

TheaLyns
OCEAN LIFE
オーシャンライフ(タイ)

米国、オーストラリア、ベトナム、インド、インドネシア、タイの6カ国にて海外生命保険事業を展開しています。

アセットマネジメント事業

Asset Management One
アセットマネジメントワン

Janus Henderson
GROUP PLC
ジャナス・ヘンダーソン(米国)

グループ成長戦略の一翼を担う事業として、生保事業との親和性が高く成長が期待できるアセットマネジメント事業を国内外で展開しています。

第一フロンティア生命について

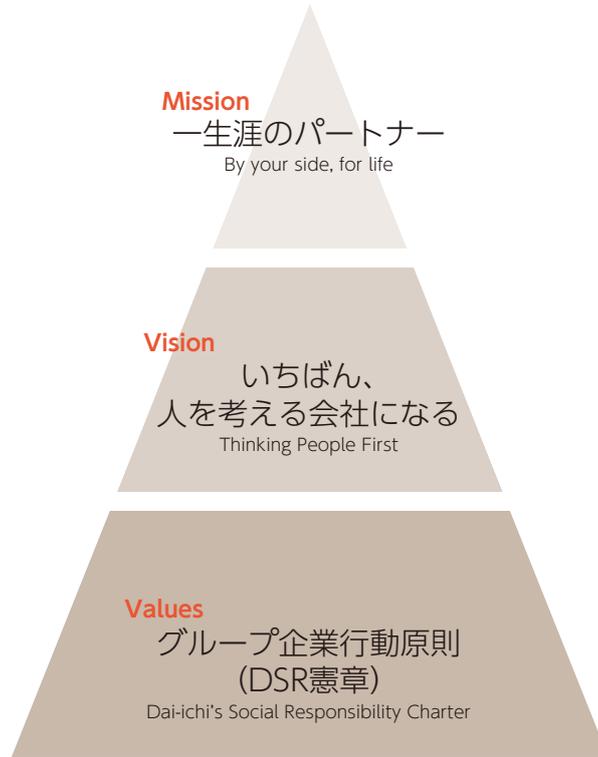
事業の概況

ステークホルダーに対する取り組み

コーポレートガバナンス

■ 第一生命グループの理念体系

グループ理念体系 (Mission・Vision・Values) の共有により、グループ各社が、それぞれの地域や国で、生命保険の提供を中心に人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献します。また、グループ戦略の共有により、各社がベクトルをあわせてグループ価値の最大化と持続的な成長を目指します。



Mission 企業の存在意義

第一生命グループは、1902年の日本での創業以来、お客さま本位（お客さま第一）を経営の基本理念に据え、生命保険の提供を中心に、地域社会への貢献に努めてきました。これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生涯のパートナー”として、グループ各社が、それぞれの地域で、人々に安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していきます。

Vision 中期的に目指す姿

いちばん、お客さまから支持される保険グループとなるために、以下の4つの視点から誰よりも「人」を考える会社を目指していきます。

いちばん、品質の高い会社	いちばん、生産性の高い会社	いちばん、従業員の活気あふれる会社	いちばん、成長する期待の高い会社
--------------	---------------	-------------------	------------------

Values 私たちが大切に する価値観

第一生命グループはお客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員からの期待に応え続けるための企業行動原則として「DSR憲章」を定め、持続可能な社会づくりに貢献します。「DSR」とは、「第一生命グループの社会的責任 (Dai-ichi's Social Responsibility= DSR)」を表し、PDCAサイクルを全社で回すことを通じた経営品質の絶えざる向上によって、各ステークホルダーに向けた社会的責任を果たすと同時に第一生命グループの企業価値を高めていく独自の枠組みです。

グループ企業行動原則 (DSR憲章)

- ・お客さま満足 ・コミュニケーション ・コンプライアンス ・人権尊重
- ・ダイバーシティ&インクルージョン ・環境保護 ・社会貢献
- ・健康増進 ・持続的な企業価値の創造

第一生命グループの中期経営計画 **D-Ambitious**

第一生命グループは、2020年に目指す姿として中長期ビジョン「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」を掲げています。

2015年度から2017年度までの中期経営計画「D-Ambitious グループを挙げた持続的価値創造の実現」の基本戦略である4つの柱に基づき、企業価値を創造していくグループ独自の枠組みである「DSR経営」を一層進化させ、更なる成長加速と企業価値の持続的向上に取り組んでいます。

■ 2015-2017年度中期経営計画「D-Ambitious」基本戦略（4つの柱）

Dynamism (成長戦略)	ステークホルダーの期待に応える持続的成長の実現
Discipline (ERM)	規律ある資本配賦を通じた資本水準の確保・資本効率の向上
Dimension (グループ運営態勢)	持株会社体制でのグループ経営の更なる進化
Diversity (グループ人財価値)	グループ・グローバルベースでのダイバーシティ&インクルージョンの確立

■ Dynamism（成長戦略）の概要

国内生命保険事業、海外生命保険事業、アセットマネジメント事業の「3つの成長エンジン」により、持続的かつ確かな成長を実現すべく取り組んでいます。

国内の生命保険市場では、少子高齢化の進展・平均世帯人数の減少等、ライフスタイルの変化に伴って多様化するお客さまニーズに対し、最適な商品・サービスを最適なチャネルでお届けするよう、第一生命、ネオファースト生命とともに3社体制で取り組んでいます。

お客さま ニーズ	高度なコンサルティング・高付加価値サービス		比較検討・簡単・簡便		
商品	コンサルティングが必要な商品		比較的シンプルな商品		
販売 チャネル	銀行・証券会社	生涯設計 デザイナー (営業員)	保険代理店 来店型ショップ	銀行	ダイレクト 販売
担い手	第一フロンティア生命	第一生命	ネオファースト生命	順次参入 →	

第一フロンティア
生命について

事業の概況

ステークホルダーに
対する取組み

コーポレートガバ
ナンス

第一フロンティア生命について

第一フロンティア生命の概要

生命保険市場では、少子高齢化による人口構造の変化などの大きな環境・構造変化が起きています。生産年齢人口は減少する一方で、65歳以上の人口は増加しており、老後の生活を豊かにする資産形成のニーズ、大切な家族にのこす資産承継のニーズが高まっています。

第一生命グループでは、そうしたニーズに応える貯蓄性商品市場を成長分野と位置づけており、当該分野での取組み強化のために、第一フロンティア生命が設立されました。

社名の「フロンティア」には、前例がない事象にも挑戦し、新しい市場を開拓するという意味が込められています。

第一フロンティア生命では、銀行・証券会社などの金融機関を通じて、個人年金保険や終身保険などの貯蓄性商品を販売する金融機関窓販市場を中心に、多様な一時払商品を提供しています。事業領域や販売チャネルを絞り込むことで、経営のスピードや事業の専門性を高めることにより、お客さまや金融機関代理店の皆さまの多様なニーズに、スピーディかつ的確にお応えすることを目指しています。

今後も、お客さまとお客さまの大切なご家族の豊かな暮らしの実現に向けて、価値ある良い商品・サービスを提供できるよう、日々挑戦を続けていきます。

■ 第一フロンティア生命の現状

保有契約件数

107 万件

(2016年度末時点)

たくさんのお客さまからご支持をいただき、保有契約件数は2016年6月に100万件を突破しました。

総資産

6.7 兆円

(2016年度末時点)

将来の保険金などのお支払に備えて、お客さまからお預りする大切な保険料を運用しています。

商品ラインアップ

13 種類

(2017年8月1日時点)

多様なお客さまのニーズに応えられるよう、13種類の商品ラインアップをそろえています。

委託先代理店数 (注)

131 機関

(2017年8月1日時点)

全国47都道府県の金融機関代理店・広域代理店にて、当社商品をお取り扱いいただいています。

(注) 募集代理店委託契約を締結している代理店数

事業業績・当社の健全性

2016年度の当社事業の概要

日本銀行によるマイナス金利政策の導入決定を受け、円金利は低水準で推移し、複数の保険会社が円建商品の販売を休止したことなどにより、2016年度の窓販市場の規模は前年の6割水準に減少しました。そうした中、当社はリスクコントロールに留意しながら、保有契約高の拡大に努めました。

商品面においては、お客さまの多様なニーズに応えるべく、新商品の投入や商品改定を積極的に行いました。2016年7月には、新たなお客さまニーズに応える外貨建定額商品の新商品「プレミアストーリー」を発売しました。2016年5月には、変額部分と定額部分から構成される「プレミアアジャンプ」シリーズの3商品について運用方針を統一するなど商品のわかりやすさを向上させるとともに、一部商品の解約控除を引き下げるなどの商品改定を実施したほか、12月には他社に先駆けて一部の円建定額商品の販売を再開するなど、商品ラインアップの拡充および商品供給の維持に努めました。

また、一般勘定の資産運用については、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ALM（Asset Liability Management：資産・負債総合管理）に基づく運用を行いました。具体的には、円建定額商品に対応する資産については安定的な運用収益が期待できる円建公社債を中心とした運用を行い、外貨建定額商品では外貨建公社債を中心に運用を行いました。また、変額商品において運用資産の価格下落時に生じる最低保証リスクを適切にコントロールするため、デリバティブによるヘッジ運用を継続しました。

■保有契約高

6兆8,406億円

保有契約高とは、生命保険会社が保有している契約を保障金額で表した指標です。保有契約高は6兆8,406億円（前年度末比110.7%）となりました。



■保険料等収入

9,888億円

保険料等収入は9,888億円（前年度比52.8%）となりました。



第一フロンティア生命について

事業の概況

ステークホルダーに対する取組み

コーポレートガバナンス



第一フロンティア生命について

事業の概況

ステークホルダーに対する取組み

コーポレートガバナンス

■当期純利益

502 億円

2016年度の当期純利益は502億円となりました。2015年度に創業以来初の単年度黒字を達成し、2016年度は引き続き黒字幅を拡大しました。



■基礎利益

865 億円

基礎利益とは、生命保険会社の本業における収益力を示す指標のひとつで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と危険準備金繰入額などの「臨時損益」を控除して求めたものです。

2016年度の基礎利益は、865億円となりました。





■ソルベンシー・マージン比率

576.6%

(2016年度末)

$$\begin{aligned} & \text{ソルベンシー・マージン比率} \\ & = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100 (\%) \end{aligned}$$

[ソルベンシー・マージンを構成する主なもの]
資本金（含む資本準備金）、価格変動準備金、
危険準備金、有価証券含み益など

[リスクの合計額]
保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、
経営管理リスクなどについて、通常の予測を
超えることにより発生しうる諸リスクを数値
化して算出します。

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」をどの程度有しているかを示す行政監督上の指標のひとつです。

具体的には、生命保険会社が抱える保険金などのお支払いにかかるリスクや資産運用にかかるリスクなど、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）で、これらのリスク（リスクの合計額）をどの程度カバーできているかを指数化したものです。

同比率の算出は、ソルベンシー・マージン総額をリスクの合計額で除して求め、同比率が200%以上であれば、健全性についてのひとつの基準を満たしていることを示しています。

当社は2016年度末で576.6%という十分な水準を確保しており、今後も引き続き十分な「支払余力」を確保していきます。

今後の方向性

当社事業の基盤となる保険窓販市場においては、中期的に堅調な推移が見込まれる反面、短期的には海外における地政学リスクや金融経済環境の変動等の影響を受け、市場環境がめまぐるしく変化する特徴があります。

当社では、こうした市場の特性を踏まえ、商品開発・お客さまサービス・販売、リスク管理、内部管理といったあらゆる取組みにおいて、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる態勢の維持・強化を図っていくことが重要な課題と認識しております。具体的には、商品開発においては、お客さまニーズにきめ細やかに応えるべく一層のラインアップの拡充を図るほか、代理店への営業サポートにつきましても、代理店の課題解決に資する情報を提供するなど高付加価値の販売支援活動を推進してまいります。

また、今後の環境変化を見据えた事務・システム体制や、運用資産の拡大・運用手法の多様化を踏まえた運用管理体制の構築を図るなど、効率的で安定的な内部管理態勢の強化に向けて取り組んでまいります。さらに、当社のリスク特性や足元のリスク認識を踏まえた実効性あるERM態勢の構築を推進し、会社収益の安定化及び資本効率などの向上を図ってまいります。

最後に、これらの取組みの大前提となるお客さま本位の業務運営の一層の推進にあたっては、法令対応といったミニマムスタンダードの取組みを超えた、入口・中間・出口の全ての接点において真にお客さま目線に立った対応を実践し、お客さまとの信頼関係の強化を図ってまいります。

■格付け

A+
(2017年7月1日現在)

生命保険会社についての格付けは、通常、保険金や年金などが契約どおりに支払われる確実性の程度を示しています。

当社では、株式会社格付投資情報センター（R&I）より「保険金支払能力に対する信用格付」を取得しており、「A+」（シングルAプラス）との高い評価を得ています。（R&Iの「保険金支払能力に対する信用格付」の定義では、「A」は「保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある」とされています。）

- ※ 1 AA格からCCC格については、上位格に近いものにプラス（+）、下位格に近いものにマイナス（-）の表示をすることがあります。
- ※ 2 上記格付けは、当社がR&Iに依頼して取得したものであり、格付会社により異なります。
- ※ 3 上記格付けは、格付会社の判断により、将来的には変更されることがあります。
- ※ 4 保険金支払能力に対する格付会社の評価を表しています。（保険金支払などについて、格付会社が保証を行うものではありません。）

お客様満足の上に向けた取組み

お客様第一の業務運営方針

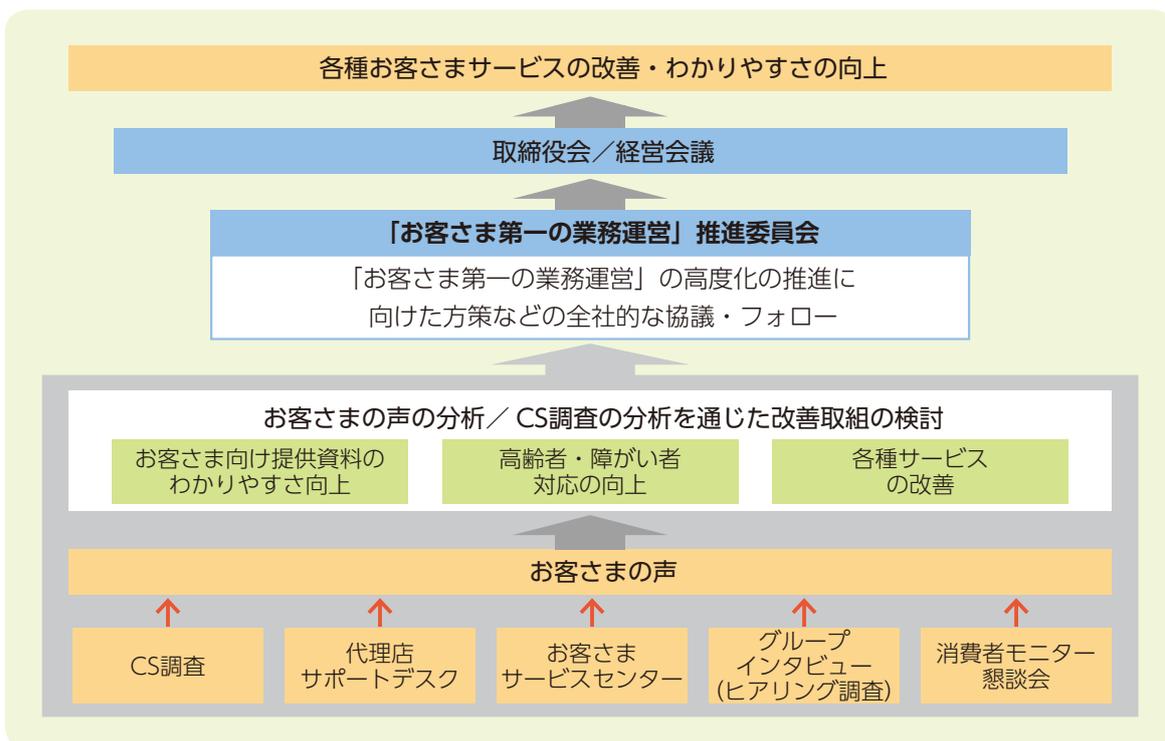
第一生命グループはグループにおけるお客様本位の業務運営の一層の強化を目的に、国内生保3社に共通する方針として2017年3月に「お客様第一の業務運営方針」を制定・公表し、これに合わせ、当社は、実践しているお客様本位の「具体的取組み」を公表しました。

この「具体的取組み」を全社的にさらに高度化すべく、継続的なPDCAとともに、お客様満足の上に向けた資する方策などについて協議・フォローする場として、「お客様第一の業務運営」推進委員会をあらたに設置し、お客様本位の取組みを随時見直して改善を図っていきます。

■ お客様第一の業務運営方針

1. お客様の「一生涯のパートナー」として、高い専門性と職業倫理を持って業務を行うとともに、あらゆる業務の品質を高め、お客様満足を最大限に追求します。
2. お客様満足の上に向けた資する優れた商品・サービスをご提供します。
3. 商品・サービス等に関する重要な情報について、お客様にご理解いただけるよう、商品・サービス等の特性を踏まえ分かりやすくご提供します。
4. ご加入後も、お客様の立場に立ったお手続きや公平・公正なお支払いを行い、お預かりした保険料等を適切に運用するとともに、定期的・継続的な情報提供を行います。
5. お客様の利益が不当に害されることがないよう、利益相反の防止に関する方針・ルールを定め、そのおそれがある取引について適切な管理を行います。
6. 本方針に基づくお客様満足の上に向けた資する業務運営を適切に評価する態勢を構築します。

■ お客様第一の業務運営の推進体制



第一フロンティア生命について

事業の概況

ステークホルダーに対する取組み

コーポレートガバナンス

■ 具体的取組みの全体像

第一フロンティア生命の「お客さま第一の業務運営」は、商品の開発からご加入時、お支払いに至るまでのあらゆる場面で、真にお客さま目線に立った対応を追求していく取組みとしています。

■ 商品開発

- ・ 商品開発
- ・ 直近の商品開発の状況
- ・ 保険商品一覧

P.14-17

■ お客さまへの情報提供

P.18-20



■ 保険金のお支払い、お客さまへのサービス

P.21-22

■ 代理店教育・研修の概況

P.23-25

■ 文化・地域社会貢献活動などへの取組み

■ 従業員への取組み

P.26-27

Pick Up!! では、「お客さま第一の業務運営方針」にもとづく改善取組みをご紹介します。

第一フロンティア生命 大崎本社



第一フロンティア生命 大崎本社エントランス風景



第一フロンティア生命について

事業の概況

ステークホルダーに対する取組み

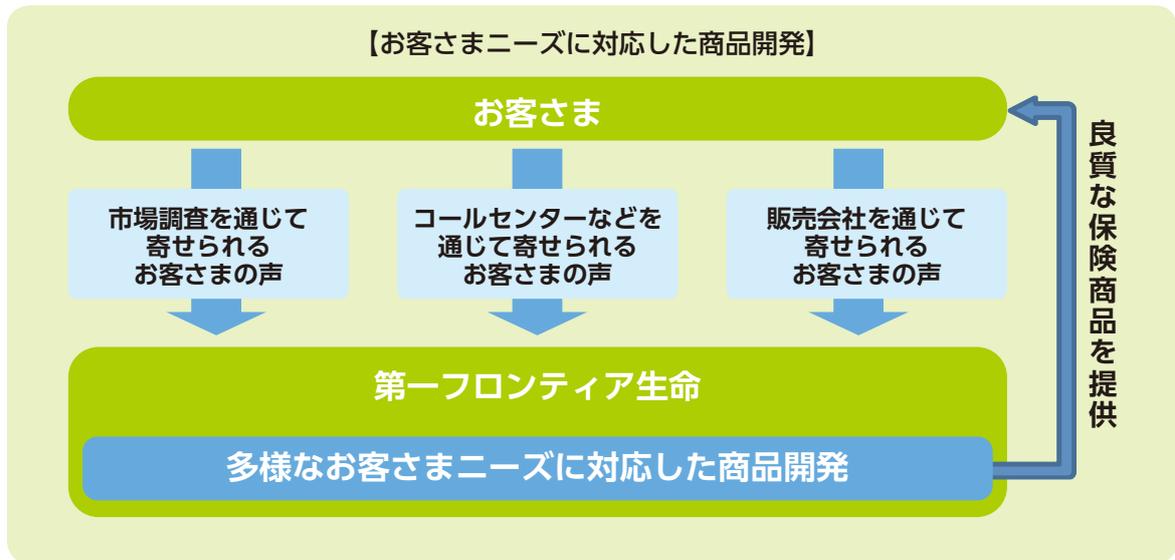
コーポレートガバナンス

商品開発と保険商品一覧

商品開発

当社は「お客さま第一の業務運営方針」に基づき、一般消費者へのニーズ調査を含む市場調査などを通じて寄せられるお客さまの声に広く耳を傾けながら、多様なお客さまニーズにお応えするさまざまな商品を提供しています。

これからも、フロンティア・スピリットあふれる創造的な生命保険会社として、「お客さま第一の業務運営」をより一層発展させながら、良質な保険商品の開発にスピード感を持って取り組んでいきます。



■ 第一フロンティア生命商品ラインアップ



第一フロンティア生命について
 事業の概況
 ステークホルダーに対する取り組み
 コーポレートガバナンス

直近の商品開発の状況

新商品発売

■ 通貨指定型個人年金保険 (16) 「プレミアストーリー」 の発売 (2016年7月)

お客さまご自身およびそのご家族の安定的な生活をサポートするため、契約日から1年経過以後、年金を受け取ることができる新たな外貨建定額商品の取扱いを開始しました。



■ 積立利率変動型終身保険 (17) (通貨指定型) 「プレミアプレゼント」 の発売 (2017年8月)

ご自身の資産をふやしてご家族にのこしたいというお客さまニーズにお応えできるよう、契約日から2年経過以後、一時払保険料相当額を上回る死亡保障を確保することができる新たな外貨建および円建の定額終身保険の取扱いを開始しました。



商品改定

■ 通貨指定型個人年金保険「プレミアカレンシー・プラス2」 / 年金原資確定部分付変額個人年金保険 (通貨指定型) 「プレミアジャンプ3・年金 (外貨建)」 の改定 (2017年4月)

日々変化するお客さまのライフプランやニーズに柔軟にお応えできるよう、目標値到達時や任意のタイミングで終身保険に移行することを可能とし、販売名称を変更したうえで、新たに取扱いを開始しました。



販売再開

■ 定期支払金付積立利率変動型終身保険「プレミアシーブ (円建)」 の販売再開 (2016年12月)

円建商品へのお客さまの根強いニーズにお応えするため、2016年秋以降の国内金利の回復を受け、他社に先駆けて円建の定額終身保険の販売を再開しました。



Pick Up!! 新商品 積立利率変動型終身保険 (17) (通貨指定型) 「プレミアプレゼント」 の開発

第三者機関を活用した一般消費者へのグループインタビューなどを実施し、そこで寄せられた「一定期間死亡保障が据え置かれても構わないので、当該期間経過後により高額な死亡保障を確保したい」というお客さまニーズにお応えすべく開発しました。



ご注意ください

本誌に掲載している商品のリスクと手数料などについては、99～109ページに記載しています。商品に関する詳細やお取扱い代理店については、当社ホームページにてご確認くださいませ。

保険商品一覧 (2017年8月1日現在)

■年金保険

変額	1. 年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険 (11)			
	2. 年金原資保証型変額個人年金保険 (12)			
	3. 年金原資保証型変額個人年金保険 (14)			
	4. 年金原資確定部分付変額個人年金保険 (通貨指定型)			
定額	5. 生存保障重視型個人年金保険			
	6. 通貨指定型個人年金保険			
	7. 通貨指定型個人年金保険 (16)			

年金保険 (変額)

- 1. 年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険 (11)**
運用期間 (10年) 中の死亡給付金額および運用期間満了時の年金原資額は一時払保険料相当額がそれぞれ最低保証され、特別勘定の運用実績に応じてその最低保証額がステップアップするしくみの円建の変額個人年金保険です。
- 2. 年金原資保証型変額個人年金保険 (12)**
運用期間 (10年) 中の死亡給付金額および運用期間満了時の年金原資額は一時払保険料相当額がそれぞれ最低保証されるしくみの円建の変額個人年金保険です。また、目標値を指定することにより、解約返還金額が指定した目標値に到達した場合に自動的に定額の年金保険に移行することができます。
- 3. 年金原資保証型変額個人年金保険 (14)**
運用期間 (15年) 中の死亡給付金額および運用期間満了時の年金原資額は一時払保険料相当額がそれぞれ最低保証されるしくみの円建の変額個人年金保険です。契約日から1年経過以後、被保険者が生存している限り、毎年の年単位の契約応当日に定期給付金をお支払いします。また、一定の運用実績を達成した場合はそのつどボーナス金をお支払いします。
- 4. 年金原資確定部分付変額個人年金保険 (通貨指定型)**
運用期間 (5年・10年) 中、一時払保険料を定額部分と変額部分に分けて運用するしくみの外貨 (米ドル・豪ドル・NZドル) 建の変額個人年金保険です。また、特約を付加することにより、解約返還金額の円換算額が指定した目標値に到達した場合に自動的に定額の円建終身保険 (ダブル・フロンティアは定額の円建年金保険) に移行することができます。

年金保険 (定額)

- 5. 生存保障重視型個人年金保険**
運用期間 (5年) 中、死亡給付金額は一時払保険料相当額とし、解約返還金額は死亡給付金額を限度とすることにより年金原資額を増加させるしくみの円建の個人年金保険です。
- 6. 通貨指定型個人年金保険**
通貨および積立利率保証期間 (3年・5年・6年・10年) ごとに定める積立利率により積立金額が増加するしくみの外貨 (米ドル・ユーロ・豪ドル) 建の個人年金保険です。また、特約を付加することにより、解約返還金額の円換算額が指定した目標値に到達した場合に自動的に円建の終身保険に移行することができます。
- 7. 通貨指定型個人年金保険 (16)**
通貨および年金支払期間ごとに定める積立利率などに基づき、契約日に年金額を定めるしくみの外貨 (米ドル・豪ドル) 建の個人年金保険です。契約日から1年経過以後、あらかじめ定めた期間中、年金を毎年お支払いします。



ご注意ください

本誌に掲載している商品のリスクと手数料などについては、99～109ページに記載しています。商品に関する詳細やお取扱い代理店については、当社ホームページにてご確認ください。

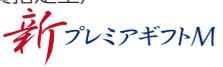
第一フロンティア
生命について

事業の概況

ステークホルダーに
対する取組み

コーポレートガバ
ナンス

■終身保険

変額	8. 積立利率変動型定額部分付変額終身保険 (15)	 プレミアジャンプ2 終身(円建)	 プレミアセレクトM2 終身(円建)	 安心の貯建てR 終身(円建)
		 ダブル・フロンティア終身 (円建/米ドル建/豪ドル建)	 プライムターゲット2 (円)	
定額	9. 積立利率変動型定額部分付変額終身保険 (通貨指定型)	 プレミアジャンプ2 終身(外貨建)	 プレミアセレクトM2 終身(外貨建)	 安心の貯建てR 終身(外貨建)
		 ダブル・フロンティア終身 (円建/米ドル建/豪ドル建)	 プライムターゲット2 (外貨)	
定額	10. 定期支払金付積立利率変動型終身保険	 プレミアレシーブ(円建)	 プレミアレシーブM(円建)	 安心の貯建てR 終身(円建)
		 第一フロンティア終身保険 (円建・定期受取型)		
	11. 積立利率変動型終身保険 (17) (通貨指定型)	 プレミアプレゼント	 新プレミアギフトM	 安心の貯建てR 終身(円建)
	12. 定期支払金付積立利率変動型終身保険 (通貨指定型)	 プレミアレシーブ(外貨建)	 プレミアレシーブM(外貨建)	 安心の貯建てR 終身(外貨建)
	 第一フロンティア終身保険 (外貨建・定期受取型)			
	13. 積立利率変動型終身保険 (豪ドル建)	 プレミアギフト2 (豪ドル建)		

終身保険 (変額)

8. 積立利率変動型定額部分付変額終身保険 (15)

定額部分と変額部分からなる第1保険期間 (15年・20年) と、積立利率を積立利率保証期間 (10年) ごとに見直し最低保証積立利率を上回る場合は基本保険金額の増額を行う第2保険期間に区分するしくみの円建の変額終身保険です。また、特約を付加することにより、解約返還金額が指定した目標値に到達した場合に自動的に定額の終身保険に移行することができます。

9. 積立利率変動型定額部分付変額終身保険 (通貨指定型)

定額部分と変額部分からなる第1保険期間 (15年・20年) と、積立利率を積立利率保証期間 (10年) ごとに見直し最低保証積立利率を上回る場合は基本保険金額の増額を行う第2保険期間に区分するしくみの外貨 (米ドル・豪ドル) 建の変額終身保険です。また、特約を付加することにより、解約返還金額の円換算額が指定した目標値に到達した場合に自動的に定額の円建終身保険に移行することができます。

終身保険 (定額)

10. 定期支払金付積立利率変動型終身保険

積立利率を積立利率保証期間 (15年・20年) ごとに見直ししくみの円建の終身保険です。死亡保険金額は一時払保険料相当額が最低保証され、契約日から1年経過以後の毎年の年単位の契約応当日に被保険者が生存している場合は、そのつど定期支払金をお支払いします。

11. 積立利率変動型終身保険 (17) (通貨指定型)

積立利率を積立利率保証期間 (10年・15年・20年・30年) ごとに見直し、最低保証積立利率を上回る場合は、基本保険金額の見直しを行うしくみの外貨 (米ドル・豪ドル) 建または円建の終身保険です。契約日から2年経過以後、一時払保険料相当額を上回る死亡保障を確保することができます。

通貨が外貨の場合、特約付加により当初2年間の死亡保険金額が一時払保険料相当額の円換算額で最低保障される機能や解約返還金額の円換算額が指定した目標値に到達した場合に自動的に円建の終身保険に移行する機能を追加することができます。

12. 定期支払金付積立利率変動型終身保険 (通貨指定型)

通貨ごとに定める積立利率を積立利率保証期間 (10年) ごとに見直ししくみの外貨 (米ドル・ユーロ・豪ドル) 建の終身保険です。死亡保険金額は一時払保険料相当額が最低保証され、契約日から1年経過以後の毎年の年単位の契約応当日に被保険者が生存している場合は、そのつど定期支払金をお支払いします。

13. 積立利率変動型終身保険 (豪ドル建)

積立利率を積立利率保証期間 (10年・20年) ごとに見直し、最低保証積立利率を上回る場合は、ご指定いただいたプランに応じて基本保険金額の増額またはボーナス金の支払いを行うしくみの豪ドル建の終身保険です。契約当初から一時払保険料相当額を上回る死亡保障を確保することができます。また、特約を付加することにより、解約返還金額の円換算額が指定した目標値に到達した場合に自動的に円建の終身保険に移行することができます。



本誌に掲載している商品のリスクと手数料などについては、99～109ページに記載しています。商品に関する詳細やお取扱い代理店については、当社ホームページにてご確認ください。

お客さまへの情報提供

当社では、お客さま、代理店などのステークホルダーの皆さまから、当社の商品や各種サービスなどの取組みや業績をご理解いただくために、正確でタイムリーな情報公開を行っています。

また、「ご加入時」、「ご契約後」のそれぞれのタイミングで、お客さまに必要な情報をもれなく正確にお届けできるよう、各種資料をご提供しています。

情報提供

ホームページ

当社の経営情報に加え、ニュースリリース、商品の概要、特別勘定の運用実績などを掲載しています。

<http://www.d-frontier-life.co.jp/>

アニュアルレポート

保険業法第111条に基づくディスクロージャー資料であり、本冊子です。

当社の業績や財務状況などを記載しています。

WEBセミナー、お役立ちブックのご提供

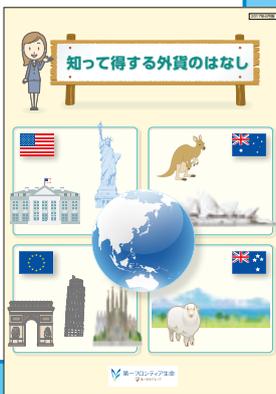
お客さまにとって、気になる話題をわかりやすくご説明する動画、冊子を公開しています。

動画や冊子は、当社ホームページより、ご覧いただけます。

また冊子は、代理店を介して配布しています。

Webセミナー

お役立ちブック



ご加入時

商品概要書

お客さまに商品の概要についてご理解いただき、ご意向に添った商品をお選びいただけるよう、商品の特徴やデメリット情報についてわかりやすく簡潔に説明しています。

契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)、商品パンフレット

「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」では、ご契約に際して特にご注意いただきたい事項をご説明しています。また「商品パンフレット」では、お客さまのニーズにあった商品をお選びいただけるよう、デメリット情報も含めた商品に関する情報をわかりやすくご説明しています。

ご契約のしおり・約款

ご契約についての重要な事項、諸手続き、税務上の取扱いなど、ぜひ知っていただきたい事項をご説明しています。

特別勘定のしおり(変額年金保険・変額終身保険)

特別勘定が主に投資対象としている投資信託に関する情報を記載しています。

ご説明ブック

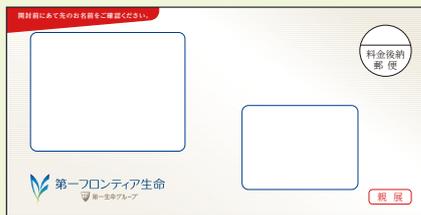
商品の内容をわかりやすく解説した冊子です。一度説明を聞いても、時間がたつと忘れてしまう商品内容も、この「ご説明ブック」をパンフレットの横に置いて読みすすめることで、理解を深めることができます。

※内容は今後変更となる場合があります。

Pick Up!! 募集資料のわかりやすさ向上

お客さまにお渡しするパンフレットなどの作成では、ユニバーサルデザインを採用しています。商品の仕組みや内容はもちろん、デメリットとなる情報も含めてご理解いただき、安心してご契約を継続いただけるよう、費用やリスクなどの情報を赤字で表記するなど注意喚起を努めています。今後も、第三者機関を活用した帳票の改善を進め、わかりやすさの向上に努めてまいります。

ご契約後



変額年金保険、変額終身保険のご契約者

ご契約状況のお知らせ

変額年金保険、変額終身保険のご契約者宛に、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。3か月に一度お送りします。

特別勘定運用レポート

ご契約者宛に、特別勘定の運用状況をお知らせする資料です。3か月に一度お送りします。

定額年金保険、定額終身保険のご契約者

ご契約内容のお知らせ

定額年金保険、定額終身保険のご契約者宛に、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。半年に一度お送りします。

**ご請求の
お手続き**



ご契約者さま向けインターネットサービス



お客さまサービスセンター

0120-876-126

受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末・年始などの休日を除く）
9：00～17：00

第一フロンティア生命について

事業の概況

ステークホルダーに対する取り組み

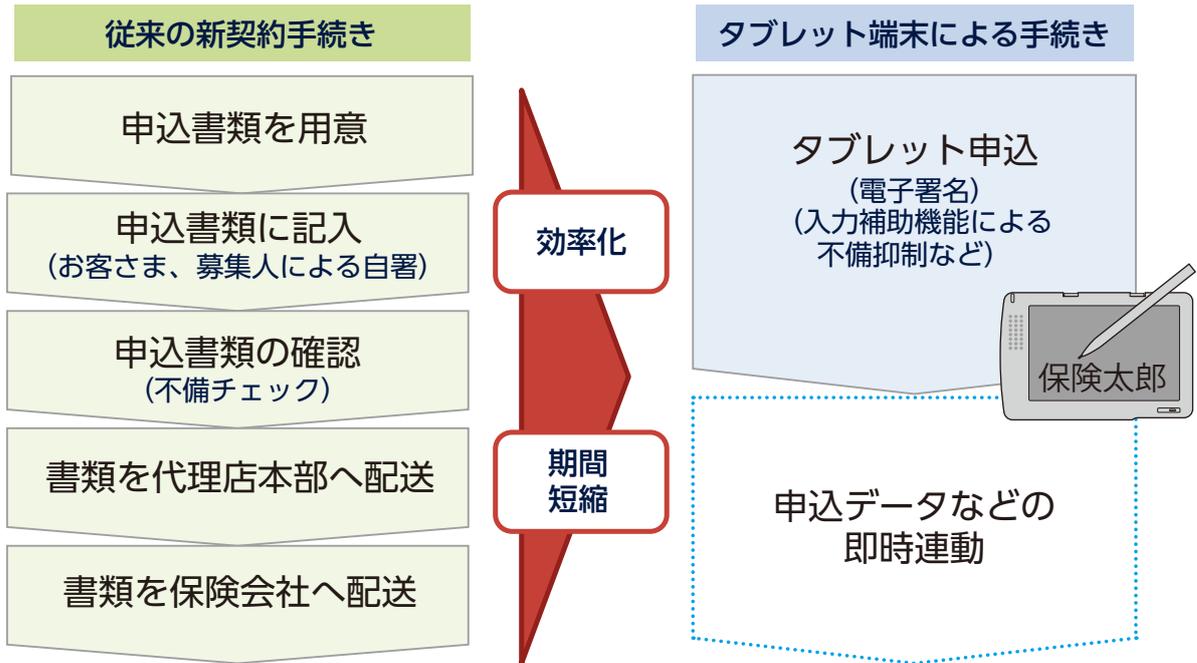
コーポレートガバナンス

お客さまサービスの電子化の取組み

■新契約手続きのペーパーレス化の取組み

従来の紙のお申込書に替えて、タブレット端末を使用したペーパーレスでの申込手続きの導入を推進しています。金融機関代理店などと協力して検討を進めており、ペーパーレスでのお手続きが可能な代理店は拡大しています。

これにより、新契約募集における事務の効率化、不備の抑制、成立までの期間短縮が可能となり、お客さまの負担を軽減しています。また、ペーパーレスのお手続きに関するシステムの改善を進め、お客さまや代理店の皆さまの利便性向上に努めています。



第一フロンティア生命について

事業の概況

ステークホルダーに対する取組み

コーポレートガバナンス

適切に保険金などをお支払いするための取組み

保険金などのお支払いに関する基本方針

当社では、保険金などのお支払いを保険会社の基本的かつ最も重要な機能として認識し、お支払いに関する会社の方針を明確にするため、正確性、迅速性、公平性、妥当性の確保など、お支払いに関する基本的な事項を定めた「保険金等支払基本方針」を制定しています。

保険金などのお支払いに関する情報提供

ご加入前	<ul style="list-style-type: none"> ご契約の締結前にお渡しする「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」で、死亡保険金（給付金）や年金をお支払いできない場合をご説明しています。
ご加入後	<ul style="list-style-type: none"> 保険証券に同封のご説明書において、お客さまサービスセンターのフリーダイヤルを明示して、お支払い事由に該当するかどうか迷うような場合には、お問い合わせいただくよう勧奨しています。 死亡保険金（給付金）のご請求をはじめとしたご契約後の各種お手続きの際に参考としていただくため、主なお手続きの種類、必要な書類、お手続きについてのご質問などを記載した「お手続きガイド」を保険証券に同封してお送りしています。 死亡保険金（給付金）のご請求にあたって、用語の説明やお支払いできない場合などのご留意事項をわかりやすくまとめた「死亡保険金（給付金）のお支払いについて」を死亡保険金（給付金）請求書に同封してお送りしています。（ホームページにも掲載しています）

保険金などのお支払い状況

当社では、2016年度において年間30,527件、1,434億円の死亡保険金（給付金）・年金をお支払いしています。一方、ご請求いただきながら、死亡保険金（給付金）のお支払い事由に該当しなかったご契約が年間71件ありました。

2016年度死亡保険金（給付金）・年金お支払い状況

	合計	死亡保険金 (給付金) ^{注1}	年金 ^{注2}				
お支払い件数	30,527件	7,867件	22,660件				
	合計	詐欺無効 詐欺取消	不法取得 目的無効	告知義務 違反解除	重大事由 解除	免責	その他
お支払い非該当件数	71件	0件	0件	2件	0件	69件	0件

注1 死亡保険金（給付金）のお支払い件数は、契約件数ベースで算出しています（1契約につき複数の受取人にお支払いしても1件としています）。

注2 年金のお支払い件数は、年金原資額の一時支払いを含んでいます。

Pick Up!! 円滑・適切なお支払いに関する環境づくり

- 保険金などのご請求の際に必要な公的書類について、お客さまの書類準備のご負担を減らせるよう原本の提出を省略し、コピーの提出により簡易にご請求いただけます。
- ご請求案内を送付したものの未返送のお客さまや書類不備などでお支払いが保留となっているお客さまに対し、定期的にご連絡するなど、ご請求もれの防止に努めています。
- 満期などのご請求について、宛先不明などで返送されたご案内については市役所などへの住所照会を実施しております。
- 耳や言葉の不自由なお客さまは、ホームページに掲載している「保険契約に関するお手続き連絡票」で各種お手続きの請求が可能です。

第一フロンティア生命について

事業の概況

ステークホルダーに対する取組み

コーポレートガバナンス

お客様の声

「お客様の声」(苦情・感謝)の定義

当社では、お客さまから寄せられたご意見・ご要望を広く収集し、経営の改善につなげることが重要であるという認識のもと、苦情については「当社が取り扱う生命保険についての販売、商品、事務制度、保全、年金などのお支払い、その他の業務にかかるお客さま(匿名の方を含む)からの不満足の表明のすべて」と定義し、幅広く捉えています。感謝については「電話での社員応対や事務手続きなどに関して、お客さまからのお礼や感謝、喜ばれた事例」です。

苦情を受け付けた際には、事実関係の確認も含め、速やかな解決および再発防止に向け最優先に取り組んでいます。

2016年度「お客様の声」(苦情・感謝)の受付件数

分類		合計
苦情	保険契約へのご加入に関するもの	1,024
	保険料のお支払いなどに関するもの	0
	ご契約後のお手続きなどに関するもの	406
	保険金・給付金のお支払いなどに関するもの	422
	その他	1,456
小計		3,308
感謝		50
合計		3,358



「お客様の声」の当社ホームページへの掲載

当社ホームページ上では、寄せられた「お客様の声」の件数を公開しています。また、お申出を受けての具体的な改善実施例、お客さまから寄せられた感謝の声なども掲載しています。

Pick Up!! お客様の声にもとづく改善事例

お客さまから寄せられた声(ご意見・ご要望)をもとに、以下のサービスの改善を図りました。

『マイナンバー申告書の案内書類について、本人確認書類の提出要否などの説明がわかりにくい。』

- ・マイナンバー申告書の案内書類をわかりやすい文章に改善しました。(2016年6月実施)
- ・契約者が未成年者の場合でも、契約者本人がマイナンバー申告書を提出できるように変更しました。(2017年1月実施)

『死亡保険金(給付金)受取人の住所を登録していないため不安である。』

- ・ご加入時の手続きにおいて、死亡保険金(給付金)受取人の住所をご希望に応じて収録することができるようになりました。(2017年1月実施)
- ・死亡保険金(給付金)受取人の住所変更の申出を受け付けた場合には、その旨を記録に残すこととしました。(2017年4月実施)

『成年後見人の手続きで、本人確認書類として印鑑証明書の提出は省略できないか。』

- ・成年後見人の手続きで本人確認必要書類として印鑑証明書を必須とする取扱いを廃止しました。(2017年3月実施)

代理店教育・研修の概況

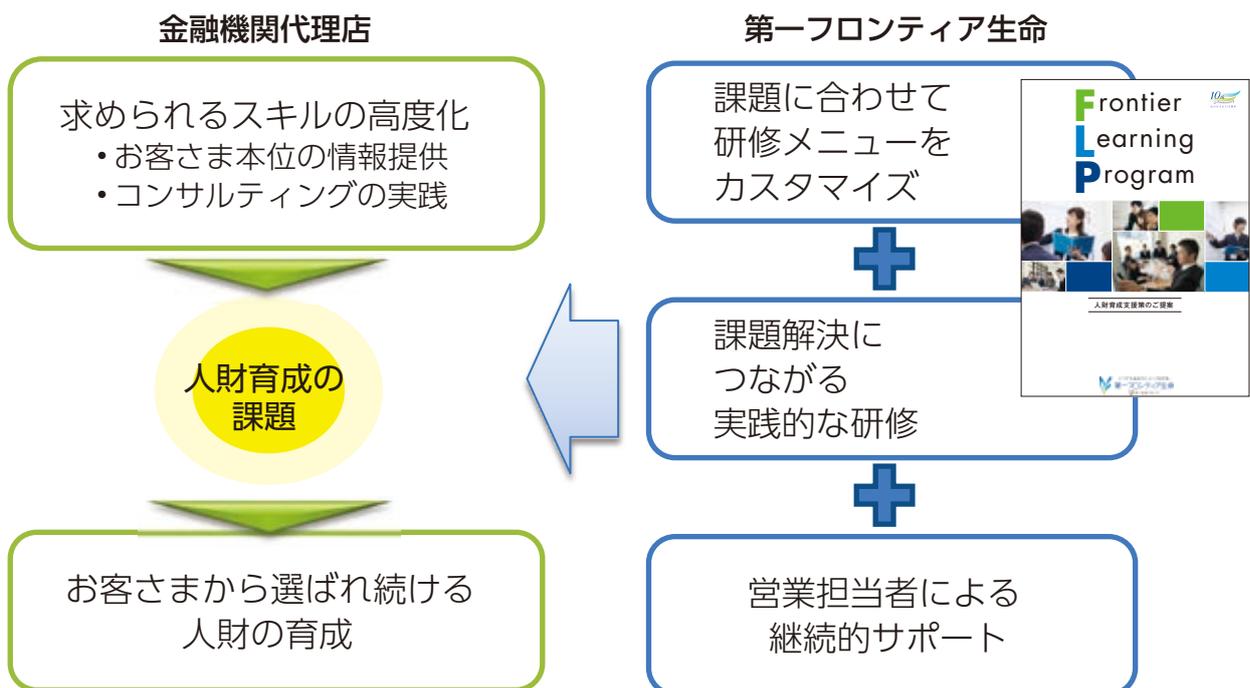
多様化するお客さまのニーズ、急速に変化するマーケットに対応し、お客さま本位の情報提供、コンサルティングの実践ができる人財の育成は、金融機関に共通する課題です。

当社では、コーチングスキル、コミュニケーションスキルを専門的に身につけた研修講師を多数養成し、これらの課題にお応えしています。

具体的には、相続・年金・運用などの知識習得研修のほかに、お客さまとの良好な関係を築くためのコミュニケーション研修や、生命保険営業のノウハウやコツを提供する研修、当社グループの著名エコノミストによる講演、学んだスキル・知識を集中的なアウトプットにより定着させるロールプレイングなど、実践力を磨く多種多様な研修メニュー（FLP：フロンティア・ラーニング・プログラム）を用意しています。これらの研修は、目的、参加者層、開催場所などに合わせてカスタマイズのうえ、2016年度はのべ500回以上実施しました。

研修は主に研修担当者が募集代理店へ訪問して行っておりますが、ご要望に応じて、第一フロンティア生命本社ならびに第一生命の研修施設「第一生命東戸塚教育センター」でも実施しています。

当社では、営業担当者（ホールセラー/プロモーター）の日常的なフォローアップに加え、これらの研修をご提供することで代理店の皆さまをトータルでサポートします。



第一フロンティア生命について

事業の概況

ステークホルダーに対する取り組み

コーポレートガバナンス

代理店向け研修体系 (FLP)

営業のプロフェッショナルによる各種研修メニューにより、金融機関代理店の人財育成に貢献しています。FLPは実践的で効果的な人財育成支援策です。

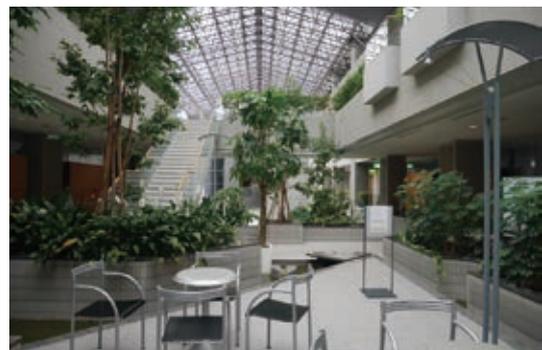
■ FLP (フロンティア・ラーニング・プログラム) の全体像

研修テーマ	参加者イメージ	研修内容		
	新任者	中堅層	ベテラン層	リーダー層
アウトプット強化研修	実践形式のペアロープレ勉強会 (知識・スキルの集中的なアウトプット)			
セールススキルアップ研修	双方向型 セールスコミュニケーション研修			
	講演会型 生命保険営業ノウハウ研修			
	オンカメラ プレゼンテーションスキルアップ研修			
マネジメント強化研修	双方向型 マネジメント層向けコミュニケーション研修			
周辺知識強化研修	講演会型 公的年金・相続・税務など各種研修			
	講演会型 金融経済・相場見通しなど各種講演			
すぐに役立つ各種研修	コンプライアンス研修・各種商品研修			

第一フロンティア生命 本社



第一生命 東戸塚教育センター



第一フロンティア生命について

事業の概況

ステークホルダーに対する取り組み

コーポレートガバナンス

研修内容の一例

■実践形式でのペアロープレ勉強会

セールスシーンにおける様々な状況を想定し、ペアでのロールプレイング形式で徹底的にアウトプットを練習し、「明日からすぐに使える」レベルにまで実践力を磨く研修スタイルです。学んだ知識・ノウハウを相手を代えながら「自らの口で反復する」ことで、座学だけでは定着しにくい「話す」「伝える」スキルを身につけることができます。

■セールスコミュニケーション研修

お客さまとの間で良好なコミュニケーションをとるための、「聞く力」「問いかける力」「本音を引き出す力」などの習得を目的とした研修です。エクササイズやディスカッションを中心とした「参加型」「双方向型」のスタイルで、参加者自らが考え、気づきを共有することでセールスコミュニケーションのノウハウを身につけることができます。

■生命保険営業ノウハウ研修

対面営業ならではの営業ノウハウを習得する研修です。さまざまな場面でのワンポイント話法や正しい日本語の話し方・書き方など、多岐にわたるラインナップをとりそろえています。明日からすぐに実践で使える話法やコミュニケーション手法の習得のほか、生命保険販売のためのモチベーションアップを図る内容です。大人数で効率よく学べる講義型の研修です。

■周辺知識に関する講演

商品提案に必要な周辺知識を強化する各種セミナーを開催しています。年金・相続・税務にまつわる最新のトピックスや、当社グループのエコノミストによる株・金利・為替などのマーケット関連情報を提供します。また、講義で終わらせることなく、ディスカッションやロールプレイングも取り入れ、すぐに使える活きた知識とするプログラムです。

セールスコミュニケーション研修



ペアロープレ勉強会



<研修参加者の声（一部）>

- ・理論と具体例で非常に分かりやすかった
- ・ディスカッションが多く、最後まで楽しめた
- ・接し方のヒントが得られ、気持ち became 楽になった
- ・実践で使える内容が多く、とても良かった
- ・お客さまごとの性格や考え方を踏まえた接し方を学ぶことができた
- ・ロールプレイングを通じて自分の反省点を知った
- ・具体的な質問例がたくさん出てきてよかった
- ・上司や後輩にも受講してもらいたい研修だった

■モバイルを活用した自主学習用研修ツールの提供

保険知識、相続・税務といったコンサルティング知識の習得に役立つ動画・電子ブックをタブレット、スマートフォン用で提供しています。いつでも、どこでも閲覧が可能な、自主学習用のサポートツールです。

文化・地域社会貢献活動などへの取組み

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための文化・社会貢献活動などは重要なものであるとの認識のもと、当社では以下の活動を行っています。

■音楽のアウトリーチ 児童福祉施設でのコンサートを実施

音楽のアウトリーチとは、プロ音楽家による演奏会を提供することで、音楽に触れる機会の少ない地域や施設の子供達への情操教育に貢献するものです。

2016年度は、第一生命、ネオファースト生命と協働して、品川区の児童福祉施設でコンサートを開催いたしました。

コンサートではプロによる演奏の他にも、乳酸菌飲料の空き容器で作ったマラカスや鈴を使って親子で音楽を楽しむプログラムも実施しました。

■フェアトレードカフェ・物資収集活動

2016年度は、第一生命と協働して、インド・ネパール・バングラデシュなどの国や地域の人々が作った洋服や装飾品、コーヒーや紅茶など、様々なフェアトレード品を販売するフェアトレードカフェを開催しました。

「フェアトレード」とは、発展途上国で作られた農産物や製品を適正な価格で取引することで、発展途上国の人々に仕事の機会をつくり出し、経済的自立を促す国際支援です。「カフェ」という名称は、カフェのようにくつろいだ雰囲気、発展途上国の抱える課題を考えてもらいたいという思いを込めたものです。

また、従業員の家庭で不要となった衣料品などを収集し、NGO団体を通じて、現地の子どもたちに配付するほか、フリーマーケットで販売・換金して子どもたちの給食費・教育支援を行いました。

■エコキャップ回収活動の実施

ペットボトルのキャップは、焼却処分されるとCO₂の発生源になり、また埋め立て処分されると土壌を汚染し地球環境を破壊します。ボトルキャップを分別回収することにより再資源化を促進し、CO₂の発生を抑制するとともに、キャップの売却益で世界の子どもたちにワクチンを届ける活動に参画しています。

音楽のアウトリーチ



フェアトレードカフェ



また、当社では、一般社団法人生命保険協会および全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

従業員への取組み

■働き方改革の推進

当社の働き方改革（ワーク・スマート）は、業務の効率化だけでなく、お客さま本位の業務推進に向けて、全社的な課題解決に向けた活動や業務運営の変革を目指しています。

所属長主導のワーク・スマートMTを開催し、課題の洗い出しと、具体的取組みの検討を行います。また各所属の取組みについて、ベストプラクティスの共有・表彰を行い、全社の取組みの高度化を目指します。

また、お客さまサービスの改善提案をボトムアップで募集する仕組みを設け、従業員一人ひとりの気づきを業務改善につなげています。

■フロンティア Sakura Project

さまざまな部署に所属する女性従業員を集めたワーキングチーム「フロンティア Sakura Project」を発足しました。金融機関代理店の女性従業員との交流の場も持ち、商品やサービスを多角的に、また女性社員の目線で見直すことで、改善につなげていきます。



■開業10周年の取組み「Next 10+（ネクスト テン プラス）プロジェクト」

当社は2017年8月に開業10周年を迎えます。お客さま、代理店、地域・社会、従業員といったあらゆるステークホルダーへの付加価値向上に取り組むべく、それぞれのテーマに沿って、バリューアップPT、ブランド向上PT、マインド向上PTの3つのプロジェクトチームを組織し、若手従業員を中心に全社的な課題解決に取り組んでいます。

次の10年、またその先を見据え、更なる成長につながる強い組織づくりをめざしています。



バリューアップPT

お客さま、代理店に対して、付加価値の高いサービスを提供する

ブランド向上PT

地域、社会とともに、第一フロンティア生命ブランドを創造する

マインド向上PT

従業員エンゲージメントの向上

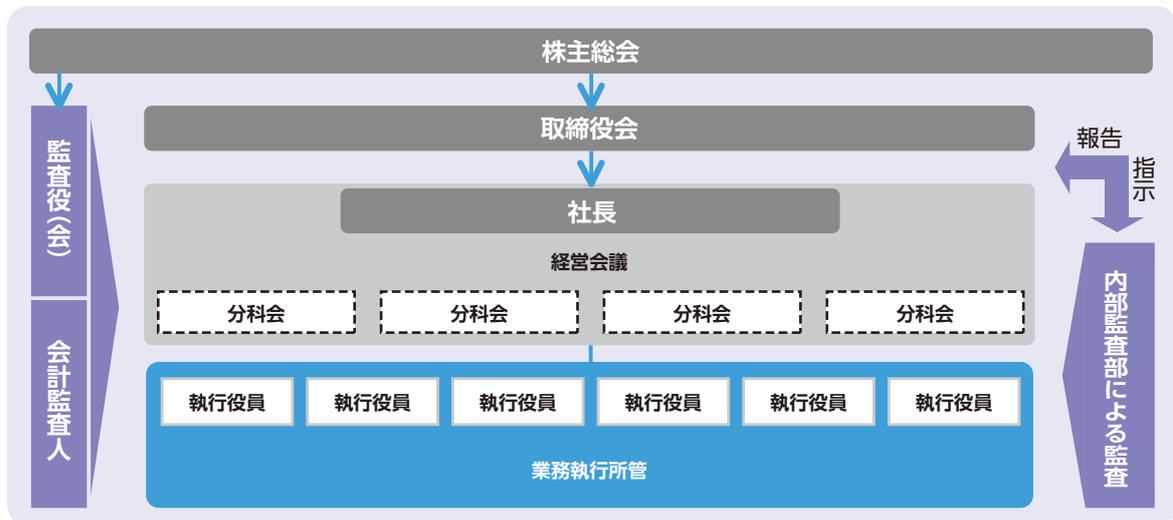
経営管理体制

取締役会は、経営の重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行います。意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行します。

また、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針などを定めた「内部統制基本方針」に基づき、内部統制態勢の整備および運営、重要な業務遂行および経営上の重要事項について審議する機関として、経営会議を設置しています。経営会議は、常勤の取締役、執行役員、保険計理人および社長の指名する部長で構成しています。なお、特定の事項についての審議、報告を目的とした分科会を経営会議に置いています。

社外監査役を含めた全監査役が取締役会および監査役会に出席し、さらに常任監査役は経営会議などの重要会議にオブザーバーとして出席するとともに、取締役・執行役員・各部門へのヒアリングなどを行うことにより、取締役および執行役員の職務執行の監査を行います。

経営管理体制



リスク管理

基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクについて把握・評価を行い、各リスク特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本などの財務基盤を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備えて管理態勢を整備しています。

リスク管理に関する方針・規程など

当社では、まず「内部統制基本方針」のなかで、リスク管理に関する基本的な考え方や取組み方針などについて定めています。この基本方針のもと、リスクごとの管理の考え方を各リスク管理基本方針で定め、さらに、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程・基準書などを制定しています。

第一フロンティア
生命について

事業の概況

ステークホルダーに
対する取組み

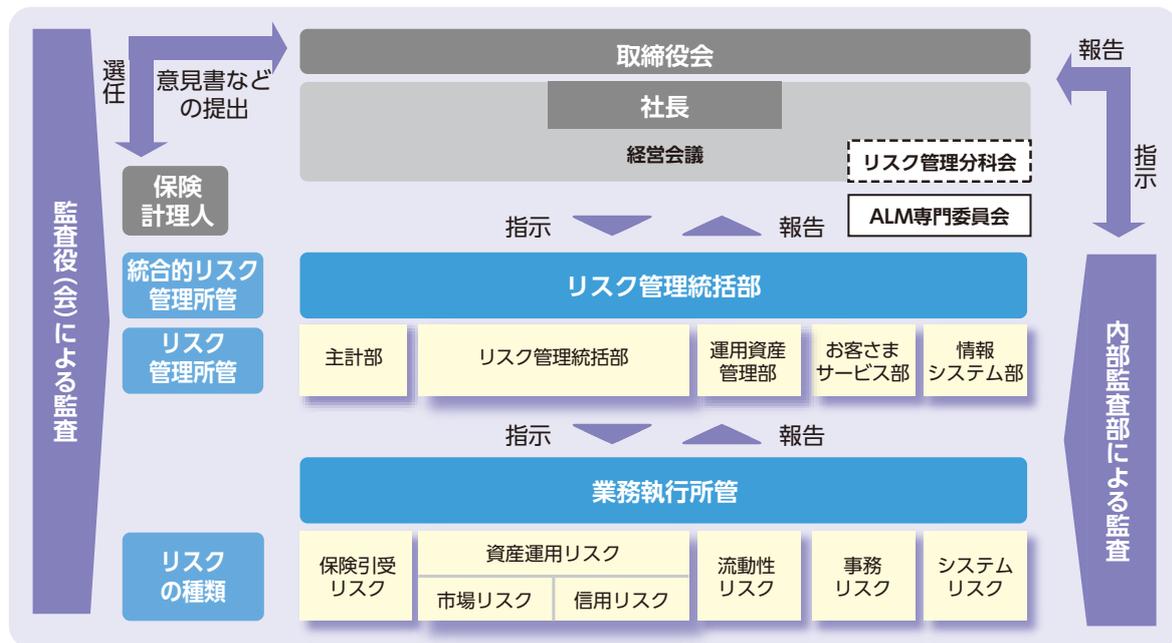
コーポレートガバ
ナンス

リスク管理に関する組織体制

事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理所管がリスクカテゴリーごとに業務執行を牽制する体制を整備しています。さらに、会社全体のリスクを統合的に管理する組織として、リスク管理統括部を設置し、体制の強化を図っています。また、定期的に行われるリスク管理分科会、ALM専門委員会などにおいて、経営層が各リスクに対する情報を共有化し、意思決定に資する体制としています。こうしたリスク管理機能の有効性・適切性は内部監査部が検証しています。

リスク管理の状況は、取締役会・経営会議に報告されています。さらに監査役は、経営層をはじめとして、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

リスク管理に関する組織体制



統合的リスク管理の取組み

統合的リスク管理とは、当社が直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、自己資本などと比較し、さらに、保険引受や保険料率設定などフロー面を含めた事業全体としてリスクをコントロールする枠組みです。当社では、会計ベースと経済価値ベースで、各種リスクを統合し自己資本などと対比することなどにより、健全性をコントロールしています。経済価値ベースは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエンベディッド・バリューと整合的な評価基準です。

当社では、ALMを適切に運営するため、ALM専門委員会を設置し、管理体制の高度化や健全性の確保を推進しています。

また、リスク管理分科会を設置し、各リスクの抑制および管理体制の強化を推進しています。さらに、負債特性を考慮した資産運用方針の策定、新商品の開発、適切な予定利率の設定などにおいて、リスク管理所管が保険引受リスク、資産運用リスクなどのチェックや妥当性の検証を行っています。

第一フロンティア生命について

事業の概況

ステークホルダーに対する取組み

コーポレートガバナンス

ERMの推進

当社は、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を推進するERM（Enterprise Risk Management：エンタープライズ・リスク・マネジメント）を推進しています。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画などを策定する際に、統合的リスク管理所管がその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理することなどにより、リスクの所在、種類および特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、リスク管理の高度化を推進しています。

ストレス・テストの実施

当社では、リスク量の計量化では捉えきれない事象を認識・把握するため、金融市場の混乱や大規模災害などの過去の出来事や将来見通しなどに基き考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施し、健全性に与える影響を分析しています。

ストレス・テストの結果は、取締役会・経営会議などに定期的に報告されており、必要に応じて市場環境などの確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施することとしています。

リスクの定義

リスクの種類		内 容
保険引受リスク		「経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスクです。
	最低保証リスク	特別勘定を設けた保険契約のうち、保険金などを最低保証するものについて、その支払い時に特別勘定資産の価額が、保険金などの最低保証する額を下回った結果、会社が損失を被るリスクです。
資産運用 リスク	市場 リスク	金利、為替、株式などの様々な市場環境の変化により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。
	信用 リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。
流動性リスク		保険料収入の減少などにより資金繰りが悪化し、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱などにより市場取引ができなくなるなどのリスク（市場流動性リスク）です。
事務リスク		役員および従業員が正確な事務を怠るあるいは事故・不正を起こすなどにより、お客さまおよび会社が損失を被るリスクです。
システムリスク		コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動などのシステム不備、またはコンピュータの不正使用などによって、お客さまおよび会社が損失を被るリスクです。

※1 上記リスクの管理については、89～91ページ「リスク種類別の管理」をご参照ください。

※2 当社では、上記リスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

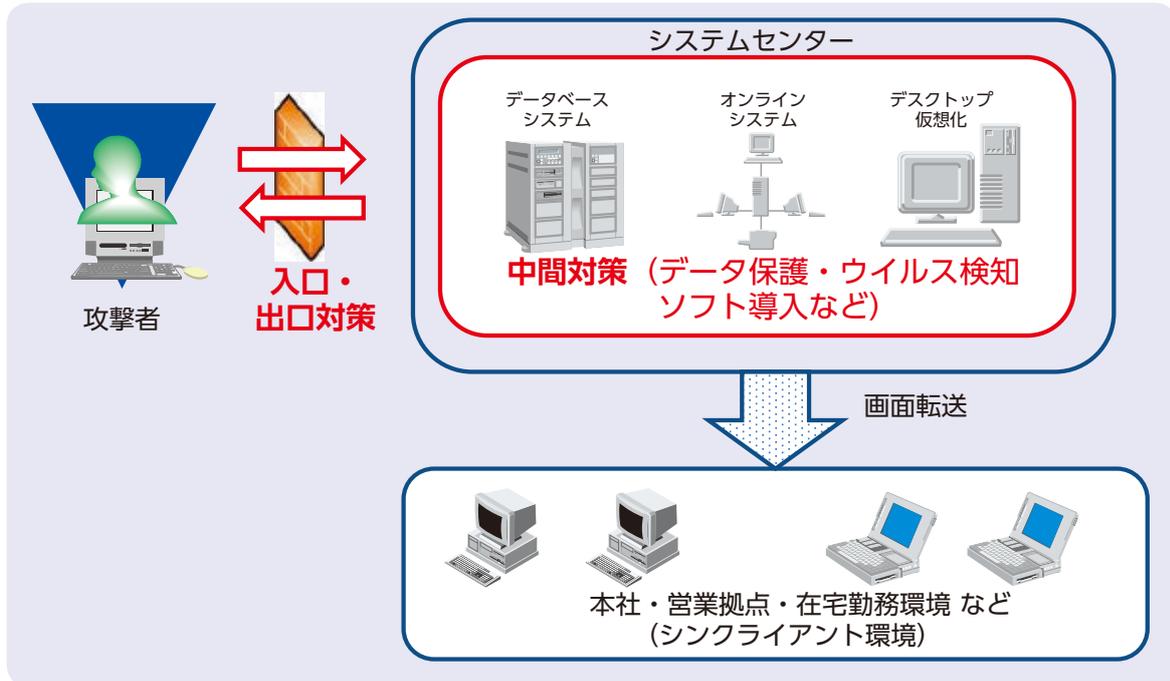
情報セキュリティ対策

日々進化するサイバーセキュリティリスクへの対応として、侵入検知・防止機能などの入口対策、データ保護・暗号化の推進・不正ソフトウェアの検出・防止機能などの中間対策、外部へのデータ送信時の検疫機能などの出口対策を実施するとともに、さまざまなレベルアップを検討・実施しています。

システム構成においても、個人情報については極力一元管理可能な仕組みとし、クライアントパソコンについては、デスクトップ仮想化技術を採用しています。

また業務システムにおいても、お客さまの個人情報の取扱権限を厳格に管理できる仕組みを導入しています。

セキュリティ対策概略図

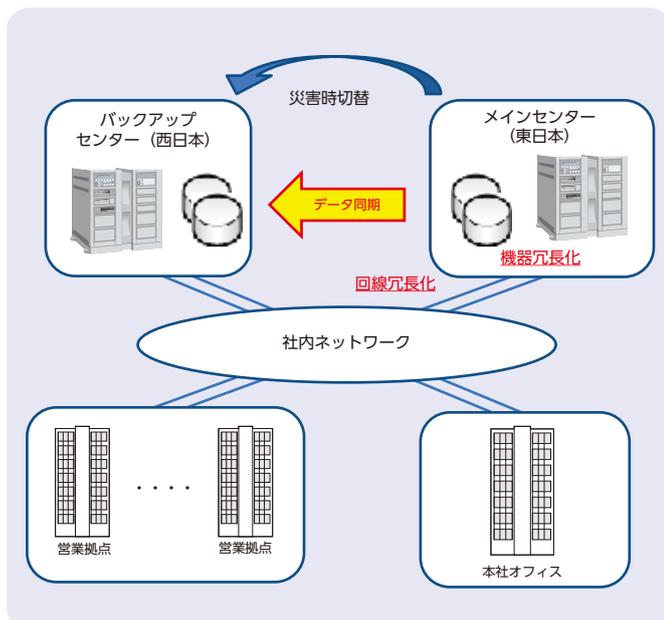


情報システムの事業継続性確保の取組み

当社基幹システムは、サーバ仮想化技術の採用、高品質な製品選定、機器の二重化・冗長化により、信頼性および可用性を確保しています。

バックアップシステムは、自然災害などへのリスク対策のため、メインシステムとは離れた場所に設置し、ネットワーク回線利用による短時間でのデータ同期を実現しています。また毎年、事務部門・システム部門共同で災害対策訓練を実施し、その有効性を確認するとともに、継続的な改善を図ることにより、事業継続性確保に万全を期しています。

有事の事業継続性を確保するシステム配置



第一フロンティア生命について

事業の概況

ステークホルダーに対する取組み

コーポレートガバナンス

コンプライアンス (法令等遵守)

基本認識

当社は、法令・定款などを遵守し社会規範、市場ルールに従い、お客さまと社会からの信頼におこたえすることが、事業活動を行っていくうえでの大前提であると認識しています。生命保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業活動において、コンプライアンスを最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の整備・強化、募集代理店に対するコンプライアンスの推進、情報資産の保護に努めています。

コンプライアンスに関する方針・規程など

当社では「内部統制基本方針」の中で、コンプライアンスに関する基本的考え方などを規定しています。

さらに、この基本方針に基づく「コンプライアンス規程」を制定し、態勢整備や推進に関する細目を定めています。また、役員および従業員個人の行動原則・ルールについては、「行動規範」などを策定して具体的内容を規定しています。

コンプライアンスに関する各方針・ルールは、法令などの解説とともに「コンプライアンスマニュアル」として、すべての役員および従業員などへ提供し、周知徹底しています。

コンプライアンスに関する組織体制

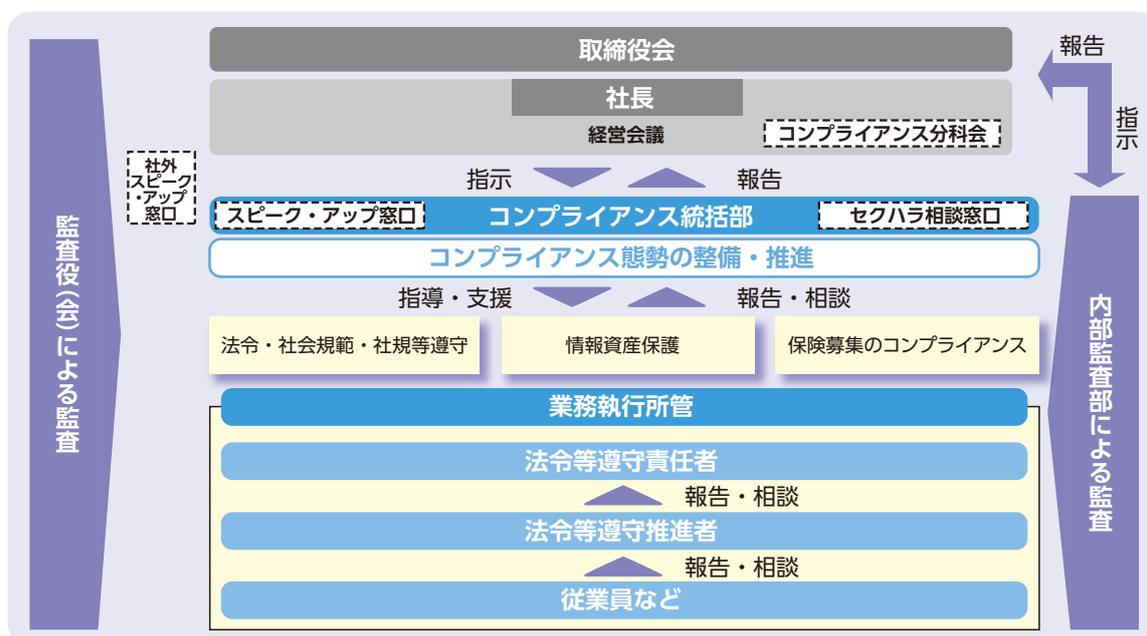
当社ではコンプライアンスを全社的に推進する組織としてコンプライアンス統括部を設置しています。コンプライアンス統括部は、各部に任命配置した法令等遵守責任者、法令等遵守推進者と連携を取りながら、コンプライアンス態勢の整備・強化を進めています。

また定期的開催されるコンプライアンス分科会において、コンプライアンスに関する重要事項を協議し、取締役会に報告する体制としています。

こうしたコンプライアンス推進の有効性・適切性は内部監査部が定期的に監査を実施し、検証しています。

さらに監査役は、経営層をはじめとした会社のコンプライアンス全般を対象に監査を実施しています。

コンプライアンスに関する組織体制



第一フロンティア生命について

事業の概況

ステークホルダーに対する取り組み

コーポレートガバナンス

コンプライアンスの推進

事業年度ごとに、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を決定し、プログラムに基づく年度ごとの課題を中心に全社で「お客さま第一の業務運営方針」を踏まえ、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。また、法令等遵守責任者である部長は、半期ごとに「コンプライアンスの推進に関する確認書」を社長あてに提出することとし、経営レベルでフォローすることによって、実効性を高める取り組みを行っています。

コンプライアンスの推進に向けた全社の取組状況については、定期的に取り締役会、コンプライアンス分科会へ報告され、経営層による確認が行われています。

なお、各部署で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス統括部に報告され、迅速かつ適切に対応・解決する体制としています。

さらに各従業員などが直接報告・相談するルートとして、通常の業務ラインとは別に、内部通報窓口（スピーク・アップ窓口）を社内・社外に設置し、迅速かつ適切な問題解決に取り組んでいます。

保険募集のコンプライアンス

当社は保険募集を金融機関などの募集代理店に委託しています。保険募集については、「内部統制基本方針」に基づく「保険募集管理規程」を制定し態勢整備や推進に関する細目を定めています。

また、募集代理店に対しては、保険募集に関して遵守すべき法令・ルールを「コンプライアンスマニュアル」として配布し、周知徹底しています。さらに、業務遂行状況については、定期的の確認・検証を行っています。

※当社では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、「勧誘方針」を定めています。「勧誘方針」については、P.91「法令遵守の体制」をご参照ください。

情報資産の保護

基本認識

当社では、法令・社規などを遵守し、適切な情報資産保護を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しています。そのため、当社は、個人情報（氏名・生年月日・その他の記述などにより特定の個人を識別できる情報）をはじめとする情報資産を厳格・適正に管理しています。

特にお客さまからお預かりしている個人情報については、その保護の重要性に鑑み、以下の内容を含む「個人情報保護方針」を制定しています。

- お客さまの個人情報の利用は、保険契約のお引き受け・維持管理、年金・保険金・給付金などのお支払いや各種商品・サービスのご案内・提供などを主な目的とし、業務上必要な範囲に限定しています。
- ご本人が同意されている場合および法令に基づく場合などを除き、業務上必要な範囲を超えて外部への個人情報の提供はいたしません。

また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」で定める個人番号を含む特定個人情報については、その保護の重要性に鑑み、「特定個人情報保護方針」を制定しています。

- 番号法で定めるお客さまの個人番号を含む特定個人情報の利用は、保険取引に関する法定調書作成事務、報酬・料金・契約などの支払調書作成事務、これらに関連する事務などを主な目的とし、業務上必要な範囲に限定しています。

また、ご本人の同意があっても、これら以外の目的には利用しません。

- 番号法に基づき提供が認められている場合を除き、外部への特定個人情報の提供はいたしません。

情報資産保護に関する方針・規程など

個人情報をはじめとする情報資産を適切に保護するための基準として「内部統制基本方針」および「情報資産保護管理規程」を定めています。

さらに、個人情報の利用目的や保護管理などを「個人情報保護方針」「特定個人情報保護方針」として定め、当社ホームページ (<http://www.d-frontier-life.co.jp/>) に掲載し公表しています。

情報資産保護・推進に関する規程・ルール、業務遂行上の留意点は、「コンプライアンスマニュアル」に掲載のうえ、すべての役員および従業員などへ提供し、各種研修などを実施することにより周知徹底しています。

情報資産保護に関する組織体制

当社では情報資産の保護を全社的に推進する組織としてコンプライアンス統括部を設置しています。コンプライアンス統括部は、各部に任命配置した法令等遵守責任者、法令等遵守推進者と連携を取りながら、情報資産保護管理態勢の整備・強化を進めています。

また定期的開催されるコンプライアンス分科会において、情報資産保護に関する重要事項を協議し、取締役会に報告する体制としています。

こうした情報資産保護管理態勢の有効性・適切性は内部監査部が定期的に監査を実施し、検証しています。

さらに監査役は、会社の情報資産保護管理態勢全般を対象に監査を実施しています。

情報資産保護管理の推進

当社では、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」その他の法令、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」、一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」などを遵守するとともに、安全管理について金融庁および一般社団法人生命保険協会等の実務指針に従って適切な措置を講じています。

個人情報の開示等請求の取扱い

お客さまからご自身に関する情報の開示などのご依頼があった場合は、請求者がご本人または正当な代理人であることを確認させていただいたうえで、適切かつ迅速に対応させていただきます。

なお、個人情報保護法に基づく開示等請求については、当社ホームページ (<http://www.d-frontier-life.co.jp/>) でもご案内しています。

お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関するお問い合わせおよびお申出については、適切に対応させていただきますので、個人情報の開示、訂正を含め、お客さまサービスセンターまでお問い合わせください。

お客さまサービスセンター

 0120-876-126

受付時間：月曜日～金曜日

(祝日、年末・年始などの休日を除く)

9:00～17:00

※当社の「個人情報保護方針」および「特定個人情報保護方針」については、92ページ「個人データ保護について」をご参照ください。

反社会的勢力対応

基本認識

当社では、「お客さまやビジネスパートナーを始めとした多くのステークホルダーから、最も信頼され支持される会社となる」ことを経営基本方針に掲げています。そのため、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとし、保険契約をはじめとしたすべての取引などにおいて一切の関係遮断・被害防止に努めています。

反社会的勢力への対応に関する方針・規程など

「内部統制基本方針」において、反社会的勢力による被害の防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定し、全役員および従業員の役割、統括所管の役割、各部での対応などの基本的事項について定めています。

反社会的勢力への対応体制

反社会的勢力への対応について、全社横断的に広範囲な協議を行うことを目的に反社会的勢力対策分科会を設置するとともに、企画総務部を統括所管として、関係遮断・被害防止体制の整備・強化を推進しています。

また、各部では反社会的勢力対応責任者および反社会的勢力対応推進者を定め、反社会的勢力から不当要求など何らかの接触がある場合には、同責任者・同推進者を中心に、統括所管である企画総務部と連携のうえ、組織として適切な対応を図る体制としています。

また、企画総務部では、平素より反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

第一フロンティア生命アニュアルレポート 2017
ディスクロージャー誌

経営・業績に関する諸資料

経営・業績に関する諸資料 目次

I. 保険会社の概況および組織		(2) 金銭の信託の時価情報	56
1 沿革	40	(3) デリバティブ取引の時価情報	56
2 経営の組織	40	12 経常利益等の明細 (基礎利益)	59
3 店舗網一覧	40	13 内部統制報告書	60
4 資本金の推移	41	14 財務諸表および内部統制報告書についての 会計監査人の監査報告 (任意監査)	60
5 株式の総数	41	15 計算書類等についての会計監査人の監査報告	61
6 株式の状況		16 財務諸表の適正性に関する確認書	61
(1) 発行済株式の種類等	41	17 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象	61
(2) 大株主	41	VI. 業務の状況を示す指標等	
7 主要株主の状況	41	1 主要な業務の状況を示す指標等	
8 取締役・監査役・執行役員	41	(1) 決算業績の概況	62
9 会計監査人の名称	42	(2) 年換算保険料	62
10 従業員の在籍・採用状況	42	(3) 保有契約高および新契約高	62
11 平均給与 (内勤職員)	42	(4) 保障機能別保有契約高	63
12 平均給与 (営業職員)	42	(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別 保有契約高	64
II. 保険会社の主要な業務の内容		(6) 異動状況の推移	65
1 主要な業務の内容	42	(7) 契約者配当の状況	65
2 経営方針	42	2 保険契約に関する指標等	
III. 直近事業年度における事業の概況		(1) 保有契約増加率	66
1 直近事業年度における事業の概況	43	(2) 新契約平均保険金および 保有契約平均保険金	66
2 ご契約者懇談会開催の概況	43	(3) 新契約率 (対年度始)	66
3 相談・苦情処理態勢、相談 (照会、苦情) の件数、 および苦情からの改善事例	43	(4) 解約失効率 (対年度始)	66
4 ご契約者に対する情報提供の実態	43	(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)	66
5 商品に対する情報およびデメリット情報提供 の方法	43	(6) 死亡率	66
6 代理店教育・研修の概略	43	(7) 特約発生率 (個人保険)	66
7 新規開発商品の状況	43	(8) 事業費率 (対収入保険料)	66
8 保険商品一覧	43	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	67
9 情報システムに関する状況	43	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、支 払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する 支払再保険料の割合	67
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	43	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の格 付機関による格付に基づく区分ごとの支払 再保険料の割合	67
IV. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を 示す指標		(12) 未だ収受していない再保険金の額	67
V. 財産の状況		(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の 区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に 対する割合	67
1 貸借対照表	45	3 経理に関する指標等	
2 損益計算書	46		
3 キャッシュ・フロー計算書	47		
4 株主資本等変動計算書	48		
5 会計方針	49		
6 注記事項	50		
7 債務者区分による債権の状況	52		
8 リスク管理債権の状況	52		
9 元本補填契約のある信託にかかる貸出金の状況	52		
10 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	53		
11 有価証券等の時価情報 (会社計)			
(1) 有価証券の時価情報	54		

(1) 支払備金明細表	67	(25) 固定資産等処分損明細表	79
(2) 責任準備金明細表	68	(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	79
(3) 責任準備金残高の内訳	68	(27) 海外投融資の状況	80
(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	68	(28) 海外投融資利回り	81
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約にかかる一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	69	(29) 公共関係投融資の概況	81
(6) 契約者配当準備金明細表	69	(30) 各種ローン金利	81
(7) 引当金明細表	69	(31) その他の資産明細表	81
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	70	5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	
(9) 資本金等明細表	70	(1) 有価証券の時価情報	82
(10) 保険料明細表	70	(2) 金銭の信託の時価情報	83
(11) 保険金明細表	70	(3) デリバティブ取引の時価情報	83
(12) 年金明細表	70	6 エンベディッド・バリューの状況	
(13) 給付金明細表	71	(1) エンベディッド・バリューについて	86
(14) 解約返戻金明細表	71	(2) 当社の EEV	86
(15) 減価償却費明細表	71	(3) 前年度末からの変動要因	87
(16) 事業費明細表	71	(4) 前提条件を変更した場合の影響	87
(17) 税金明細表	71	(5) EEV 計算上の主要な前提条件	88
(18) リース取引	72	(6) 注意事項	88
(19) 借入金残存期間別残高	72	VII. 保険会社の運営	
4 資産運用に関する指標等（一般勘定）		1 リスク管理の体制	
(1) 資産運用の概況	73	(1) リスク管理の体制	89
(2) 運用利回り	75	(2) リスク種類別の管理	89
(3) 主要資産の平均残高	76	2 法令遵守の体制	91
(4) 資産運用収益明細表	76	3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険にかかるとの合理性および妥当性）	91
(5) 資産運用費用明細表	76	4 金融 ADR 制度について	91
(6) 利息及び配当金等収入明細表	77	5 個人データ保護について	92
(7) 有価証券売却益明細表	77	6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	92
(8) 有価証券売却損明細表	77	7 生命保険契約者保護機構	93
(9) 有価証券評価損明細表	77	VIII. 特別勘定に関する指標等	
(10) 商品有価証券明細表	77	1 特別勘定資産残高の状況	94
(11) 商品有価証券売買高	77	2 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	94
(12) 有価証券明細表	77	3 個人変額保険および個人変額年金保険の状況	
(13) 有価証券の残存期間別残高	78	・個人変額保険	
(14) 保有公社債の期末残高利回り	78	(1) 保有契約高	96
(15) 業種別株式保有明細表	78	(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	96
(16) 貸付金明細表	78	(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	96
(17) 貸付金残存期間別残高	78	(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	97
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	78	・個人変額年金保険	
(19) 貸付金業種別内訳	78	(1) 保有契約高	97
(20) 貸付金使途別内訳	78	(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	97
(21) 貸付金地域別内訳	78	(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	98
(22) 貸付金担保別内訳	78	(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	98
(23) 固定資産明細表	79	IX. 保険会社およびその子会社等の状況	98
(24) 固定資産等処分益明細表	79		

I 保険会社の概況
および組織

I 保険会社の概況および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

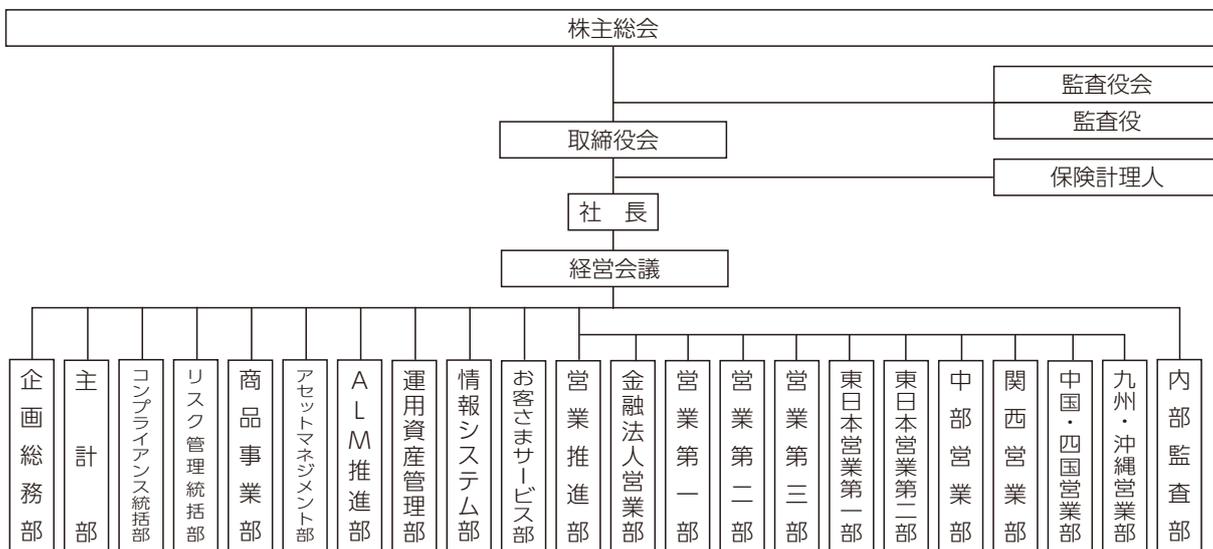
VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 1 沿革

年月	事項
2006年12月	東京都中央区晴海に資本金50億円で生命保険会社の準備会社として第一フロンティア株式会社を設立
2007年 7月	商号を第一フロンティア生命保険株式会社に変更 資本金を500億円に増額 生命保険事業免許を取得
2007年 8月	生命保険事業を開始
2007年10月	変額個人年金保険の販売を開始
2008年 9月	資本金（含む資本準備金）を1,000億円に増額
2008年12月	資本金（含む資本準備金）を1,650億円に増額
2009年 4月	定額個人年金保険（円建）の販売を開始
2009年 9月	資本金（含む資本準備金）を1,850億円に増額
2010年 8月	定額個人年金保険（外貨建）の販売を開始
2010年11月	変額終身保険の販売を開始
2012年 5月	定額終身保険（外貨建）の販売を開始
2013年 2月	定額終身保険（円建）の販売を開始
2014年 4月	執行役員制度を導入
2015年 4月	本社を東京都品川区大崎に移転

I 2 経営の組織 (2017年7月1日現在)



I 3 店舗網一覧 (2017年7月1日現在)

本社	〒141-0032 東京都品川区大崎2-11-1 大崎ウィズタワー 17階 電話：03-6685-6500 (代表)
中部営業部	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-1-1 広小路第一生命ビル10階 電話：052-857-0641
関西営業部	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル12階 電話：06-7661-1688
中国・四国営業部	〒732-0827 広島県広島市南区稲荷町2-16 広島稲荷町第一生命ビル11階 電話：082-535-7800
九州・沖縄営業部	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神2-8-30 天神西通りビジネスセンター 5階 電話：092-286-4700

I 4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
2006年12月1日	5,000百万円	5,000百万円	-	会社設立
2007年7月25日	45,000百万円	50,000百万円	-	増資
2008年9月12日	50,000百万円	75,000百万円	25,000百万円	増資
2008年12月12日	65,000百万円	107,500百万円	57,500百万円	増資
2009年9月11日	20,000百万円	117,500百万円	67,500百万円	増資

I 5 株式の総数 (2017年7月1日現在)

発行する株式の総数	発行済株式の総数	当期末株主数
2,500株	1,850株	1名

I 6 株式の状況 (2017年7月1日現在)

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,850株	-

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
第一生命ホールディングス株式会社	1,850株	100.0%	-	-

I 7 主要株主の状況 (2017年7月1日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区	343,146百万円	グループ会社の経営管理等	1902年9月15日	100.0%

I 8 取締役・監査役・執行役員 (2017年7月1日現在)

役職名	氏名	担当
代表取締役会長	金井 洋	
代表取締役社長	川島 貴志	
代表取締役副社長執行役員	明石 衛	営業第一部、営業第二部、営業第三部、関西営業部、九州・沖縄営業部管掌 営業推進部、金融法人営業部、東日本営業第一部、東日本営業第二部、中国・ 四国営業部担当
取締役専務執行役員	高久 伸一	主計部担当、主計部長
取締役常務執行役員	川本 剛志	運用資産管理部、情報システム部、お客さまサービス部担当、運用資産管理部長
取締役	山本 辰三郎	
常任監査役(常勤)	高坂 秀周	
監査役	近藤 総一	
社外監査役	土屋 文昭	
社外監査役	石川 正敏	
常務執行役員	並木 貢	営業第一部、営業第二部、営業第三部担当、営業第二部長
常務執行役員	貝賀 博	関西営業部担当、関西営業部長
執行役員	原田 浩一	内部監査部担当、内部監査部長
執行役員	小谷 野整	企画総務部担当、企画総務部長
執行役員	岡 保宏	九州・沖縄営業部担当、九州・沖縄営業部長
執行役員	中村 雅一	アセットマネジメント部担当、アセットマネジメント部長
執行役員	小守 林克哉	商品事業部、ALM推進部担当、ALM推進部長
執行役員	和山 正則	コンプライアンス統括部、リスク管理統括部担当、コンプライアンス統括部長
執行役員	小田 浩明	中部営業部担当、中部営業部長

取締役・監査役の男女構成は男性10名、女性0名(女性比率0%)です。

I 9 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人
(注) 2017年6月23日付で有限責任あずさ監査法人を選任。

I 10 従業員の在籍・採用状況

区 分	2015年度末 在籍数	2016年度末 在籍数	2015年度 採用数	2016年度 採用数	2016年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	311名	333名	57名	51名	41歳1か月	4年2か月
(男 子)	(184)	(196)	(36)	(31)	(44歳1か月)	(4年6か月)
(女 子)	(127)	(137)	(21)	(20)	(36歳10か月)	(3年11か月)

当社には営業職員は在籍していません。

I 11 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2016年3月	2017年3月
内勤職員	441	453

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞とおよび時間外手当は含んでいません。

I 12 平均給与（営業職員）

該当事項はありません。

II 保険会社の主要な業務の内容

II 1 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
4. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

II 2 経営方針

3ページ「経営基本方針」をご覧ください。

Ⅲ

直近事業年度における事業の概況

Ⅲ 1 直近事業年度における事業の概況

8ページ「事業業績・当社の健全性」をご覧ください。

Ⅲ 2 ご契約者懇談会開催の概況

該当事項はありません。

Ⅲ 3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、および苦情からの改善事例

12ページ「お客さま満足の向上に向けた取組み」および22ページ「お客さまの声」をご覧ください。

Ⅲ 4 ご契約者に対する情報提供の実態

18ページ「お客様への情報提供」をご覧ください。

Ⅲ 5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

18ページ「お客様への情報提供」をご覧ください。

Ⅲ 6 代理店教育・研修の概略

23ページ「代理店教育・研修の概況」をご覧ください。

Ⅲ 7 新規開発商品の状況

14ページ「商品開発と保険商品一覧」をご覧ください。

Ⅲ 8 保険商品一覧

14ページ「商品開発と保険商品一覧」をご覧ください。

Ⅲ 9 情報システムに関する状況

28ページ「リスク管理」をご覧ください。

Ⅲ 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

26ページ「文化・地域社会貢献活動などへの取組み」をご覧ください。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

IV

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益	781,732	1,417,841	2,157,598	1,967,582	1,183,254
経常利益又は経常損失 (△)	△ 28,601	△ 15,892	△ 19,777	29,657	63,744
基礎利益	33,074	28,630	△ 6,310	9,138	86,504
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 29,501	△ 16,901	△ 21,910	24,308	50,247
資本金の額及び発行済株式の総数	185,000 1,850株	185,000 1,850株	185,000 1,850株	185,000 1,850株	185,000 1,850株
総資産	2,373,197	3,392,400	4,937,267	6,132,279	6,742,468
うち特別勘定資産	1,558,215	1,808,811	2,068,691	2,097,835	2,129,651
責任準備金残高	2,268,447	3,285,885	4,807,086	5,941,162	6,409,889
貸付金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	2,236,570	3,220,656	4,715,429	5,836,582	6,214,999
ソルベンシー・マージン比率	938.6%	671.3%	632.9%	522.9%	576.6%
従業員数	235名	252名	288名	311名	333名
保有契約高	2,236,361	3,314,006	4,904,631	6,180,792	6,840,686
個人保険	133,326	768,813	1,360,497	2,089,116	2,368,991
個人年金保険	2,103,035	2,545,193	3,544,134	4,091,675	4,471,695
団体保険	-	-	-	-	-
団体年金保険保有契約高	-	-	-	-	-

(注) 1 資本金には資本準備金を含んでいます。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V

財産の状況

V

1

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度		科目	年度	
	2015年度末 (2016年 3月31日現在)	2016年度末 (2017年 3月31日現在)		2015年度末 (2016年 3月31日現在)	2016年度末 (2017年 3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	118,431	109,844	保険契約準備金	5,948,138	6,419,066
預貯金	118,431	109,844	支払備金	6,975	9,176
買入金銭債権	6,093	6,081	責任準備金	5,941,162	6,409,889
金銭の信託	34,670	282,919	再保険借	20,932	156,167
有価証券	5,836,582	6,214,999	その他負債	53,419	39,930
国債	637,292	585,775	未払法人税等	410	3,203
地方債	13,352	12,257	未払金	22,958	14,755
社債	495,191	547,268	未払費用	12,983	5,814
外国証券	2,363,646	2,762,780	預り金	55	44
その他の証券	2,327,100	2,306,917	預り保証金	3,665	4,910
有形固定資産	296	238	先物取引差金勘定	-	203
リース資産	202	168	金融派生商品	11,601	7,869
その他の有形固定資産	94	69	リース債務	218	182
無形固定資産	2,710	4,009	仮受金	1,526	2,947
ソフトウェア	2,709	4,009	退職給付引当金	192	-
その他の無形固定資産	0	0	役員退職慰労引当金	4	-
再保険貸	72,577	61,104	価格変動準備金	6,773	10,216
その他資産	60,926	63,276	繰延税金負債	16,899	6,766
未収金	26,393	3,461	負債の部合計	6,046,359	6,632,147
前払費用	244	307	(純資産の部)		
未収収益	22,345	26,925	資本金	117,500	117,500
預託金	154	22,367	資本剰余金	67,500	67,500
先物取引差入証拠金	3,313	3,002	資本準備金	67,500	67,500
先物取引差金勘定	99	-	利益剰余金	△ 142,234	△ 91,987
金融派生商品	6,391	5,942	その他利益剰余金	△ 142,234	△ 91,987
仮払金	1,302	867	繰越利益剰余金	△ 142,234	△ 91,987
その他の資産	680	402	株主資本合計	42,765	93,012
貸倒引当金	△ 8	△ 6	その他有価証券評価差額金	43,155	17,307
			評価・換算差額等合計	43,155	17,307
			純資産の部合計	85,920	110,320
資産の部合計	6,132,279	6,742,468	負債及び純資産の部合計	6,132,279	6,742,468

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 2 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
経常収益		1,967,582	1,183,254
保険料等収入		1,873,070	988,874
保険料		1,679,591	865,301
再保険収入		193,478	123,573
資産運用収益		94,506	194,174
利息及び配当金等収入		83,974	105,227
預貯金利息		278	294
有価証券利息・配当金		83,557	104,540
その他利息配当金		138	392
売買目的有価証券運用益		636	-
有価証券売却益		8,936	19,833
有価証券償還益		952	1,115
為替差益		-	7,063
貸倒引当金戻入額		6	2
特別勘定資産運用益		-	60,932
その他経常収益		6	205
退職給付引当金戻入額		-	192
その他の経常収益		6	13
経常費用		1,937,925	1,119,509
保険金等支払金		495,771	555,592
保険金		23,354	33,287
年金		18,980	84,148
給付金		43,980	49,092
解約返戻金		191,562	145,651
その他返戻金		4,397	2,850
再保険料		213,496	240,562
責任準備金等繰入額		1,136,503	470,928
支払準備金繰入額		2,427	2,201
責任準備金繰入額		1,134,076	468,727
資産運用費用		197,129	36,043
支払利息		4	3
金銭の信託運用損		990	16,443
売買目的有価証券運用損		-	5,980
有価証券売却損		807	2,478
有価証券償還損		68	290
金融派生商品費用		3,354	10,020
為替差損		126,521	-
その他運用費用		756	826
特別勘定資産運用損		64,626	-
事業費		97,297	51,212
その他経常費用		11,223	5,732
税金		10,937	5,258
減価償却費		251	473
退職給付引当金繰入額		35	-
その他の経常費用		0	0
経常利益		29,657	63,744
特別損失		2,992	3,448
固定資産等処分損		-	5
価格変動準備金繰入額		2,992	3,443
税引前当期純利益		26,665	60,295
法人税及び住民税		2,356	10,048
法人税等合計		2,356	10,048
当期純利益		24,308	50,247

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
	営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)		26,665	60,295
減価償却費		251	473
支払備金の増減額 (△は減少)		2,427	2,201
責任準備金の増減額 (△は減少)		1,134,076	468,727
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△ 6	△ 2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		35	△ 192
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△ 1	△ 4
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		2,992	3,443
利息及び配当金等収入		△ 83,974	△ 105,227
金銭の信託運用損益 (△は益)		990	16,443
有価証券関係損益 (△は益)		54,976	△ 73,132
支払利息		4	3
為替差損益 (△は益)		117,642	△ 14,087
有形固定資産関係損益 (△は益)		-	5
再保険貸の増減額 (△は増加)		36,108	11,472
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)		453	△ 12,608
再保険借の増減額 (△は減少)		18,214	135,235
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)		6,697	△ 8,276
その他		△ 1,974	577
小計		1,315,578	485,347
利息及び配当金等の受取額		85,343	113,187
利息の支払額		△ 4	△ 3
その他		1,974	△ 577
法人税等の支払額		△ 1,952	△ 7,255
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,400,939	590,698
投資活動によるキャッシュ・フロー			
金銭の信託の増加による支出		△ 6,500	△ 267,918
金銭の信託の減少による収入		-	3,224
有価証券の取得による支出		△ 1,640,302	△ 809,567
有価証券の売却・償還による収入		285,798	476,622
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)		△ 1,361,004 (39,934)	△ 597,638 (△ 6,939)
有形固定資産の取得による支出		△ 48	△ 25
無形固定資産の取得による支出		△ 1,838	△ 1,973
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,362,891	△ 599,637
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△ 33	△ 51
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 33	△ 51
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 904	403
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		37,109	△ 8,586
現金及び現金同等物期首残高		81,321	118,431
現金及び現金同等物期末残高		118,431	109,844

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 4 株主資本等変動計算書

2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	117,500	67,500	△ 166,542	18,457
当期変動額				
当期純利益			24,308	24,308
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	24,308	24,308
当期末残高	117,500	67,500	△ 142,234	42,765

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	38,954	38,954	57,411
当期変動額			
当期純利益			24,308
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,200	4,200	4,200
当期変動額合計	4,200	4,200	28,508
当期末残高	43,155	43,155	85,920

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	117,500	67,500	△ 142,234	42,765
当期変動額				
当期純利益			50,247	50,247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	50,247	50,247
当期末残高	117,500	67,500	△ 91,987	93,012

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	43,155	43,155	85,920
当期変動額			
当期純利益			50,247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 25,847	△ 25,847	△ 25,847
当期変動額合計	△ 25,847	△ 25,847	24,399
当期末残高	17,307	17,307	110,320

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 5 会計方針

2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、次のとおりであります。 ①売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 ②責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)については移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。 ③その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得原価をもって貸借対照表価額としております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券 責任準備金対応債券にかかるリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。 ①個人保険・個人年金保険(円貨建・短期) ②個人保険・個人年金保険(円貨建・長期) ③個人保険・個人年金保険(米ドル建) ④個人保険・個人年金保険(豪ドル建) ⑤個人保険・個人年金保険(ニュージーランドドル建) ただし、一部保険種類・保険契約を除く。 (追加情報) 当年度より、ALM運用の更なる高度化へ向けて、負債状況を踏まえた適切なデュレーション・コントロールを行うことを目的に、個人保険・個人年金保険(ニュージーランドドル建)を新たに設定しております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引(金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているデリバティブ取引を含む)の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。 ①有形固定資産(リース資産を除く。) 定率法によっております。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。</p> <p>5. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産および負債は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券にかかる換算差額については、外国通貨による時価の変動にかかる換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しております。</p> <p>7. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた金額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 (3)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、親会社である第一生命保険株式会社から出向する役員退職慰労金の同社への支払に備えるため、同社の退職金規程に基づく当年度末要支給額のうち当社負担額を計上しております。</p> <p>8. 消費税および地方消費税の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>9. 準備金の計上基準 (1)価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。 (2)責任準備金 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、次のとおりであります。 ①売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 ②責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)については移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。 ③その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得原価をもって貸借対照表価額としております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券 責任準備金対応債券にかかるリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。 ①個人保険・個人年金保険(円貨建・短期) ②個人保険・個人年金保険(円貨建・長期) ③個人保険・個人年金保険(米ドル建) ④個人保険・個人年金保険(豪ドル建) ⑤個人保険・個人年金保険(ニュージーランドドル建) ただし、一部保険種類・保険契約を除く。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引(金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているデリバティブ取引を含む)の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。 ①有形固定資産(リース資産を除く。) 定率法によっております。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。</p> <p>5. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産および負債は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券にかかる換算差額については、外国通貨による時価の変動にかかる換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しております。</p> <p>7. 引当金の計上基準 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた金額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>8. 消費税および地方消費税の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>9. 準備金の計上基準 (1)価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。 (2)責任準備金 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

V 6 注記事項

(貸借対照表関係)

2015年度末 (2016年3月31日現在)	2016年度末 (2017年3月31日現在)																																																																																																
<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ALM(Asset Liability Management: 資産・負債総合管理)に基づく確定利付資産(公社債等)を中心とした運用を行っております。また、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引(為替予約取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引)を利用しております。なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および市場リスク管理に関する社規等に従い、負債に対応した中長期的な運用を行うものとし、ポジション状況および運用方針との整合性を確認し、バリュウ・アット・リスクにより予想損失額を測定するなどの管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および信用リスク管理に関する社規等に従い、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信枠を設定し、個別取引ごとに事前の審査および事後のフォローを実施するとともに、バリュウ・アット・リスクにより予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。</p> <p>変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針および社規等に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュウ・アット・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。</p> <p>最低保証リスクを含む全体的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td>118,431</td> <td>118,431</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2) 買入金銭債権</td> <td>6,093</td> <td>6,093</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3) 金銭の信託</td> <td>34,670</td> <td>34,670</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4) 有価証券</td> <td>5,836,582</td> <td>5,999,353</td> <td>162,770</td> </tr> <tr> <td>① 売買目的有価証券</td> <td>2,092,451</td> <td>2,092,451</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>② 責任準備金対応債券</td> <td>2,582,535</td> <td>2,745,305</td> <td>162,770</td> </tr> <tr> <td>③ その他有価証券</td> <td>1,161,596</td> <td>1,161,596</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>5,995,777</td> <td>6,158,548</td> <td>162,770</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>△6,305</td> <td>△6,305</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td> <td>△6,305</td> <td>△6,305</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) デリバティブ取引には、金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているものを含んでおります。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については「△」を付して表示しております。</p> <p>金融商品の時価の算定方法は、次のとおりであります。</p> <p>① 現金及び預貯金 預貯金はすべて満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>② 買入金銭債権 買入金銭債権は合理的に算定された価額によっております。</p> <p>③ 金銭の信託 有価証券は「④有価証券」に記載のとおりであります。また、デリバティブ取引は「⑤デリバティブ取引」に記載のとおりであります。</p> <p>④ 有価証券 債券は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。</p> <p>⑤ デリバティブ取引 為替予約取引の時価については、決算日の先物相場を使用しており、通貨スワップ取引の時価については、割引現在価値法により算出した価額によっております。トータル・リターン・スワップの時価については、決算日の参照指数により算出した価額によっております。先物取引等の市場取引の時価については、取引所における最終価格によっております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	118,431	118,431	-	(2) 買入金銭債権	6,093	6,093	-	(3) 金銭の信託	34,670	34,670	-	(4) 有価証券	5,836,582	5,999,353	162,770	① 売買目的有価証券	2,092,451	2,092,451	-	② 責任準備金対応債券	2,582,535	2,745,305	162,770	③ その他有価証券	1,161,596	1,161,596	-	資産計	5,995,777	6,158,548	162,770	デリバティブ取引				① ヘッジ会計が適用されていないもの	△6,305	△6,305	-	デリバティブ取引計	△6,305	△6,305	-	<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ALM(Asset Liability Management: 資産・負債総合管理)に基づく確定利付資産(公社債等)を中心とした運用を行っております。また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減や債券に係る為替リスクのヘッジ等を目的として、デリバティブ取引(為替予約取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引等)を利用しております。なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および市場リスク管理に関する社規等に従い、負債に対応した中長期的な運用を行うものとし、ポジション状況および運用方針との整合性を確認し、VaR(バリュウ・アット・リスク)により予想損失額を測定するなどの管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および信用リスク管理に関する社規等に従い、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信枠を設定し、個別取引ごとに事前の審査および事後のフォローを実施するとともに、VaRにより予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。</p> <p>変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とするデリバティブ取引に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針および社規等に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、VaRによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。</p> <p>全体的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>金融商品に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td>109,844</td> <td>109,844</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2) 買入金銭債権</td> <td>6,081</td> <td>6,081</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3) 金銭の信託</td> <td>282,919</td> <td>282,919</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4) 有価証券</td> <td>6,214,999</td> <td>6,314,718</td> <td>99,718</td> </tr> <tr> <td>① 売買目的有価証券</td> <td>2,127,802</td> <td>2,127,802</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>② 責任準備金対応債券</td> <td>3,031,803</td> <td>3,131,521</td> <td>99,718</td> </tr> <tr> <td>③ その他有価証券</td> <td>1,055,393</td> <td>1,055,393</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>6,613,845</td> <td>6,713,563</td> <td>99,718</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>327</td> <td>327</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td> <td>327</td> <td>327</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) デリバティブ取引には、金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているものを含んでおります。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については「△」を付して表示しております。</p> <p>金融商品の時価の算定方法は、次のとおりであります。</p> <p>① 現金及び預貯金 預貯金はすべて満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>② 買入金銭債権 買入金銭債権は合理的に算定された価額によっております。</p> <p>③ 金銭の信託 有価証券は「④有価証券」に記載のとおりであります。また、デリバティブ取引は「⑤デリバティブ取引」に記載のとおりであります。</p> <p>④ 有価証券 債券は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。</p> <p>⑤ デリバティブ取引 為替予約取引の時価については、決算日の先物相場を使用しており、通貨スワップ取引および金利スワップ取引の時価については、割引現在価値法により算出した価額によっております。トータル・リターン・スワップの時価については、決算日の参照指数により算出した価額によっております。先物取引等の市場取引の時価については、取引所における最終価格によっております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	109,844	109,844	-	(2) 買入金銭債権	6,081	6,081	-	(3) 金銭の信託	282,919	282,919	-	(4) 有価証券	6,214,999	6,314,718	99,718	① 売買目的有価証券	2,127,802	2,127,802	-	② 責任準備金対応債券	3,031,803	3,131,521	99,718	③ その他有価証券	1,055,393	1,055,393	-	資産計	6,613,845	6,713,563	99,718	デリバティブ取引				① ヘッジ会計が適用されていないもの	327	327	-	デリバティブ取引計	327	327	-
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																														
(1) 現金及び預貯金	118,431	118,431	-																																																																																														
(2) 買入金銭債権	6,093	6,093	-																																																																																														
(3) 金銭の信託	34,670	34,670	-																																																																																														
(4) 有価証券	5,836,582	5,999,353	162,770																																																																																														
① 売買目的有価証券	2,092,451	2,092,451	-																																																																																														
② 責任準備金対応債券	2,582,535	2,745,305	162,770																																																																																														
③ その他有価証券	1,161,596	1,161,596	-																																																																																														
資産計	5,995,777	6,158,548	162,770																																																																																														
デリバティブ取引																																																																																																	
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△6,305	△6,305	-																																																																																														
デリバティブ取引計	△6,305	△6,305	-																																																																																														
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																														
(1) 現金及び預貯金	109,844	109,844	-																																																																																														
(2) 買入金銭債権	6,081	6,081	-																																																																																														
(3) 金銭の信託	282,919	282,919	-																																																																																														
(4) 有価証券	6,214,999	6,314,718	99,718																																																																																														
① 売買目的有価証券	2,127,802	2,127,802	-																																																																																														
② 責任準備金対応債券	3,031,803	3,131,521	99,718																																																																																														
③ その他有価証券	1,055,393	1,055,393	-																																																																																														
資産計	6,613,845	6,713,563	99,718																																																																																														
デリバティブ取引																																																																																																	
① ヘッジ会計が適用されていないもの	327	327	-																																																																																														
デリバティブ取引計	327	327	-																																																																																														
<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、206百万円であります。</p> <p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、19,762百万円であります。</p> <p>4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の金額は、2,097,835百万円であります。なお、負債の金額も同額であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権の総額は0百万円、金銭債務の総額は32百万円であります。</p> <p>6. 繰延税金資産の発生主な原因は、保険契約準備金32,129百万円、繰越欠損金7,166百万円であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券の評価差額16,899百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、42,420百万円であります。</p> <p>7. 当年度における法定実効税率は28.84%であり、法人税等の負担率は8.84%であります。その差異の主な内訳は、評価性引当額△20.08%であります。</p> <p>8. 担保に供されている資産の金額は、有価証券51,325百万円あります。</p> <p>9. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、再保険取引の担保として受け入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は40,905百万円であり、再担保に差し入れているものはありません。</p> <p>10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下「[出再支払備金]」という。)の金額は78百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金(以下「[出再責任準備金]」という。)の金額は113,864百万円あります。</p> <p>11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は3,240百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>12. 1株当たりの純資産額は46,443,646円96銭であります。</p> <p>13. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約にかかる未償却出再手数料の当年度末残高は77,228百万円あります。</p>	<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、262百万円あります。</p> <p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、286,108百万円あります。</p> <p>4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の金額は2,129,651百万円あります。なお、負債の金額も同額であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権の総額は17百万円あります。</p> <p>6. 繰延税金資産の発生主な原因は、保険契約準備金32,240百万円、価格変動準備金2,860百万円であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券の評価差額6,766百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、35,482百万円あります。</p> <p>7. 当年度における法定実効税率は28.24%であり、法人税等の負担率は16.67%であります。その差異の主な内訳は、評価性引当額△11.61%であります。</p> <p>8. 担保に供されている資産の金額は、有価証券66,921百万円あります。</p> <p>9. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、再保険取引およびデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は38,547百万円であり、再担保に差し入れているものはありません。</p> <p>10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下「[出再支払備金]」という。)の金額は112百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金(以下「[出再責任準備金]」という。)の金額は228,727百万円あります。</p> <p>11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は6,740百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>12. 1株当たりの純資産額は59,632,765円13銭あります。</p> <p>13. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は72,933百万円あります。</p>																																																																																																

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

(損益計算書関係)

2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
1. 関係会社との取引による収益の総額は 0百万円、費用の総額は 322百万円であります。 2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 1,408百万円、外国証券 7,527百万円です。 3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券 807百万円です。 4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 74百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 90,184百万円です。 5. 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、評価益 636百万円です。 6. 金銭の信託運用損には、評価損が 990百万円含まれております。 7. 金融派生商品費用には、評価損が 6,174百万円含まれております。 8. 1株当たり当期純利益の金額は 13,139,583円08銭です。 9. 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第50号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約にかかる未償却出再手数料の増加額 29,612百万円を含んでおります。 10. 再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第50号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約にかかる未償却出再手数料の減少額 12,707百万円を含んでおります。	1. 関係会社との取引による収益の総額は 0百万円、費用の総額は 356百万円です。 2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 12,678百万円、外国証券 7,154百万円です。 3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 92百万円、外国証券 2,386百万円です。 4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 34百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 114,862百万円です。 5. 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、評価損 5,980百万円です。 6. 金銭の信託運用損には、評価損が 16,443百万円含まれております。 7. 金融派生商品費用には、評価益が 3,283百万円含まれております。 8. 1株当たり当期純利益の金額は 27,160,616円30銭です。 9. 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第50号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 6,489百万円を含んでおります。 10. 再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第50号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 10,471百万円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
1. キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「有価証券」のうちMMFであります。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。 (1) 現金及び預貯金 118,431 (百万円) (2) 有価証券 5,836,582 (百万円) うち現金同等物以外の有価証券 △ 5,836,582 (百万円) 現金及び現金同等物の期末残高 118,431 (百万円)	1. キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「有価証券」のうちMMFであります。 2. 現金及び現金同等物の当期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。 (1) 現金及び預貯金 109,844 (百万円) (2) 有価証券 6,214,999 (百万円) うち現金同等物以外の有価証券 △ 6,214,999 (百万円) 現金及び現金同等物の当期末残高 109,844 (百万円)

(株主資本等変動計算書関係)

2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)																														
1. 発行済株式の種類および総数に関する事項 (単位：株) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>当年度期首株式数</th> <th>当年度増加株式数</th> <th>当年度減少株式数</th> <th>当年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 普通株式</td> <td style="text-align: center;">1,850</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1,850</td> </tr> </tbody> </table>		当年度期首株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数	発行済株式					普通株式	1,850	-	-	1,850	1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>当年度期首株式数</th> <th>当年度増加株式数</th> <th>当年度減少株式数</th> <th>当年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 普通株式</td> <td style="text-align: center;">1,850</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1,850</td> </tr> </tbody> </table>		当年度期首株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数	発行済株式					普通株式	1,850	-	-	1,850
	当年度期首株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数																											
発行済株式																															
普通株式	1,850	-	-	1,850																											
	当年度期首株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数																											
発行済株式																															
普通株式	1,850	-	-	1,850																											

I 保険会社の概況
および組織

II 業務の内容
の概要

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を
示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に
関する指標等

IX 保険会社および
その子会社等の
状況

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 7 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末	2016年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
小 計 (対合計比)	- (-)	- (-)
正常債権	19,769	286,164
合 計	19,769	286,164

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1および2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1および2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V 8 リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

V 9 元本補填契約のある信託にかかる貸出金の状況

該当事項はありません。

V 10 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目	2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	348,758	421,078
資本金等	42,765	93,012
価格変動準備金	6,773	10,216
危険準備金	114,644	114,970
一般貸倒引当金	8	6
(その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）	54,049	21,667
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	188,894	207,553
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 53,056	△ 21,188
控除項目	△ 5,320	△ 5,160
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	133,391	146,034
保険リスク相当額 R_1	46	66
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	29,556	31,404
最低保証リスク相当額 R_7	24,180	21,955
資産運用リスク相当額 R_3	75,767	88,419
経営管理リスク相当額 R_4	3,886	4,255
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	522.9%	576.6%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 11 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	2,127,121	△ 107,599	2,410,722	14,883

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2015年度末					2016年度末					
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益			
			差益	差損				差益	差損		
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	2,582,535	2,745,305	162,770	164,228	1,457	3,031,803	3,131,521	99,718	118,995	19,276	
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	1,107,635	1,167,690	60,054	60,893	838	1,037,399	1,061,474	24,074	35,385	11,310	
公社債	325,341	351,845	26,504	26,531	26	301,841	318,513	16,672	17,118	445	
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	531,655	550,677	19,021	19,532	510	536,859	535,212	△ 1,646	9,126	10,772	
公社債	531,655	550,677	19,021	19,532	510	536,859	535,212	△ 1,646	9,126	10,772	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	244,638	259,073	14,435	14,736	301	192,699	201,666	8,967	9,059	92	
買入金銭債権	6,000	6,093	93	93	-	6,000	6,081	81	81	-	
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	3,690,170	3,912,996	222,825	225,121	2,295	4,069,203	4,192,996	123,793	154,380	30,587	
公社債	1,119,332	1,218,220	98,888	99,105	216	1,128,628	1,198,646	70,017	72,681	2,664	
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	2,320,199	2,429,608	109,408	111,186	1,778	2,741,875	2,786,602	44,727	72,558	27,830	
公社債	2,320,199	2,429,608	109,408	111,186	1,778	2,741,875	2,786,602	44,727	72,558	27,830	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	244,638	259,073	14,435	14,736	301	192,699	201,666	8,967	9,059	92	
買入金銭債権	6,000	6,093	93	93	-	6,000	6,081	81	81	-	
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

○満期保有目的の債券
該当事項はありません。

○責任準備金対応債券 (単位：百万円)

区 分	2015年度末			2016年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,519,956	2,684,184	164,228	2,265,994	2,384,989	118,995
公社債	784,346	856,920	72,574	722,667	778,230	55,563
外国証券	1,735,610	1,827,264	91,653	1,543,327	1,606,759	63,431
その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	62,578	61,121	△ 1,457	765,808	746,532	△ 19,276
公社債	9,644	9,455	△ 189	104,120	101,902	△ 2,218
外国証券	52,933	51,665	△ 1,267	661,688	644,629	△ 17,058
その他	-	-	-	-	-	-

○その他有価証券 (単位：百万円)

区 分	2015年度末			2016年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	1,044,429	1,105,323	60,893	679,561	714,947	35,385
公社債	319,422	345,953	26,531	251,651	268,770	17,118
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	487,169	506,701	19,532	242,010	251,136	9,126
その他の証券	231,838	246,574	14,736	179,899	188,959	9,059
買入金銭債権	6,000	6,093	93	6,000	6,081	81
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	63,205	62,366	△ 838	357,838	346,527	△ 11,310
公社債	5,918	5,891	△ 26	50,189	49,743	△ 445
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	44,486	43,976	△ 510	294,849	284,076	△ 10,772
その他の証券	12,800	12,498	△ 301	12,800	12,707	△ 92
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券
該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2015年度末					2016年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
金銭の信託	34,670	34,670	△ 990	10	1,001	282,919	282,919	△ 16,443	4,128	20,572

(注) 1 本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2 差損益には当期の損益に含まれた評価損益を記載しています。

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
運用目的の金銭の信託	34,670	△ 990	282,919	△ 16,443

- ・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託
該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

金利関連：金利スワップ取引

通貨関連：為替予約取引、通貨先物取引、通貨スワップ取引、トータルリターンスワップ取引

株式関連：株価指数先物取引

債券関連：債券先物取引

②取組方針

変額個人年金保険にかかる最低保証リスクのヘッジ、および定額個人年金保険・定額終身保険にかかる金利リスク・為替リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引（一部は金銭の信託および外国証券（投資信託）内で実施）を活用しております。

③利用目的

変額個人年金保険にかかる最低保証リスクに対応するため、その対象となる特別勘定における現物資産の価格変動に伴う保険負債変動をヘッジすること、および定額個人年金保険・定額終身保険にかかる金利リスク・為替リスクに対応するため、金利・為替変動をヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を利用しております。

④リスクの内容

当社が利用するデリバティブ取引は、特別勘定における現物資産の価格変動から生じる最低保証にかかる保険負債変動、および定額個人年金保険・定額終身保険にかかる金利・為替変動をヘッジすることを目的としているため、当該取引にかかるリスクは減殺され、限定的なものとなっております。

取引所取引以外の店頭デリバティブ取引は、社内基準を満たす信用度の高い取引先との取引となっております。

⑤リスク管理体制

当社のリスク管理に関して、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減に関連する社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。また、運用方針・投資制約を明確に定めた上でデリバティブ取引を行っております。

リスク管理体制としては、最低保証リスクの状況について、担当所管である主計部が管理を行っております。また、市場リスク、信用リスクの状況について、担当所管であるリスク管理統括部が管理を行っております。

当社で実施するデリバティブ取引については、日次で損益を管理するとともに、ポジションにかかるリミットの設定により、市場リスク管理を行っております。また、取引所取引以外の店頭デリバティブ取引については、取引の相手先ごとに取引の上限枠を設定することなどにより、信用リスク管理を行っております。

全社的なリスクの状況について、リスク管理統括部が一元的に管理し、定期的に取締役会、経営会議（リスク管理分科会）に報告しております。

⑥定量的情報に関する補足説明

該当事項はありません。

2.定量的情報

デリバティブ取引の詳細（金銭の信託および外国証券（投資信託）内での実施分を含む）は以下のとおりです。

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2015年度	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 4,443	△ 1,908	46	-	△ 6,305
合計		-	△ 4,443	△ 1,908	46	-	△ 6,305
2016年度	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	△ 468	309	773	△ 287	-	327
合計		△ 468	309	773	△ 287	-	327

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

店頭	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払 固定金利支払／変動金利受取	2015年度末			2016年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
		-	-	-	-	2,575	2,575	△ 468	△ 468
		-	-	-	-	-	-	-	-
	合計								△ 468

（注）差損益には、時価を記載しています。

○通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類	2015年度末			2016年度末					
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益	
		うち1年超				うち1年超				
取引所	通貨先物									
	売建	18,533	-	△ 495	△ 495	19,009	-	△ 242	△ 242	
	（ユーロ/米ドル）	12,810	-	△ 434	△ 434	13,503	-	△ 104	△ 104	
	（英ポンド/米ドル）	5,722	-	△ 60	△ 60	5,505	-	△ 138	△ 138	
	買建	38,187	-	△ 18	△ 18	41,336	-	876	876	
	（日本円/米ドル）	38,187	-	△ 18	△ 18	41,336	-	876	876	
店頭	為替予約									
	売建	277,228	-	6,420	6,420	314,173	-	1,044	1,044	
	（米ドル）	174,455	-	7,147	7,147	148,118	-	1,416	1,416	
	（豪ドル）	27,126	-	△ 532	△ 532	104,364	-	△ 1,396	△ 1,396	
	（ユーロ）	50,971	-	△ 148	△ 148	42,699	-	811	811	
	（英ポンド）	10,813	-	146	146	8,417	-	101	101	
	（加ドル）	3,789	-	△ 134	△ 134	3,147	-	48	48	
	（その他）	10,072	-	△ 59	△ 59	7,426	-	61	61	
	買建	35,675	-	△ 972	△ 972	23,209	-	△ 443	△ 443	
	（米ドル）	22,797	-	△ 917	△ 917	19,503	-	△ 398	△ 398	
	（ユーロ）	6,746	-	△ 29	△ 29	3,299	-	△ 41	△ 41	
	（豪ドル）	3,595	-	11	11	30	-	0	0	
	（英ポンド）	534	-	△ 1	△ 1	-	-	-	-	
	（加ドル）	248	-	2	2	-	-	-	-	
	（その他）	1,751	-	△ 36	△ 36	376	-	△ 4	△ 4	
	通貨スワップ									
	（豪ドル）	1,560	-	△ 212	△ 212	117,326	117,326	3,634	3,634	
		1,560	-	△ 212	△ 212	117,326	117,326	3,634	3,634	
トータルリターンズスワップ	226,706	226,706	△ 9,164	△ 9,164	177,858	177,858	△ 4,559	△ 4,559		
（為替指数インデックス）	226,706	226,706	△ 9,164	△ 9,164	177,858	177,858	△ 4,559	△ 4,559		
合計				△ 4,443					309	

（注）1 通貨先物は、取引所における最終価格によっています。
 2 為替予約は、年度末の先物相場を使用しています。
 3 差損益には、時価を記載しています。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

○株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	円建株価指数先物								
	売建	75,725	-	△ 327	△ 327	76,947	-	1,277	1,277
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	外貨建株価指数先物								
	売建	77,721	-	△ 1,581	△ 1,581	77,231	-	△ 503	△ 503
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					△ 1,908				773

(注) 差損益には、時価を記載しています。

○債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	円建債券先物								
	売建	72,556	-	△ 67	△ 67	82,659	-	5	5
	買建	49,970	-	△ 41	△ 41	36,598	-	70	70
	外貨建債券先物								
	売建	150,731	-	155	155	158,290	-	△ 363	△ 363
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					46				△ 287

(注) 差損益には、時価を記載しています。

○その他

該当事項はありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 12 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
基礎利益 A	9,138	86,504
キャピタル収益	146,522	26,896
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	636	-
有価証券売却益	8,936	19,833
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	7,063
その他キャピタル収益	136,949	-
キャピタル費用	131,674	49,329
金銭の信託運用損	990	16,443
売買目的有価証券運用損	-	5,980
有価証券売却損	807	2,478
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	3,354	10,020
為替差損	126,521	-
その他キャピタル費用	-	14,406
キャピタル損益 B	14,848	△ 22,433
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	23,987	64,070
臨時収益	5,669	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	5,669	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	-	326
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	-	326
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	5,669	△ 326
経常利益 A + B + C	29,657	63,744

(注) 1 基礎利益には、次の金額が含まれております。

	2015年度	2016年度
外貨建商品の負債の為替変動に係る評価部分調整額	△ 136,949	14,406

2 その他キャピタル収益には、次の金額が含まれております。

	2015年度	2016年度
外貨建商品の負債の為替変動に係る評価部分調整額	136,949	-

3 その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

	2015年度	2016年度
外貨建商品の負債の為替変動に係る評価部分調整額	-	14,406

4 変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引（金銭の信託、外国証券（投資信託）による運用を含む）を行っております。金銭の信託運用損益、売買目的有価証券運用損益には、当該取引によるものが含まれております。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度の
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 13 内部統制報告書

当社は、2016年度の財務報告にかかる内部統制の有効性を評価した内部統制報告書を作成しています。

<p>内部統制報告書</p> <p>2017年5月24日</p> <p>第一フロンティア生命保険株式会社</p> <p>代表取締役社長</p> <p style="text-align: right; font-size: 1.2em;">川島 貴志</p>
<p>1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】</p> <p>代表取締役社長 川島 貴志は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。</p> <p>なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。</p>
<p>2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】</p> <p>財務報告に係る内部統制の評価は、保険業法第110条第1項の規定に基づき作成した貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記を「財務報告」とし、当事業年度の末日である2017年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。</p> <p>本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。</p> <p>財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。</p> <p>業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社全体を「重要な事業拠点」と捉え、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「任準備金及び有価証券に至る業務プロセス」を評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。</p>
<p>3【評価結果に関する事項】</p> <p>上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。</p>
<p>4【付記事項】</p> <p>該当事項なし。</p>
<p>5【特記事項】</p> <p>当社は、金融商品取引法第24条の4第1項及び第2項の適用はないが、生命保険事業の社会性・公共性から内部統制報告制度の基本的な考え方に基づき、自発的に内部統制報告書を作成している。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

V 14 財務諸表および内部統制報告書についての会計監査人の監査報告（任意監査）

当社は、2016年度の財務諸表および内部統制報告書について新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

V 15 計算書類等についての会計監査人の監査報告

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2016年度の計算書類等について新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

V 16 財務諸表の適正性に関する確認書

当社代表者は、2016年度の財務諸表の適正性を確認しています。

<p>確 認 書</p> <p style="text-align: right;">2017年5月24日</p> <p style="text-align: center;">第一フロンティア生命保険株式会社</p> <p style="text-align: center;">代表取締役社長 川島 貴志</p> <p style="text-align: center;">私は、保険業法第110条第1項の規定に基づき作成した当社の2017年3月期の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び株主資本等変動計算書（以下、「財務諸表」という。）に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">以 上</p>
--

V 17 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

VI

業務の状況を示す指標等

VI 1

主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

8ページ「事業業績・当社の健全性」をご覧ください。

(2) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	164,202	153.5	185,125	112.7
個人年金保険	401,635	116.5	527,625	131.4
合 計	565,838	125.2	712,750	126.0
うち医療保障・生前給付保障等	-	-	-	-

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度		2016年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	67,069	124.0	29,667	44.2
個人年金保険	86,763	78.9	144,500	166.5
合 計	153,832	93.8	174,167	113.2
うち医療保障・生前給付保障等	-	-	-	-

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

(3) 保有契約高および新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2015年度末				2016年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	288	160.7	2,089,116	153.6	324	112.5	2,368,991	113.4
個人年金保険	696	120.0	4,091,675	115.4	754	108.3	4,471,695	109.3
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2015年度						2016年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	115	134.8	851,084	129.2	851,084	-	48	42.2	376,092	44.2	376,092	-
個人年金保険	145	78.5	911,163	75.4	911,163	-	88	60.8	528,806	58.0	528,806	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2015年度末	2016年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	2,089,116	2,368,991
		個人年金保険	-	-
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	2,089,116	2,368,991
	災害死亡	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
	その他の条件付死亡	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
団体保険		(-)	(-)	
団体年金保険		(-)	(-)	
	その他共計	(-)	(-)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	-	-
		個人年金保険	4,081,670	4,452,865
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	4,081,670	4,452,865
	年金	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(2,897)	(11,097)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(2,897)	(11,097)
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	10,004	18,829
団体保険		-	-	
団体年金保険		-	-	
	その他共計	10,004	18,829	
入院保障	災害入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
	疾病入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
	その他の条件付入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
団体保険		(-)	(-)	
団体年金保険		(-)	(-)	
	その他共計	(-)	(-)	

- (注) 1 () 内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。
 2 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
 3 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
 4 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		2015年度末	2016年度末
障害保障	個人保険	-	-
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	-	-
手術保障	個人保険	-	-
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	-	-

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2015年度末	2016年度末
死亡保険	終身保険	2,089,116	2,368,991
	定期付終身保険	-	-
	定期保険	-	-
	その他共計	2,089,116	2,368,991
生死混合保険	養老保険	-	-
	定期付養老保険	-	-
	生存給付金付定期保険	-	-
	その他共計	-	-
生存保険		-	-
年金保険	個人年金保険	4,091,675	4,471,695
災害・疾病関係特約	災害割増特約	-	-
	傷害特約	-	-
	災害入院特約	-	-
	疾病特約	-	-
	成人病特約	-	-
	その他の条件付入院特約	-	-

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2015年度		2016年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	179,334	1,360,497	288,114	2,089,116
新契約	115,017	851,084	48,585	376,092
復活	-	-	-	-
金額の増加	-	-	-	-
転換による増加	-	-	-	-
その他の異動による増加	427	8,321	418	27,618
死亡	2,715	25,569	3,984	34,991
満期	-	-	-	-
保険金額の減少	366	1,869	576	3,118
転換による減少	-	-	-	-
解約	3,115	33,771	8,459	75,431
失効	-	-	-	-
その他の異動による減少	834	69,575	574	10,295
年末現在	288,114	2,089,116	324,100	2,368,991
(増加率)	(60.7)	(53.6)	(12.5)	(13.4)
純増加	108,780	728,618	35,986	279,874
(増加率)	(34.3)	(23.1)	(△66.9)	(△61.6)

(注) 金額は、死亡保険の主要保障部分です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2015年度		2016年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	580,556	3,544,134	696,644	4,091,675
新契約	145,962	911,163	88,792	528,806
復活	-	-	-	-
転換による増加	-	-	-	-
その他の異動による増加	37,220	317,446	16,107	152,465
死亡	3,629	26,196	4,253	28,140
支払満了	67	-	110	-
金額の減少	912	3,038	853	2,544
転換による減少	-	-	-	-
解約	22,493	160,054	10,104	71,264
失効	-	-	-	-
その他の異動による減少	40,905	491,777	32,885	199,303
年末現在	696,644	4,091,675	754,191	4,471,695
(増加率)	(20.0)	(15.4)	(8.3)	(9.3)
純増加	116,088	547,541	57,547	380,019
(増加率)	(△16.7)	(△45.2)	(△50.4)	(△30.6)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

③団体保険

該当事項はありません。

④団体年金保険

該当事項はありません。

(7) 契約者配当の状況

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

VI 2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率 (単位：%)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	53.6	13.4
個人年金保険	15.4	9.3
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金 (単位：千円)

区 分	2015年度	2016年度	
新契約平均保険金	個人保険	7,399	7,740
	個人年金保険	6,242	5,955
保有契約平均保険金	個人保険	7,251	7,309
	個人年金保険	5,882	5,950

(3) 新契約率 (対年度始) (単位：%)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	62.6	18.0
個人年金保険	25.8	13.0
団体保険	-	-

(4) 解約失効率 (対年度始) (単位：%)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	2.6	3.8
個人年金保険	4.6	1.8
団体保険	-	-

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

該当事項はありません。

(6) 死亡率 (単位：%)

区 分	件 数 率		金 額 率	
	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度
個人保険	11.55	12.93	14.72	15.58
個人年金保険	5.63	5.82	6.83	6.54

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前の契約の率になります。

(7) 特約発生率 (個人保険)

該当事項はありません。

(8) 事業費率 (対収入保険料) (単位：%)

2015年度	2016年度
5.8	5.9

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2015年度	2016年度
9社	9社

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2015年度	2016年度
97.4	98.8

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2015年度	2016年度
AA-	74.2	33.1
A+	0.1	0.1
その他	25.6	66.8

(注) スタンダード&プアーズによる2017年3月末現在の格付に基づき記載しています。

なお、保険財務力格付が付与されていない会社については発行体格付を使用し、更に発行体格付も付与されていない会社については「その他」に記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2015年度	2016年度
7,510	747

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合
該当事項はありません。

VI 3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2015年度末	2016年度末
保険金	死亡保険金	3,681	5,194
	災害保険金	-	-
	高度障害保険金	-	-
	満期保険金	-	-
	その他	-	-
小 計		3,681	5,194
年金		247	490
給付金		3,021	3,440
解約返戻金		-	-
保険金据置支払金		-	-
その他共計		6,975	9,176

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2015年度末	2016年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険 (一般勘定)	1,981,154 (1,935,676)	2,163,315 (2,100,058)
	(特別勘定)	(45,478)	(63,257)
	個人年金保険 (一般勘定)	3,845,363 (1,800,115)	4,131,602 (2,071,802)
	(特別勘定)	(2,045,247)	(2,059,799)
	団体保険 (一般勘定)	- (-)	- (-)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団体年金保険 (一般勘定)	- (-)	- (-)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	その他 (一般勘定)	- (-)	- (-)
	(特別勘定)	(-)	(-)
小計 (一般勘定)	5,826,517 (3,735,792)	6,294,918 (4,171,861)	
(特別勘定)	(2,090,725)	(2,123,057)	
危険準備金	114,644	114,970	
合 計 (一般勘定)	5,941,162 (3,850,436)	6,409,889 (4,286,832)	
(特別勘定)	(2,090,725)	(2,123,057)	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2015年度末	5,826,517	-	-	114,644	5,941,162
2016年度末	6,294,918	-	-	114,970	6,409,889

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	2015年度末		2016年度末	
	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%		100.0%

- (注) 1 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。
 2 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高 (契約年度別)

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2006年度～2010年度	41,206	0.10～5.55
2011年度	39,208	0.10～5.55
2012年度	214,510	0.10～4.65
2013年度	590,879	0.10～4.60
2014年度	1,211,408	0.10～4.45
2015年度	1,286,137	0.10～3.15
2016年度	788,509	0.40～3.45

- (注) 1 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金 (特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く) を記載しています。また、責任準備金には、特別勘定に繰り入れる前の一時払保険料相当額を含んでいます。
 2 予定利率については、各契約年度別の責任準備金にかかる主な予定利率を記載しています。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約にかかると一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定） (単位：百万円)

	2015年度末	2016年度末
責任準備金残高（一般勘定）	43,204	46,108

- (注) 1 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
 2 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証にかかる保険料積立金を記載しています。
 3 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金として、2015 年度末 56,206 百万円、2016 年度末 67,269 百万円を控除しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に基づき、年金原資保証型変額個人年金保険（12）、年金原資保証型変額個人年金保険（14）、積立利率変動型定額部分付変額終身保険および積立利率変動型定額部分付変額終身保険（15）については代替的方式（シナリオテスト方式）、その他の保険契約は標準的方式を使用しています。計算の基礎となる係数は、予定死亡率、割引率、期待収益率およびボラティリティは原則として同号に定める率を使用しています。

予定解約率は、年金原資保証型変額個人年金保険（12）、年金原資保証型変額個人年金保険（14）、積立利率変動型定額部分付変額終身保険および積立利率変動型定額部分付変額終身保険（15）については、経過年数および積立金の水準により保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率を使用しております。その他の保険契約は予定解約率を使用していません。ただし、告示に規定されていない資産種類のボラティリティなどについては以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
円貨建短期資金	0.3%
円貨建不動産投資信託	18.4%
為替ヘッジが行われた外貨建公社債および外貨建短期資金	3.5%
為替ヘッジが行われた外貨建株式	14.7%
外貨建短期資金（為替ヘッジが行われたものを除く）	12.1%
外貨建不動産（為替ヘッジが行われたものを除く）	18.1%
為替ヘッジが行われた外貨建不動産	10.3%
商品デリバティブ	20.8%
先物為替予約等	12.1%

商品	特別勘定	ボラティリティ
年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（10）	SDバランス2010型	6.5%
	SDバランス2011型	
一般勘定移行型変額終身保険	DIバランス型	6.0%

商品	特別勘定	期待収益率・割引率	ボラティリティ
年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（11）	通貨運用型1	0.50%	6.5%
	上記以外	1.25%*	5.0%

* 2013年3月31日以前契約

(6) 契約者配当準備金明細表

該当事項はありません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

	当期首残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	8	△ 2
	個別貸倒引当金	-	-
退職給付引当金	192	-	△ 192
役員退職慰労引当金	4	-	△ 4
価格変動準備金	6,773	10,216	3,443

(注) 計上の理由および算定方法については、会計方針(2015年度、2016年度)に記載しているため省略しています。

I 保険会社の概況
および
おおよそ

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を
示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を
示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の
状況

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		117,500	-	-	117,500	
うち 既発行株式	普通株式	(1,850株)	(- 株)	(- 株)	(1,850株)	
	計	117,500	-	-	117,500	
資本剰余金	資本準備金	67,500	-	-	67,500	
	その他資本剰余金	-	-	-	-	
	計	67,500	-	-	67,500	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	840,532	371,134
(うち一時払)	(840,532)	(371,134)
(うち年払)	(-)	(-)
(うち半年払)	(-)	(-)
(うち月払)	(-)	(-)
個人年金保険	839,058	494,166
(うち一時払)	(839,058)	(494,166)
(うち年払)	(-)	(-)
(うち半年払)	(-)	(-)
(うち月払)	(-)	(-)
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-
その他共計	1,679,591	865,301

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2016年度 合 計	2015年度 合 計
死亡保険金	33,287	-	-	-	-	-	33,287	23,354
災害保険金	-	-	-	-	-	-	-	-
高度障害保険金	-	-	-	-	-	-	-	-
満期保険金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	33,287	-	-	-	-	-	33,287	23,354

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016年度 合 計	2015年度 合 計
-	84,148	-	-	-	-	84,148	18,980

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2016年度 合計	2015年度 合計
死亡給付金	-	26,032	-	-	-	-	26,032	24,182
入院給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
手術給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
障害給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
生存給付金	22,976	83	-	-	-	-	23,060	19,797
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22,976	26,115	-	-	-	-	49,092	43,980

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016年度 合計	2015年度 合計
78,379	67,272	-	-	-	-	145,651	191,562

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有形固定資産	500	87	262	238	52.4
建物	-	-	-	-	-
リース資産	247	47	79	168	31.9
その他の有形固定資産	253	39	183	69	72.5
無形固定資産	4,556	371	546	4,009	12.0
その他	123	14	41	81	33.6
合計	5,180	473	850	4,329	16.4

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度
営業活動費	89,059	40,829
営業管理費	7	2
一般管理費	8,229	10,380
合計	97,297	51,212

- (注) 1 営業活動費は、新契約の募集に関する経費等により構成されています。
 2 営業管理費は、広告宣伝に関する経費により構成されています。
 3 一般管理費は、事務・システム基盤の構築・維持、商品開発および募集資材の作成等事業運営に必要な経費により構成されています。なお、2016年度における生命保険契約者保護機構に対する負担金は484百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度
国 税	6,846	3,293
消費税	5,760	2,768
地方法人特別税	1,031	494
印紙税	54	30
地方税	4,090	1,965
地方消費税	1,554	747
法人事業税	2,523	1,204
固定資産税	3	2
事業所税	8	10
合計	10,937	5,258

I 保険会社の概況
および細目II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(18) リース取引

〈リース取引（借主側）〉

[通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 (単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	有形固定資産等		有形固定資産等	
取得価額相当額	6		254	
減価償却累計額相当額	3		84	
期末残高相当額	3		170	

② 未経過リース料期末残高相当額 (単位：百万円)

区 分	2015年度末			2016年度末		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	1	1	3	51	118	170

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 (単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
支払リース料	1	49
減価償却費相当額	1	49
支払利息相当額	-	-

④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

定額法によっています。

(19) 借入金残存期間別残高

該当事項はありません。

VI 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

①2016年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2016年度の日本経済は、世界的な景気回復に伴う輸出増加や設備投資の改善による緩やかな成長が続きました。米国では、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費の拡大は持続しましたが、企業部門の設備投資の弱さを背景に成長ペースは鈍化しました。またオーストラリアでは、資源関連の設備投資は減少が続いているものの、労働市場の改善を背景とした個人消費の下支えから安定的な成長が続きました。こうした経済情勢の中で、運用環境は以下のようなものとなりました。

<国内金利>

10年国債利回りは、日本銀行によるマイナス金利政策を受けて一時△0.3%程度まで低下する局面も見られました。その後は、長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策の導入により、長期金利の誘導目標が設定されたことから、目標であるゼロパーセント付近で安定的に推移しました。

10年国債利回り	年度始	△0.050%	→	年度末	0.065%
----------	-----	---------	---	-----	--------

<海外金利>

10年米国債利回りは、連邦準備制度理事会（FRB）による利上げ観測の後退や英国のEU離脱を問う国民投票におけるEU離脱派の勝利を契機とした、世界的なリスク回避の動きを受け過去最低水準まで低下する局面はありましたが、トランプ氏の米国大統領選勝利後は、同大統領の政策に対する期待やFRBが利上げを着実に実施する姿勢へ転じたことを受け上昇しました。10年豪国債利回りは、オーストラリアのインフレ率低下に伴う利下げ観測の高まりや上述の世界的なリスク回避の動きから過去最低水準まで低下する局面もありましたが、世界経済の回復を背景とした資源価格の上昇や米国債利回りの上昇の影響を受け上昇しました。

10年米国債利回り	年度始	1.769%	→	年度末	2.387%
10年豪国債利回り	年度始	2.485%	→	年度末	2.693%

<為替>

円/米ドルについては、年度前半ではFRBによる利上げ観測の後退を受け一時1米ドル=100円を割れる円高水準も見られましたが、米国トランプ大統領の誕生が米国インフレ期待を高め、FRBは着実に利上げを行うとの思惑からドル高圧力が高まり、1米ドル=110円を超える水準まで円安が進展しました。

円/豪ドルについては、オーストラリアのインフレ率低下に伴う利下げ観測の高まり等から一時1豪ドル=70円台半ばまで円高・豪ドル安が進行しましたが、世界経済の回復を受け、同国の主要輸出品である鉄鉱石価格が上昇に転じたこと等から、年度末時点では1豪ドル=80円台半ばとほぼ年度始の水準まで戻りました。

円/米ドルレート	年度始	112.68円	→	年度末	112.19円
円/豪ドルレート	年度始	86.25円	→	年度末	85.84円

ロ. 当社の運用方針

生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ALM（Asset Liability Management：資産・負債総合管理）に基づく運用を行っております。円建および外貨建の定額商品に関しては、円建公社債および外貨建公社債を中心とした運用を行います。

また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とした取引を行います。

ハ. 運用実績の概況

安定的な運用収益が期待できる円建公社債および外貨建公社債を中心とした運用を行いました。また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引（金銭の信託、外国証券（投資信託）による運用を含む）を行いました。

それらの結果、資産運用収益は、利息及び配当金等収入 105,227百万円、有価証券売却益 19,833百万円および為替差益 7,063百万円等により 133,241百万円となりました。また、資産運用費用は、金銭の信託運用損 16,443百万円、金融派生商品費用 10,020百万円および売買目的有価証券運用損 5,980百万円等により 36,043百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	占 率(%)	金 額	占 率(%)
現預金・コールローン	107,633	2.7	102,516	2.2
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	6,093	0.2	6,081	0.1
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	34,670	0.9	282,919	6.1
有価証券	3,752,040	93.0	4,094,184	88.7
公社債	1,145,836	28.4	1,145,301	24.8
株式	-	-	-	-
外国証券	2,347,130	58.2	2,747,216	59.5
公社債	2,339,221	58.0	2,740,228	59.4
株式等	7,908	0.2	6,987	0.2
その他の証券	259,073	6.4	201,666	4.4
貸付金	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	135,276	3.4	127,642	2.8
貸倒引当金	△ 8	△ 0.0	△ 6	△ 0.0
合 計	4,035,705	100.0	4,613,338	100.0
うち外貨建資産	2,461,055	61.0	2,900,997	62.9

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	37,700	△ 5,117
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	15	△ 12
商品有価証券	-	-
金銭の信託	5,509	248,249
有価証券	1,090,637	342,144
公社債	267,380	△ 534
株式	-	-
外国証券	847,662	400,086
公社債	844,812	401,006
株式等	2,850	△ 920
その他の証券	△ 24,405	△ 57,406
貸付金	-	-
不動産	-	-
繰延税金資産	-	-
その他	32,012	△ 7,634
貸倒引当金	6	2
合 計	1,165,880	577,633
うち外貨建資産	889,590	439,941

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	△ 8.88	△ 4.68
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	0.85	0.85
商品有価証券	-	-
金銭の信託	△ 4.48	△ 9.55
有価証券	△ 0.74	3.24
うち公社債	0.77	2.00
うち株式	-	-
うち外国証券	△ 1.92	3.69
貸付金	-	-
うち一般貸付	-	-
不動産	-	-

一般勘定計	△ 1.11	2.22
-------	--------	------

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	69,825	77,517
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	6,000	6,000
商品有価証券	-	-
金銭の信託	30,824	176,171
有価証券	3,218,844	4,019,782
うち公社債	983,584	1,126,353
うち株式	-	-
うち外国証券	1,979,829	2,679,560
貸付金	-	-
うち一般貸付	-	-
不動産	-	-
一般勘定計	3,412,929	4,376,451
うち海外投融資	2,010,987	2,716,464

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
利息及び配当金等収入	83,974	105,227
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	636	-
有価証券売却益	8,936	19,833
有価証券償還益	952	1,115
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	7,063
貸倒引当金戻入額	6	2
その他運用収益	-	-
合 計	94,506	133,241

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
支払利息	4	3
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	990	16,443
売買目的有価証券運用損	-	5,980
有価証券売却損	807	2,478
有価証券評価損	-	-
有価証券償還損	68	290
金融派生商品費用	3,354	10,020
為替差損	126,521	-
貸倒引当金繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	756	826
合 計	132,503	36,043

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
預貯金利息	278	294
有価証券利息・配当金	83,557	104,540
うち公社債利息	11,168	12,294
うち株式配当金	-	-
うち外国証券利息配当金	65,746	83,699
貸付金利息	-	-
不動産賃貸料	-	-
その他共計	83,974	105,227

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国債等債券	1,408	12,678
株式等	-	-
外国証券	7,527	7,154
その他共計	8,936	19,833

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国債等債券	-	92
株式等	-	-
外国証券	807	2,386
その他共計	807	2,478

(9) 有価証券評価損明細表

該当事項はありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	占 率(%)	金 額	占 率(%)
国債	637,292	17.0	585,775	14.3
地方債	13,352	0.4	12,257	0.3
社債	495,191	13.2	547,268	13.4
うち公社・公団債	108,643	2.9	116,177	2.8
株式	-	-	-	-
外国証券	2,347,130	62.6	2,747,216	67.1
公社債	2,339,221	62.4	2,740,228	66.9
株式等	7,908	0.2	6,987	0.2
その他の証券	259,073	6.9	201,666	4.9
合 計	3,752,040	100.0	4,094,184	100.0

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度の
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2015年度末							2016年度末						
	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (※)	合 計	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (※)	合 計
有価証券	99,095	259,375	151,720	178,518	2,030,930	1,032,400	3,752,040	118,569	174,900	212,917	442,547	2,193,319	951,930	4,094,184
国債	4,937	55,079	39,238	6,275	13,144	518,617	637,292	17,337	58,301	14,214	9,193	7,225	479,502	585,775
地方債	3,904	1,703	1,905	735	-	5,104	13,352	1,685	1,360	522	730	2,872	5,084	12,257
社債	46,620	104,363	58,557	22,486	114,453	148,709	495,191	71,841	54,240	52,244	42,025	147,583	179,333	547,268
株式						-	-						-	-
外国証券	43,633	98,229	52,019	136,521	1,656,757	359,968	2,347,130	27,704	60,997	133,228	287,372	1,949,903	288,009	2,747,216
公社債	43,633	98,229	52,019	136,521	1,656,757	352,060	2,339,221	27,704	60,997	133,228	287,372	1,949,903	281,022	2,740,228
株式等	-	-	-	-	-	7,908	7,908	-	-	-	-	-	6,987	6,987
その他の証券	-	-	-	12,498	246,574	-	259,073	-	-	12,707	103,225	85,734	-	201,666
買入金銭 債権	-	6,093	-	-	-	-	6,093	2,018	4,062	-	-	-	-	6,081
譲渡性 預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※期間の定めのないものを含む

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2015年度末	2016年度末
公社債	1.45	1.43
外国公社債	3.86	3.78

(15) 業種別株式保有明細表

該当事項はありません。

(16) 貸付金明細表

該当事項はありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当事項はありません。

(20) 貸付金用途別内訳

該当事項はありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当事項はありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(23) 固定資産明細表

① 固定資産の明細

(単位：百万円)

	区 分	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額	償却累計 率 (%)
2015年度	土地	-	-	-	-	-	-	-
	建物	-	-	-	-	-	-	-
	リース資産	-	233	-	31	202	31	13.3
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	その他の 有形固定資産	90	57	-	53	94	175	64.9
	無形固定資産	581	2,278	-	149	2,710	175	6.1
	合 計	672	2,569	-	234	3,007	381	11.3
	うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-
2016年度	土地	-	-	-	-	-	-	-
	建物	-	-	-	-	-	-	-
	リース資産	202	14	-	47	168	79	31.9
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	その他の 有形固定資産	94	20	5	39	69	183	72.5
	無形固定資産	2,710	1,671	-	371	4,009	546	12.0
	合 計	3,007	1,705	5	458	4,247	809	16.0
	うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-

② 不動産残高および賃貸用ビル保有数

該当事項はありません。

(24) 固定資産等処分益明細表

該当事項はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
有形固定資産	-	5
土地	-	-
建物	-	-
リース資産	-	-
その他	-	5
無形固定資産	-	-
その他	-	-
合 計	-	5
うち賃貸等不動産	-	-

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	占 率(%)	金 額	占 率(%)
公社債	2,228,612	95.7	2,657,777	97.0
株式	-	-	-	-
現預金・その他	100,606	4.3	83,312	3.0
小 計	2,329,219	100.0	2,741,089	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当事項はありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	占 率(%)	金 額	占 率(%)
非居住者貸付	-	-	-	-
公社債（円建外債）・その他	118,828	100.0	89,649	100.0
小 計	118,828	100.0	89,649	100.0

二. 合計

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	占 率(%)	金 額	占 率(%)
海外投融資	2,448,047	100.0	2,830,739	100.0

②地域別構成

(単位：百万円)

区 分	2015年度末								2016年度末							
	外国証券				非居住者貸付				外国証券				非居住者貸付			
	公社債		株式等		金額		占率(%)		公社債		株式等		金額		占率(%)	
	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)
北米	322,168	13.7	322,168	13.8	-	-	-	-	419,131	15.3	419,131	15.3	-	-	-	-
ヨーロッパ	707,804	30.2	707,804	30.3	-	-	-	-	775,317	28.2	775,317	28.3	-	-	-	-
オセアニア	565,935	24.1	565,935	24.2	-	-	-	-	687,912	25.0	687,912	25.1	-	-	-	-
アジア	31,014	1.3	31,014	1.3	-	-	-	-	11,672	0.4	11,672	0.4	-	-	-	-
中南米	305,237	13.0	297,328	12.7	7,908	100.0	-	-	343,863	12.5	336,876	12.3	6,987	100.0	-	-
中東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	414,969	17.7	414,969	17.7	-	-	-	-	509,318	18.5	509,318	18.6	-	-	-	-
合 計	2,347,130	100.0	2,339,221	100.0	7,908	100.0	-	-	2,747,216	100.0	2,740,228	100.0	6,987	100.0	-	-

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	占 率(%)	金 額	占 率(%)
豪ドル	1,988,093	85.4	2,331,220	85.0
米ドル	316,344	13.6	387,794	14.1
ユーロ	14,714	0.6	11,193	0.4
新ドル	9,201	0.4	10,300	0.4
英ポンド	449	0.0	483	0.0
加ドル	203	0.0	98	0.0
香港ドル	211	0.0	-	-
合 計	2,329,219	100.0	2,741,089	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2015年度	2016年度
△ 2.79	3.36

(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)

該当事項はありません。

(30) 各種ローン金利

該当事項はありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高
繰延資産	-	-	-	-	-
その他	443	16	294	41	402
合 計	443	16	294	41	402

I 保険会社のおよび組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

VI 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	42,578	△ 354	289,907	△ 22,424

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2015年度末					2016年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益		帳簿価額	時 価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	2,582,535	2,745,305	162,770	164,228	1,457	3,031,803	3,131,521	99,718	118,995	19,276
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	1,107,635	1,167,690	60,054	60,893	838	1,037,399	1,061,474	24,074	35,385	11,310
公社債	325,341	351,845	26,504	26,531	26	301,841	318,513	16,672	17,118	445
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	531,655	550,677	19,021	19,532	510	536,859	535,212	△ 1,646	9,126	10,772
公社債	531,655	550,677	19,021	19,532	510	536,859	535,212	△ 1,646	9,126	10,772
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	244,638	259,073	14,435	14,736	301	192,699	201,666	8,967	9,059	92
買入金銭債権	6,000	6,093	93	93	-	6,000	6,081	81	81	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	3,690,170	3,912,996	222,825	225,121	2,295	4,069,203	4,192,996	123,793	154,380	30,587
公社債	1,119,332	1,218,220	98,888	99,105	216	1,128,628	1,198,646	70,017	72,681	2,664
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	2,320,199	2,429,608	109,408	111,186	1,778	2,741,875	2,786,602	44,727	72,558	27,830
公社債	2,320,199	2,429,608	109,408	111,186	1,778	2,741,875	2,786,602	44,727	72,558	27,830
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	244,638	259,073	14,435	14,736	301	192,699	201,666	8,967	9,059	92
買入金銭債権	6,000	6,093	93	93	-	6,000	6,081	81	81	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券
該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	2015年度末					2016年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益		貸借対照表計上額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
金銭の信託	34,670	34,670	△ 990	10	1,001	282,919	282,919	△ 16,443	4,128	20,572

(注) 1 本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2 差損益には当期の損益に含まれた評価損益を記載しています。

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	34,670	△ 990	282,919	△ 16,443

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

年度	ヘッジ会計適用分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2015年度	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 4,443	△ 1,908	46	-	△ 6,305
合計		-	△ 4,443	△ 1,908	46	-	△ 6,305
2016年度	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	△ 468	309	773	△ 287	-	327
合計		△ 468	309	773	△ 287	-	327

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

店頭	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払 固定金利支払／変動金利受取	2015年度末			2016年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
		-	-	-	2,575	2,575	△ 468
		-	-	-	-	-	-
	合計			-			△ 468

(注) 差損益には、時価を記載しています。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	通貨先物								
	売建	18,533	-	△ 495	△ 495	19,009	-	△ 242	△ 242
	(ユーロ/米ドル)	12,810	-	△ 434	△ 434	13,503	-	△ 104	△ 104
	(英ポンド/米ドル)	5,722	-	△ 60	△ 60	5,505	-	△ 138	△ 138
	買建	38,187	-	△ 18	△ 18	41,336	-	876	876
	(日本円/米ドル)	38,187	-	△ 18	△ 18	41,336	-	876	876
店頭	為替予約								
	売建	277,228	-	6,420	6,420	314,173	-	1,044	1,044
	(米ドル)	174,455	-	7,147	7,147	148,118	-	1,416	1,416
	(豪ドル)	27,126	-	△ 532	△ 532	104,364	-	△ 1,396	△ 1,396
	(ユーロ)	50,971	-	△ 148	△ 148	42,699	-	811	811
	(英ポンド)	10,813	-	146	146	8,417	-	101	101
	(加ドル)	3,789	-	△ 134	△ 134	3,147	-	48	48
	(その他)	10,072	-	△ 59	△ 59	7,426	-	61	61
	買建	35,675	-	△ 972	△ 972	23,209	-	△ 443	△ 443
	(米ドル)	22,797	-	△ 917	△ 917	19,503	-	△ 398	△ 398
	(ユーロ)	6,746	-	△ 29	△ 29	3,299	-	△ 41	△ 41
	(豪ドル)	3,595	-	11	11	30	-	0	0
	(英ポンド)	534	-	△ 1	△ 1	-	-	-	-
	(加ドル)	248	-	2	2	-	-	-	-
	(その他)	1,751	-	△ 36	△ 36	376	-	△ 4	△ 4
通貨スワップ	1,560	-	△ 212	△ 212	117,326	117,326	3,634	3,634	
(豪ドル)	1,560	-	△ 212	△ 212	117,326	117,326	3,634	3,634	
トータルリターンズスワップ	226,706	226,706	△ 9,164	△ 9,164	177,858	177,858	△ 4,559	△ 4,559	
(為替指数インデックス)	226,706	226,706	△ 9,164	△ 9,164	177,858	177,858	△ 4,559	△ 4,559	
合計				△ 4,443				309	

(注) 1 通貨先物は、取引所における最終価格によっています。
 2 為替予約は、年度末の先物相場を使用しています。
 3 差損益には、時価を記載しています。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

④株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	円建株価指数先物								
	売建	75,725	-	△ 327	△ 327	76,947	-	1,277	1,277
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	外貨建株価指数先物								
	売建	77,721	-	△ 1,581	△ 1,581	77,231	-	△ 503	△ 503
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計				△ 1,908				773

(注) 差損益には、時価を記載しています。

⑤債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	円建債券先物								
	売建	72,556	-	△ 67	△ 67	82,659	-	5	5
	買建	49,970	-	△ 41	△ 41	36,598	-	70	70
	外貨建債券先物								
	売建	150,731	-	155	155	158,290	-	△ 363	△ 363
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計				46				△ 287

(注) 差損益には、時価を記載しています。

⑥その他

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

VI 6 エンベディッド・バリューの状況

(1) エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在価値と訳される。以下「EV」）は、「貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

第一生命グループでは、当グループをよりよくご理解いただくため、2007年度末EVより、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則（EEV原則）に準拠したEV（以下「EEV」）を開示しています。なお、以下の当社のEEVはその一部であり、グループ全体としてのEEVは第一生命ホールディングス株式会社のホームページ（<http://www.dai-ichi-life-hd.com/>）をご覧ください。

（注）ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則とは、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、欧州の大手保険会社のCFO（最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムにより、2004年5月に制定されたものです。

(2) 当社のEEV

各事業年度末を評価日とする直近2年度のEEVは以下のとおりです。

（単位：億円）

	2015年度末	2016年度末	増 減
EEV	3,032	3,537	505
修正純資産	1,838	1,566	△ 272
純資産の部合計（注1）	427	930	502
修正共同保険式再保険等にかかる調整	△ 1,406	△ 1,506	△ 99
負債中の内部留保（注2）	1,214	1,251	37
一般貸倒引当金	0	0	0
有価証券等の含み損益	2,228	1,237	△ 990
上記項目にかかる税効果	△ 624	△ 346	277
保有契約価値	1,194	1,971	777
確実性等価将来利益現価	1,436	2,150	713
下記以外の将来利益現価	29	643	613
修正共同保険式再保険等にかかる調整	1,406	1,506	99
オプションと保証の時間価値	△ 192	△ 121	70
必要資本維持のための費用	△ 4	△ 9	△ 5
ヘッジ不能リスクにかかる費用	△ 45	△ 46	△ 1
新契約価値	532	175	△ 357

（注1）評価・換算差額等合計を除いた額を計上しています。

（注2）価格変動準備金および危険準備金の合計額を計上しています。

なお、新契約マージン（新契約価値の収入保険料現価に対する比率）は以下のとおりです。

（単位：億円）

	2015年度	2016年度	増 減
新契約価値	532	175	△ 357
収入保険料現価	16,795	8,653	△ 8,142
新契約マージン	3.17%	2.03%	△1.14ポイント

(3) 2015年度末からの変動要因

2015年度末からのEEVの変動要因は以下のとおりです。

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約価値	EEV
2015年度末EEV	1,838	1,194	3,032
2015年度末EEVの調整	0	0	0
2015年度末EEV (調整後)	1,838	1,194	3,032
2016年度新契約価値	0	175	175
期待収益 (リスク・フリー・レート分)	△ 68	95	27
期待収益 (超過収益分)	229	1	230
保有契約価値からの移管	△ 46	46	0
うち2015年度末保有契約	112	△ 112	0
うち2016年度新契約	△ 158	158	0
前提条件 (非経済前提) と実績の差異	23	△ 23	0
前提条件 (非経済前提) の変更	0	△ 46	△ 46
前提条件 (経済前提) と実績の差異	△ 409	528	118
その他の要因に基づく差異	0	0	0
2016年度末EEV	1,566	1,971	3,537

(4) 前提条件を変更した場合の影響 (センシティブリティ)

前提条件を変更した場合のEEVへの影響は以下のとおりです。

(単位：億円)

前提条件	EEV	増減額
2016年度末EEV	3,537	-
感応度 1：リスク・フリー・レート50bp上昇	3,475	△ 62
感応度 2：リスク・フリー・レート50bp低下	3,615	78
感応度 3：株式・不動産価値10%下落	3,473	△ 64
感応度 4：事業費率 (維持費) 10%減少	3,579	41
感応度 5：解約失効率10%減少	3,516	△ 21
感応度 6：保険事故発生率 (死亡保険) 5%低下	3,549	11
感応度 7：保険事故発生率 (年金保険) 5%低下	3,539	1
感応度 8：必要資本を法定最低水準に変更	3,543	5
感応度 9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ 25%上昇	3,460	△ 77
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ 25%上昇	3,543	6

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(5) EEV計算上の主要な前提条件**① 経済前提**

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして評価日時点の国債利回りを使用しました。実際に使用したリスク・フリー・レート（スポット・レート換算）は以下のとおりです。

期間	2016年3月31日	2017年3月31日
1年	△ 0.154%	△ 0.254%
2年	△ 0.206%	△ 0.204%
3年	△ 0.229%	△ 0.179%
4年	△ 0.205%	△ 0.148%
5年	△ 0.190%	△ 0.124%
10年	△ 0.048%	0.068%
15年	0.209%	0.375%
20年	0.454%	0.663%

② 非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返還金、税金等のキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測しています。ベスト・エスティメイト前提は、過去、現在の実績および将来期待される経験に基づき設定しています。

(6) 注意事項

- ① EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。従って、EVの使用にあたっては十分な注意を払っていただく必要があります。
- ② EVの算出にあたり、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリーファーム）に、前提条件や計算方法等について検証を依頼し、意見書を受領しています。当該意見書については、親会社である第一生命ホールディングス株式会社のホームページ（<http://www.dai-ichi-life-hd.com/>）をご参照ください。

VII

保険会社の運営

VII

1

リスク管理の体制

(1) リスク管理の体制

28ページ「リスク管理」をご覧ください。

(2) リスク種類別の管理

①保険引受リスク管理

ア. リスク管理の目的

生命保険契約の長期性や死亡率などの不確実性を保険引受リスクとして十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目的としています。

イ. 保険引受リスク管理体制

主計部を保険引受リスク管理所管とし、保険引受に関連する商品事業部などの各所管が連携してリスク管理を行う体制としています。

ウ. 保険引受リスク管理の取組み

保険商品の開発にあたっては、お客さまのニーズを踏まえつつ、保険契約の長期性などに留意した商品の設計、保険料の設定を行っています。

保険商品販売後においては、まず、将来の保険金などの支払いに備えて、保険業法などに基づき、標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。さらに、保険事故発生率の実績について把握・分析を行うとともに、収支予測を実施し、責任準備金の積立財源や将来の収支状況の把握を行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの状況について定期的に監視し、当初予測に反して保険事故の発生率が悪化するなど、保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連各所管が連携して適時適切な対応を講じることによって会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目的としています。

保険引受リスクの軽減を図るために、保険契約を再保険に付す際には、再保険引受先の財務内容などを確認し選定しています。

②資産運用リスク管理

ア. リスク管理の目的

当社の資産運用リスク管理は、中長期的観点でリスクとリターンバランスに留意しつつ、資産の健全性を維持することを目的としています。

イ. 資産運用リスク管理体制

リスク管理統括部を資産運用リスク管理所管とし、市場リスク、信用リスクを合わせた保有資産全体のリスクについて一元管理し、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

ウ. 資産運用リスク管理の取組み

○市場リスクの管理

市場リスクの管理は、ポートフォリオの管理を基本とし、有価証券、デリバティブ取引など市場リスクを有する資産について、その残高および含み損益などを定期的に確認し、その状況を経営層に報告しています。また、保有残高などに係るリスク・リミットを定めることにより、リスクをコントロールする枠組みとしています。これらに加えて、「VaR (Value at Risk : 最大損失予想額)」などを用いたリスク量の計測手法により、保有資産の市場リスクを数値で把握・管理しています。

○信用リスクの管理

信用リスクの管理は、個別与信先ごとの与信管理を基本とし、審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図るとともに、事後のフォローなどを実施しています。さらにポートフォリオの観点から、格付ごとの与信の集中度合いなどの分析・管理を行っています。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認するなど、与信集中を回避するための枠組みを整備しています。これらに加えて、VaRなどを用いたリスク量の計測手法により、保有資産の信用リスクを数値で把握・管理しています。

③流動性リスク管理

ア. リスク管理の目的

当社の流動性リスク管理は、日々の資金繰りの管理に加えて、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローを踏まえたうえで資産配分において一定の流動性を確保することなどを通じ、業務の健全性および適切性を維持することを目的としています。

イ. 流動性リスク管理体制

リスク管理統括部を流動性リスク管理所管、主計部を資金繰り管理所管とし、入出金情報の把握やキャッシュ・ポジションの管理などの資金繰り管理や、市場における資産売却などの取引実施においてリスクが顕在化しないよう、日次、月次で状況をモニターし、各種の管理基準の遵守状況の確認を行うなど、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

ウ. 流動性リスク管理の取組み

当社では、流動性リスクが経営に及ぼすリスクを十分に認識し、業務の健全性を確保するため、資金繰りの管理にとどまらず、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローも踏まえた管理を行っています。

また、流動性の逼迫度合いを平常時・懸念時・危機時に区分し、それぞれの管理方法、対応方法をあらかじめ定め、迅速かつ適切な対応を行えるように備えています。

④事務リスク管理

ア. リスク管理の目的

役員および従業員が事務リスクの存在を認識し、事務を正確かつ迅速に遂行すること、また、事務リスクの極小化に向け適切な対策を講じることにより、安定した業務の継続と健全性の確保、お客さまサービスの向上および社会からの信頼確保につなげていくことを目的としています。

イ. 事務リスク管理体制

各部が担当業務の事務遂行状況を適切に管理するとともに、各事務分野ごとに事務リスク管理所管を定め、事務リスク管理の状況を的確に分析し、実効性の評価などを行う体制としています。

また、リスク管理統括部を統轄所管とし、全体的な管理、経営層への報告などを行っています。

ウ. 事務リスク管理の取組み

事務手続きを適切に遂行するために規程・基準書等を整備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応じて改正を行うとともに従業員個々の事務知識・事務能力の向上に向けて指導・教育を行っています。また、万一異常事象が発生した場合、発生原因の追究や再発防止に向けた対策を講じるよう適切な事務管理を行っています。

⑤システムリスク管理

ア. リスク管理の目的

保険業務の高度化、複雑化、お客さまとの取引の多様化さらに他社との業務提携、ITの進展などの環境変化のなかで、情報システムの担う役割や重要性はますます高まっています。こうした状況のもとで、コンピュータシステムの災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威に対する安全性および信頼性・遵法性・有効性・効率性を確保することを目的としています。

イ. システムリスク管理体制

情報システム部をシステムリスク管理所管とし、関連する法令・社規等に基づき、全社に対しシステムリスク管理を推進するよう、管理・指導を行っています。

各部においては、システムリスク管理責任者・同推進者などを配置し、情報システムの保護管理対策のチェックを実施する体制としています。

ウ. システムリスク管理の取組み

管理体制面では「公益財団法人 金融情報システムセンター」発行の安全対策基準などに準拠した対策の整備を行っています。また、規程・基準書等を制定・遵守することによりシステムの開発、運行、障害対応、障害復旧についての手順および体制・責任者を明確にし、災害対応訓練を実施するなど、安全対策管理を徹底しています。

インターネットや社内パソコンLANなどのネットワーク普及にともなうリスク管理としては、社内外のネットワークの分離・ファイアーウォール設置などの対策によりシステムへの侵入や不正なアクセスを防御し、システムやデータの保護を行っています。

⑥大規模災害リスク管理

大地震などの大規模災害が発生した場合や新型インフルエンザなどの感染症が大流行した場合などにおいてもお客さまへのサービスに支障をきたさないよう、リスク管理分科会を全社を統括する組織として、平時から準備を行っています。

具体的には、事業継続計画を含む危機管理計画に関する規程・基準書を策定するとともに、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを複線的に実施し、本社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い保険金などを適切にお支払いするための態勢整備や教育・訓練の実施、継続的な改善など、事業継続マネジメントを推進しています。

引き続き、大規模災害リスクを想定した安全対策や備えを強化し、事業継続マネジメントのさらなる推進に取り組んでまいります。

VII 2 法令遵守の体制

32ページ「コンプライアンス（法令等遵守）」をご覧ください。

勧誘方針

- ・当社では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、以下のとおり「勧誘方針」を定めています。
- ・「勧誘方針」は、当社ホームページ（<http://www.d-frontier-life.co.jp/>）でも公表しています。

<基本方針>

- 当社は、「一生涯のパートナー」をグループミッションとする第一生命グループの一員として、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスの提供に努めます。
- 当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会的規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘・提案活動を行います。

<適切な勧誘・提案について>

- お客さまへの訪問・電話連絡等に当たっては、時間帯等ご都合に配慮し、お客さまのご意向に基づいた適切な勧誘・提案活動を行います。
- 変額年金保険等の投資性商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験、財産の状況およびご加入目的等を踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
- 商品の提案を行うに際しては、適切な資料を活用し、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう努めます。
- ご契約内容その他契約条項にかかわる重要事項について、お客さまにご理解いただくため、「契約締結前交付書面（契約概要 / 注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」等の説明書面・冊子をお渡しする等により、説明・明示を行います。特に、リスクの内容等の重要事項については、説明書面をお渡しするとともに、お客さまの年齢、知識、投資経験、財産の状況、およびご加入目的等を踏まえ、お客さまに確実に理解していただくよう努めます。
- 特にご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、より丁寧わかりやすく説明・対応いたします。
- お申込みをいただく際に「意向確認書面」にて、お申込みをされる保険商品がお客さまのニーズに合致していることについて再確認させていただき、お客さまがご意向に沿った商品にご加入いただけるよう努めます。

<教育について>

- 高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための体制およびルールの整備・強化に努めます。

<個人情報の保護について>

- 業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

VII 3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険にかかるものに限る）の合理性および妥当性

当社では、現在第三分野保険商品を保有していないため、該当事項はありません。

VII 4 金融ADR制度について

当社は、保険業法第105条の2の規定に基づき指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会と手続実施基本契約を締結しております。

指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の業務を行っております。

※金融ADRとは、金融分野におけるADR（裁判外紛争解決手続）のことです。ADRとは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

詳細につきましては、同協会ホームページをご覧ください。

<http://www.seiho.or.jp/contact/about/>

【生命保険相談所】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階（生命保険協会内）

電話番号： 03-3286-2648

受付時間： 9：00～17：00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

I 保険会社の概況
および組織
II 保険会社の主要な業務の内容
III 直近事業年度における事業の概況
IV 直近5事業年度の
おける主要な業務
の状況を示す指標
V 財産の状況
VI 業務の状況を示す
指標等
VII 保険会社の運営
VIII 特別勘定に関する
指標等
IX 保険会社および
その子会社等の状況

VII 5 個人データ保護について

33ページ「情報資産の保護」をご覧ください。

(1) 個人情報保護方針

第一フロンティア生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、保険業法など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

個人情報は、以下に記載する利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

- (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、年金・保険金・給付金等のお支払い
- (2) 当社のグループ会社・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

これらの利用目的は、当社ホームページおよびディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を取得する場合に明示いたします。

2. 取得・保有する個人情報の種類

取得・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 個人情報取得の方法

個人情報を取得するにあたっては、個人情報保護法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

- (1) ご本人が同意されている場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 保険契約および特約の内容を一般社団法人生命保険協会に登録する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合
- (4) 業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- (5) その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、および技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「経営会議」を設置し、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組みを行っています。

6. 個人情報の開示・訂正等のご請求

個人情報について開示・訂正等のご依頼があった場合は、請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

(2) 特定個人情報保護方針

第一フロンティア生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法といいます）など関係法令等を遵守し、特定個人情報の保護に努めます。

1. 特定個人情報の利用目的

番号法で定める個人番号（以下、個人番号といいます）を含む特定個人情報は、以下事務実施に必要な範囲にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的に利用しません。

- (1) 保険に関する取引がある場合：保険取引に関する法定調書作成事務
- (2) 報酬・料金・契約金・賞金支払に関する取引がある場合：報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
- (3) その他上記 (1) から (2) に関連する事務

2. 取得・保有する特定個人情報の種類

取得・保有する特定個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 特定個人情報取得の方法

特定個人情報を取得するにあたっては、番号法、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 特定個人情報の提供

当社では、番号法に基づき提供が認められている場合を除いて、特定個人情報を外部に提供することはありません。

5. 特定個人情報の保護管理

特定個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置、および技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「経営会議」を設置し、情報の適正な管理の推進をはかり、特定個人情報の保護に向けた取組みを行っています。

6. 特定個人情報の開示・訂正等のご請求

特定個人情報について開示・訂正等のご依頼があった場合は、請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 特定個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な特定個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

VII 6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

35ページ「反社会的勢力対応」をご覧ください。

VII 7 生命保険契約者保護機構

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下「保護機構」）に加入しています。

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者などのための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転などにおける資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助および保険金請求権などの買取りを行うなどにより、保険契約者などの保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転などに際して資金援助などの支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転などにおける補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定（注1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（注2）を除き、責任準備金など（注3）の90%とすることが、保険業法などで定められています（保険金・年金などの90%が補償されるものではありません（注4））。

なお、保険契約の移転などの際には、責任準備金などの削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率など）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額などが減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

注1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証など）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。

注2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準率（※1）を超えていた契約を指します（※2）。当該契約については、責任準備金などの補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定利率契約の補償率 = 90% - [(過去5年間における各年の予定利率 - 基準率)の総和 ÷ 2]

（※1）基準率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっています。現在の基準率については、当社または保護機構のホームページで確認いただくことができます。

（※2）一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険などにおいて被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

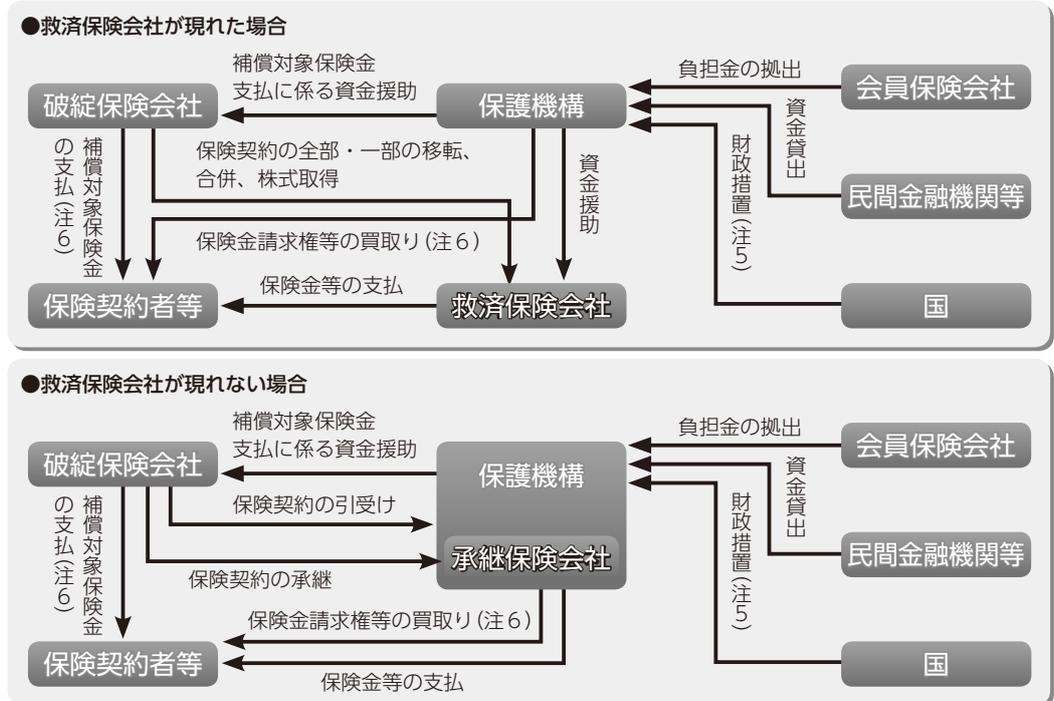
注3 責任準備金などは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金などをいいます。

注4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額などについても、その90%が補償されるものではありません。

負担金の拠出

会員は定款に定める基準により、毎年負担金を納付します。2016年度の全社の負担金額は約330億円であり、当社の負担金額は約4.8億円でした。

概略図



注5 上記の「財政措置」は、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助などの対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

注6 破綻保険会社が、破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金などの支払を行うこと、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権などを買い取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金などの補償限度と同率となります（高予定利率契約については、注2に記載の率となります）。

◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度などを含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

VIII

特別勘定に関する指標等

VIII 1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	45,597	63,438
個人変額年金保険	2,052,238	2,066,212
団体年金保険	-	-
特別勘定計	2,097,835	2,129,651

VIII 2 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

・個人変額保険

特別勘定名	基準価額の状況	
	2015年度末	2016年度末
DIバランス型	106.6311	111.9175
SDワールドアセット型	90.3400	87.0372
SDワールドアセット2015型	95.6171	91.6509
NDグローバル運用型(豪ドル)	109.0997	122.4685
NDグローバル運用型(米ドル)	106.9688	117.2561
グローバル分散型SMBC2(円建)	68.1904	81.8896
グローバル分散型SMBC2(豪ドル)	67.1434	78.3528
グローバル分散型SMBC2(米ドル)	67.6162	78.4593
グローバル運用型WL(円建)	-	126.4855
グローバル運用型WL(豪ドル)	-	136.9668
グローバル運用型WL(米ドル)	-	137.2752
グローバル運用型WLMU(円建)	-	104.3020
グローバル運用型WLMU(豪ドル)	-	101.5189
グローバル運用型WLMU(米ドル)	-	100.4449
グローバル運用型WLR(円建)	-	120.9850
グローバル運用型WLR(豪ドル)	-	121.9118
グローバル運用型WLR(米ドル)	-	122.6830

(注) 基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しています。

・個人変額年金保険

特別勘定名	基準価額の状況	
	2015年度末	2016年度末
世界資産分散型	112.0956	111.5263
世界資産分散型R	112.0643	111.3605
世界資産分散型S	118.6139	117.7445
世界資産分散型MU	118.5538	119.8236
世界分散型 (含 資源国)	116.0950	118.8244
世界分散型 (含 新興国)	110.5229	113.0994
世界8資産バランス型R	109.5265	110.3581
世界8資産バランス型	107.8842	108.6936
世界8資産バランス型D	136.2817	137.3061
世界バランス型 (含 資源国)	126.7183	126.4767
世界分散型CM	123.4173	121.9414
世界バランス型NM	119.4642	118.1797
世界バランス型	124.9675	124.9165
世界バランス型M	123.2946	123.2184
世界アセット30型	120.5488	120.1362
世界アセット30型R	121.7823	121.2620
世界アセット30型M	121.1935	120.5788
SDバランス2010型	112.4231	106.8761
SDバランス2011型	113.7030	108.6116
通貨運用型1	89.9312	88.6749
通貨運用型2	90.8792	87.7499
PDバランス2012型	87.9397	88.4877
NDバランス2014型	96.0955	97.6987
NDバランス2016型	-	101.6141
世界アセット分散型 (1212)	108.0783	108.6063
世界アセット分散型 (1303)	102.7095	97.5817
世界アセット分散型 (1306)	97.8873	94.4781
世界アセット分散型 (1309)	103.4276	104.0169
世界資産バランス型 (1312)	99.0267	93.8442
世界資産バランス型 (1403)	98.2911	92.8676
世界資産バランス型 (1406)	100.4712	95.6071
世界資産バランス型 (1409)	99.7067	95.5680
世界資産バランス型 (1412)	99.1403	96.2795
世界資産バランス型 (1503)	97.2862	94.7207
世界マルチアセット型 (1406)	99.0016	95.4717
世界マルチアセット型 (1409)	98.6991	95.6599
世界マルチアセット型 (1412)	99.7574	96.7478
世界マルチアセット型 (1503)	97.5923	94.7818
世界マルチアセット型 (1509)	95.1418	91.4693
世界マルチアセット型 (1603)	97.0340	95.8097
グローバル分散型SMTB (豪ドル)	92.9629	92.4437
グローバル分散型SMTB (米ドル)	79.8749	78.3585
グローバル分散型 (豪ドル)	78.4363	78.2380
グローバル分散型 (米ドル)	71.3926	70.9737
グローバル分散型SMBC (豪ドル)	84.9544	104.3528
グローバル分散型SMBC (米ドル)	78.8728	95.0875
グローバル分散型SMBC (NZドル)	80.8389	96.2630
日本株式運用型NM (豪ドル)	114.2706	128.2076
日本株式運用型NM (米ドル)	103.9947	115.7296
GDグローバルアセット型	94.6354	92.0351
世界資産2015型	94.5532	91.3466
グローバル運用型 (豪ドル)	72.7840	95.9856
グローバル運用型 (米ドル)	72.2990	93.8121
グローバル運用型 (NZドル)	93.0875	123.7024
グローバル運用型VA(豪ドル)	-	136.1936
グローバル運用型VA(米ドル)	-	134.2855
グローバル運用型VA(NZドル)	-	138.9759
グローバル運用型VAMU(豪ドル)	-	99.5833
グローバル運用型VAR(豪ドル)	-	119.3227
グローバル運用型VAR(米ドル)	-	120.0245
グローバル運用型VAR(NZドル)	-	117.4710

(注) 基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しています。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

VIII 3 個人変額保険および個人変額年金保険の状況

・個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	-	-	-	-
変額保険（終身型）	40,278	294,847	54,607	427,003
合 計	40,278	294,847	54,607	427,003

(注) 個人変額保険の保有契約高には、一般勘定で運用されるものを含んでいます。

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
現預金・コールローン	1,345	3.0	371	0.6
有価証券	43,951	96.4	63,002	99.3
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	43,951	96.4	63,002	99.3
貸付金	-	-	-	-
その他	300	0.7	64	0.1
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	45,597	100.0	63,438	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	41	182
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	405	8,505
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	-	-
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	0	9
収支差額	447	8,678

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	43,951	405	63,002	8,505

② 金銭の信託の時価情報

該当事項はありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当事項はありません。

・ 個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	576,643	3,501,656	617,945	3,742,986

(注) 1 個人変額年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2 個人変額年金保険の保有契約高には、一般勘定で運用されるものを含んでいます。

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
現預金・コールローン	9,451	0.5	6,955	0.3
有価証券	2,040,591	99.4	2,057,813	99.6
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	16,515	0.8	15,564	0.8
公社債	-	-	-	-
株式等	16,515	0.8	15,564	0.8
その他の証券	2,024,075	98.6	2,042,248	98.8
貸付金	-	-	-	-
その他	2,194	0.1	1,444	0.1
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	2,052,238	100.0	2,066,212	100.0

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度の
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	43,161	24,496
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	-	28,802
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	107,651	-
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	583	1,044
収支差額	△ 65,073	52,254

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,040,591	△ 107,651	2,057,813	28,802

② 金銭の信託の時価情報

該当事項はありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当事項はありません。

IX

保険会社およびその子会社等の状況

該当事項はありません。

I 保険会社のおよび組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

ディスクロージャー誌に掲載している商品に関するリスクと手数料などについて

(2017年8月1日現在)

1 年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険 (11)	2 年金原資保証型変額個人年金保険 (12)
【商品名】 ・プレミアステップ・グローバル2 ・安心未来形NEXT2	【商品名】 ・プレミアタッチ3
【投資リスクについて (損失が生じるおそれ)】 この保険は、先進国 (日本・米国・欧州) の株式、先進国・地域および新興国・地域の通貨、先進国 (日本・米国・欧州) の債券などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価、債券価格および為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。 【解約・減額する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 運用期間中に解約・減額された場合の解約返還金額には最低保証はありませんので、一時払保険料相当額を下回る場合があります (「運用期間中年金支払移行特約」により年金移行する場合においても、特約年金原資額となるのは解約返還金額であるため同様です)。年金原資額として一時払保険料相当額またはステップアップした最低受取保証額が適用されるのは、運用期間満了時のみとなります。	【投資リスクについて (損失が生じるおそれ)】 この保険は、国内株式、外国株式 (米国株式、新興国株式)、外国債券 (米国債券、欧州債券) などを実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。 【解約・減額する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 特別勘定による運用期間中に解約・減額された場合の解約返還金額には最低保証はありませんので、一時払保険料相当額を下回る場合があります (「運用期間中年金支払移行特約」により年金移行する場合においても、特約年金原資額となるのは解約返還金額であるため同様です)。

■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります

<ご契約時> 負担していただく費用はありません。
<運用期間中> ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.98% ・資産運用関係費 ^(※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.10% (税抜き) ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2017年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。
<解約をする場合など> 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率 (6.0% ~ 0.6%) を乗じた金額
<年金受取期間中> ・保険契約関係費 (年金管理費) 受取年金額に対して0.35%

■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります

<ご契約時> 負担していただく費用はありません。
<運用期間中> ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.78% ・資産運用関係費 ^(※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.10% (税抜き) ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2017年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。
<解約をする場合など> 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率 (6.0% ~ 0.6%) を乗じた金額
<年金受取期間中> ・保険契約関係費 (年金管理費) 受取年金額に対して0.35%

※ご検討、お申込みの際は、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (<http://www.d-frontier-life.co.jp/>) でもご確認いただけます。

(登) B17F0069 (2017.07.05)

(2017年8月1日現在)

3 年金原資保証型変額個人年金保険 (14)	4-① 年金原資確定部分付変額個人年金保険 (通貨指定型)
<p>【商品名】 ・プレミアムポケット ・安心プレゼント ・ときめきポケット</p>	<p>【商品名】 ・プレミアジャンプ3・年金 (外貨建) ・プレミアセレクトM3・年金 (外貨建) ・安心2階建てR2・年金 (外貨建)</p>
<p>【投資リスクについて (損失が生じるおそれ)】 この保険は、日本・米国・欧州・新興国の株式、日本・米国・欧州の債券、米国・欧州のリート (不動産投資信託)、商品 (コモディティ)、米国のエネルギー関連事業への投資などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【解約・減額する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 運用期間中に解約・減額された場合の解約返還金額には最低保証はありませんので、一時払保険料相当額を下回る場合があります (「運用期間中年金支払移行特約」により年金移行する場合においても、特約年金原資額となるのは解約返還金額であるため同様です)。年金原資額として一時払保険料相当額が保証されるのは、運用期間満了時のみとなります。</p>	<p>【変額部分の投資リスクについて (損失が生じるおそれ)】 変額部分について、国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内リート、先進国リートなどで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【解約する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 定額部分について市場価格調整 (市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映) を行うこと、変額部分について投資リスクがあること、解約の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【為替リスクについて (損失が生じるおそれ)】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じる場合があります。</p>

■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります

■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります

<p><ご契約時> 負担していただく費用はありません。</p>	<p><ご契約時> 負担していただく費用はありません。</p>
<p><運用期間中> ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率3.22% ・資産運用関係費^(※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.10% (税抜き) ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2017年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。</p>	<p><運用期間中> ①定額部分における費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用をあらかじめ差し引いております。 ②変額部分における費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率1.85% ・資産運用関係費^(※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.20% (税抜き) ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2017年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。</p>
<p><解約をする場合など> 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率 (8.0%~0.5%) を乗じた金額</p>	<p><解約をする場合など> 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率 (8.5%~0.9%) を乗じた金額</p>
<p><年金受取期間中> ・保険契約関係費 (年金管理費) 受取年金額に対して0.35%</p>	<p><通貨を換算する場合の費用> ・各種特約により、円貨から指定通貨、指定通貨から円貨にそれぞれ換算する為替レートなどには為替手数料 (25銭~50銭) が反映されており、当該手数料はお客様のご負担となります。 ・この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。</p> <p><年金受取期間中> ・保険契約関係費 (年金管理費) 受取年金額に対して0.4% (円貨で年金を受け取る場合は0.35%) <終身保険への移行後> ・「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」または「定額終身保険移行特約 (移行後通貨指定型)」を付加して定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 *上記の費用は、移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。</p>

※ご検討、お申込みの際は、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (<http://www.d-frontier-life.co.jp/>) でもご確認いただけます。

(登) B17F0069 (2017.07.05)

(2017年8月1日現在)

4-② 年金原資確定部分付変額個人年金保険 (通貨指定型)	4-③ 年金原資確定部分付変額個人年金保険 (通貨指定型)
【商品名】 ・ダブル・フロンティア	【商品名】 ・第一フロンティア投資型年金 (外貨建・ターゲット型)

<p>【変額部分の投資リスクについて (損失が生じるおそれ)】 変額部分について、日本・米国・欧州・アジア・新興国の株式、日本・米国・欧州の債券 (国債)、商品、為替取引などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返戻金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【解約する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 定額部分について市場価格調整 (市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返戻金額に反映) を行うこと、変額部分について投資リスクがあること、解約の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返戻金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【為替リスクについて (損失が生じるおそれ)】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じる場合があります。</p>	<p>【変額部分の投資リスクについて】 変額部分について、日本株式、為替取引などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返戻金額などの増減につながることから、株価や為替の変動などにより、積立金額、解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【解約する場合のリスクについて】 定額部分について市場価格調整 (市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返戻金額に反映) を行うこと、変額部分について投資リスクがあること、解約の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返戻金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【為替リスクについて】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じる場合があります。</p>
---	--

■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります

<p><ご契約時> 負担していただく費用はありません。</p>
<p><運用期間中> ①定額部分における費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用をあらかじめ差し引いております。</p> <p>②変額部分における費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率1.85%</p> <p>・資産運用関係費^(※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.20% (税抜き) ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2017年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。</p>
<p><解約をする場合など> 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率 (8.5%~0.9%) を乗じた金額</p>
<p><通貨を換算する場合の費用> ・各種特約により、指定通貨から円貨に換算する為替レートなどには為替手数料^(※)が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 ※三井住友銀行…50銭、SMBC日興証券…25銭~50銭 ・この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。</p>
<p><年金受取期間中> ・保険契約関係費 (年金管理費) 受取年金額に対して0.4% (円貨で年金を受け取る場合は0.35%)</p>

■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります

<p><ご契約時> 負担していただく費用はありません。</p>
<p><運用期間中> ①定額部分における費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用をあらかじめ差し引いております。</p> <p>②変額部分における費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率1.85%</p> <p>・資産運用関係費^(※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.20% (税抜き) ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2017年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。</p>
<p><解約をする場合など> 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率 (8.5%~0.9%) を乗じた金額</p>
<p><通貨を換算する場合の費用> ・各種特約により、指定通貨から円貨に換算する為替レートなどには為替手数料 (25銭~50銭) が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 ・この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。</p>
<p><年金受取期間中> ・保険契約関係費 (年金管理費) 受取年金額に対して0.4% (円貨で年金を受け取る場合は0.35%)</p> <p><終身保険への移行後> ・「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」または「定額終身保険移行特約 (移行後通貨指定型)」を付加して定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 *上記の費用は、移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。</p>

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (<http://www.d-frontier-life.co.jp/>) でもご確認いただけます。

(2017年8月1日現在)

4-④ 年金原資確定部分付変額個人年金保険 (通貨指定型)	4-⑤ 年金原資確定部分付変額個人年金保険 (通貨指定型)
<p>【商品名】 ・ラップライフプラス</p>	<p>【商品名】 ・プライムターゲット2・年金 (外貨)</p>
<p>【変額部分の投資リスクについて (損失が生じるおそれ)】 変額部分について、実質的に日本を含む世界 (新興国含む) の株式・債券・REIT (不動産投資信託)・商品 (コモディティ)、為替取引などで運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながるから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【解約する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 定額部分について市場価格調整 (市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映) を行うこと、変額部分について投資リスクがあること、解約の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【為替リスクについて (損失が生じるおそれ)】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じる場合があります。</p>	<p>【変額部分の投資リスクについて (損失が生じるおそれ)】 変額部分について、国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内リート、先進国リートなどで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながるから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【解約する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 定額部分について市場価格調整 (市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映) を行うこと、変額部分について投資リスクがあること、解約の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【為替リスクについて (損失が生じるおそれ)】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り損失が生じる場合があります。</p>
<p>■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります</p>	<p>■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります</p>
<p><ご契約時> 負担していただく費用はありません。</p> <p><運用期間中> ①定額部分における費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用をあらかじめ差し引いております。</p> <p>②変額部分における費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率1.85%</p> <p>・資産運用関係費^(※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.30% (税抜き) ※特別勘定が主たる投資対象とする国内投資信託は外国籍投資信託へ投資を行うため、国内投資信託と外国籍投資信託の信託報酬を合算した数値を記載しております。また、日本国外においてかかる費用 (外国籍投資信託の信託報酬) に関しては、消費税などが課されません。</p> <p>※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示していません。記載の信託報酬は2017年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。</p>	<p><ご契約時> 負担していただく費用はありません。</p> <p><運用期間中> ①定額部分における費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用をあらかじめ差し引いております。</p> <p>②変額部分における費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率1.85%</p> <p>・資産運用関係費^(※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.49%程度 (税抜き) ※特別勘定が主たる投資対象とする投資信託は外国籍投資信託へ投資を行うため、信託報酬は当該投資信託の信託報酬 (年率0.20%) と外国籍投資信託の信託報酬 (年率0.29%以内) を合算した数値を記載しております。信託報酬は、実際の外国籍投資信託への投資比率により変動します。また、日本国外においてかかる費用 (外国籍投資信託の信託報酬) に関しては、消費税などが課されません。</p> <p>※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示していません。記載の信託報酬は2017年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。</p>
<p><解約をする場合など> 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率 (8.5%~0.9%) を乗じた金額</p>	<p><解約をする場合など> 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率^(※) を乗じた金額 ※三菱東京UFJ銀行…5.0%~1.0%、三菱UFJモルガン・スタンレー証券…8.5%~0.9%</p>
<p><通貨を換算する場合の費用> ・各種特約により、円貨から指定通貨、指定通貨から円貨にそれぞれ換算する為替レートなどには為替手数料 (25銭~50銭) が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。</p> <p>・この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。</p>	<p><通貨を換算する場合の費用> ・各種特約により、指定通貨から円貨に換算する為替レートなどには為替手数料^(※) が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。</p> <p>※三菱東京UFJ銀行…50銭、三菱UFJモルガン・スタンレー証券…25銭~50銭</p> <p>・この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。</p>
<p><年金受取期間中> ・保険契約関係費 (年金管理費) 受取年金額に対して0.4% (円貨で年金を受け取る場合は0.35%)</p> <p><終身保険への移行後> ・「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」または「定額終身保険移行特約 (移行後通貨指定型)」を付加して定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。</p> <p>*上記の費用は、移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示していません。</p>	<p><年金受取期間中> ・保険契約関係費 (年金管理費) 受取年金額に対して0.4% (円貨で年金を受け取る場合は0.35%)</p> <p><終身保険への移行後> ・「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」または「定額終身保険移行特約 (移行後通貨指定型)」を付加して定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。</p> <p>*上記の費用は、移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示していません。</p>
<p>※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。</p>	
<p>※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (http://www.d-frontier-life.co.jp/) でもご確認いただけます。</p>	

(2017年8月1日現在)

5 生存保障重視型個人年金保険	6 通貨指定型個人年金保険
【商品名】 ・プレミアハピネス ・安心まっさかり	【商品名】 ・プレミアカレンシー・プラス2 ・プレミアカレンシー M2 ・安心たいこ判2 (米ドル・ユーロ・豪ドル)

【この保険のリスク】 運用期間中に解約された場合の解約返還金額は、基本保険金額（一時払保険料相当額）を上回ることはありません。ご契約後一定期間内に解約された場合の解約返還金額は、一時払保険料相当額を下回ります。	【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】 この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、ご契約の締結に必要な費用を一時払保険料から控除することなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。 【為替リスクについて（損失が生じるおそれ）】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じる場合があります。
---	--

■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります

【基準利率について】 この保険では、基準利率は毎月2回（1日と16日）設定されます。基準利率は運用期間を通じて一定で、契約日（保険料が第一フロンティア生命に着金した日）の基準利率が運用期間の満了日まで適用されます。 ご契約に際しては、「基準利率のお知らせ」などで最新の基準利率をご確認ください。 <ご注意ください> 一時払保険料が基準利率でそのまま複利運用されるものではありません。一時払保険料に対する実質利回りは、基準利率よりも低くなります。 お申込みから契約日までの間に基準利率が変更となった場合、契約日の基準利率が適用されますのでご注意ください。	<ご契約時> 基本保険金額に対して (積立利率保証期間 3年) 2.5% (積立利率保証期間 5年) 3.5% (積立利率保証期間 6年) 4.0% (積立利率保証期間10年) 6.0%
	<積立利率保証期間中> 直接負担していただく費用はありません。 * 保険契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用の率は、積立利率の計算にあたってあらかじめ差し引いております。
	<積立利率保証期間の更新時> 積立利率保証期間の更新後の基本保険金額に対して (積立利率保証期間 1年) 0.2% (積立利率保証期間 3年) 1.1% (積立利率保証期間 5年) 1.8% (積立利率保証期間 6年) 2.1% (積立利率保証期間10年) 3.6%
	<通貨を換算する場合の費用> ・各種特約により、円貨から指定通貨、指定通貨から円貨にそれぞれ換算する為替レートなどには為替手数料（25銭～50銭）が反映されており、当該手数料はお客様のご負担となります。 ・この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。
	<年金受取期間中> ・保険契約関係費（年金管理費） 受取年金額に対して0.4%（円貨で年金を受け取る場合は0.35%）ただし、10年保証期間付終身年金の保証期間経過後の受取年金額および死亡時保証金額付終身年金の受取年金額に対しては1.4%（円貨の場合は1.0%） <終身保険への移行後> ・「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」または「定額終身保険移行特約（移行後通貨指定型）」を付加して定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 * 上記の費用は、移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、「特別約定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (<http://www.d-frontier-life.co.jp/>) でもご確認ください。

(登) B17F0069 (2017.07.05)

(2017年8月1日現在)

7 通貨指定型個人年金保険 (16)	8-① 積立利率変動型定額部分付変額終身保険 (15)
【商品名】 ・プレミアストーリー ・プレミアストーリーM ・安心ながつづき	【商品名】 ・プレミアジャンプ2・終身 (円建) ・プレミアセレクトM2・終身 (円建) ・安心2階建てR・終身 (円建)

【解約する場合などのリスクについて (損失が生じるおそれ)】 市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を、解約返還金額や年金の一括受取金額などに反映させるための市場価格調整を行うこと、ご契約の締結に必要な費用を一時払保険料から控除することなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。 残りの年金を一括で受け取る場合、すでにお受け取りいただいた年金受取総額との合計額が一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。 【為替リスクについて (損失が生じるおそれ)】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金合計額、死亡給付金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金合計額、死亡給付金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り損失が生じる場合があります。	【第1保険期間の変額部分の投資リスクについて (損失が生じるおそれ)】 第1保険期間の変額部分について、国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内リート、先進国リートなどで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡保険金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。 【解約・減額する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 第1保険期間の定額部分や第2保険期間について市場価格調整 (市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映) を行うこと、第1保険期間の変額部分について投資リスクがあること、第1保険期間の解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
---	---

■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります

■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります

<ご契約時> 基本保険金額に対して、 (年金受取期間20年) 6.5% (年金受取期間25年以上) 8.5%	<ご契約時> 負担していただく費用はありません。
<死亡給付金を支払うために必要な費用、およびご契約の維持などに必要な費用> 積立利率および年金額の計算にあたって、死亡給付金を支払うための費用およびご契約の維持などに必要な費用をあらかじめ差し引いております。また、年金受取期間中の毎年の年金支払日に、つぎの費用をご負担いただきます。 ・保険契約関係費 (年金管理費) 受取年金額に対して0.4% (※) ※「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合の特約年金についても同様の取扱いとなります (円貨で特約年金を受取る場合は0.35%)	<ご契約後> ①第1保険期間中の定額部分および第2保険期間中の費用 直接負担していただく費用はなく、積立利率の計算にあたって、死亡保険金の支払いおよびご契約の締結・維持など (第2保険期間中は、ご契約の維持など) に必要な費用をあらかじめ差し引いております。 第2保険期間中の積立金からは、死亡保険金を支払うための費用を控除します。 *上記の費用は、第2保険期間移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示していません。 ②第1保険期間中の変額部分のみにかかる費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.35% ・資産運用関係費 (※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.20% (税抜き) ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示していません。記載の信託報酬は2017年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。 ■「目標値到達時定額終身保険移行特約」を付加し、定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 *上記の費用は、定額移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示していません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して0.35%を負担していただきます。
<通貨を換算する場合の費用> ・各種特約により、円貨から指定通貨、指定通貨から円貨にそれぞれ換算する為替レートなどには為替手数料 (25銭～50銭) が反映されており、当該手数料はお客様のご負担となります。 ・この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。	<解約をする場合など> 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率 (3.5%～0.1%) を乗じた金額

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (<http://www.d-frontier-life.co.jp/>) でもご確認いただけます。

(登) B17F0069 (2017.07.05)

(2017年8月1日現在)

8-② 積立利率変動型定額部分付変額終身保険 (15)	8-③ 積立利率変動型定額部分付変額終身保険 (15)
<p>【商品名】 ・ダブル・フロンティア終身 (円建/米ドル建/豪ドル建) (注) 以下は、(円建) に関するリスクと手数料を記載</p>	<p>【商品名】 ・プライムターゲット2 (円)</p>
<p>【第1保険期間の変額部分の投資リスクについて(損失が生じるおそれ)】 第1保険期間の変額部分について、日本・米国・欧州・アジア・新興国の株式、日本・米国・欧州の債券(国債)、商品、為替取引などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡保険金額、解約返戻金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【解約・減額する場合のリスクについて(損失が生じるおそれ)】 第1保険期間の定額部分および第2保険期間の積立金額について市場価格調整(市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返戻金額に反映)を行うこと、第1保険期間の変額部分について投資リスクがあること、第1保険期間中の解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返戻金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p>	<p>【第1保険期間の変額部分の投資リスクについて(損失が生じるおそれ)】 第1保険期間の変額部分について、国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内リート、先進国リートなどで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡保険金額、解約返戻金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【解約・減額する場合のリスクについて(損失が生じるおそれ)】 第1保険期間の定額部分や第2保険期間について市場価格調整(市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返戻金額に反映)を行うこと、第1保険期間の変額部分について投資リスクがあること、第1保険期間中の解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返戻金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p>
<p>■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります</p>	<p>■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります</p>
<p><ご契約時> 負担していただく費用はありません。</p>	<p><ご契約時> 負担していただく費用はありません。</p>
<p><ご契約後> ①第1保険期間中の定額部分および第2保険期間中の費用 直接負担していただく費用はなく、積立利率の計算にあたって、死亡保険金の支払いおよびご契約の締結・維持など(第2保険期間中は、ご契約の維持など)に必要な費用をあらかじめ差し引いております。 第2保険期間中の積立金からは、死亡保険金を支払うための費用を控除します。 *上記の費用は、第2保険期間移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ②第1保険期間中の変額部分のみにかかる費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.35% ・資産運用関係費^(※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.20%(税抜き) *上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2017年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。 ■「目標値到達時定額終身保険移行特約」を付加し、定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 *上記の費用は、定額移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して0.35%を負担していただきます。</p>	<p><運用期間中> ①第1保険期間中の定額部分および第2保険期間中の費用 直接負担していただく費用はなく、積立利率の計算にあたって、死亡保険金の支払いおよびご契約の締結・維持など(第2保険期間中は、ご契約の維持など)に必要な費用をあらかじめ差し引いております。 第2保険期間中の積立金からは、死亡保険金を支払うための費用を控除します。 *上記の費用は、第2保険期間移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ②第1保険期間中の変額部分のみにかかる費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.35% ・資産運用関係費^(※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.49%程度(税抜き) *特別勘定が主たる投資対象とする投資信託は外国籍投資信託へ投資を行うため、信託報酬は当該投資信託の信託報酬(年率0.20%)と外国籍投資信託の信託報酬(年率0.29%以内)を合算した数値を記載しております。信託報酬は、実際の外国籍投資信託への投資比率により変動します。また、日本国外においてかかる費用(外国籍投資信託の信託報酬)に関しては、消費税などが課されません。 *上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2017年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。 ■「目標値到達時定額終身保険移行特約」を付加し、定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 *上記の費用は、定額移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して0.35%を負担していただきます。</p>
<p><解約をする場合など> 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率(3.5%~0.1%)を乗じた金額</p>	<p><解約をする場合など> 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率(3.5%~0.1%)を乗じた金額</p>
<p>※ご検討、お申込みの際は、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。</p> <p>※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ(http://www.d-frontier-life.co.jp/)でもご確認いただけます。</p>	

(登) B17F0069 (2017.07.05)

(2017年8月1日現在)

<p>9-① 積立利率変動型定額部分付変額終身保険 (通貨指定型)</p> <p>【商品名】 ・プレミアムジャンプ2・終身 (外貨建) ・プレミアムセレクトM2・終身 (外貨建) ・安心2階建てR・終身 (外貨建)</p>	<p>9-② 積立利率変動型定額部分付変額終身保険 (通貨指定型)</p> <p>【商品名】 ・ダブル・フロンティア終身 (円建/米ドル建/豪ドル建) (注) 以下は、(米ドル建/豪ドル建) に関するリスクと手数料を記載</p>
--	--

<p>【第1保険期間の変額部分の投資リスクについて (損失が生じるおそれ)】 第1保険期間の変額部分について、国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内リート、先進国リートなどで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡保険金額、解約返還金額などの増減につながるから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【解約・減額する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 第1保険期間の定額部分や第2保険期間について市場価格調整 (市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映) を行うこと、第1保険期間の変額部分について投資リスクがあること、第1保険期間の解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【為替リスクについて (損失が生じるおそれ)】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り損失が生じる場合があります。</p>	<p>【第1保険期間の変額部分の投資リスクについて (損失が生じるおそれ)】 第1保険期間の変額部分について、日本・米国・欧州・アジア・新興国の株式、日本・米国・欧州の債券 (国債)、商品、為替取引などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡保険金額、解約返還金額などの増減につながるから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【解約・減額する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 第1保険期間の定額部分や第2保険期間の積立金額について市場価格調整 (市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映) を行うこと、第1保険期間の変額部分について投資リスクがあること、第1保険期間中の解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【為替リスクについて (損失が生じるおそれ)】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p>
--	--

■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります

■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります

<p><ご契約時> 負担していただく費用はありません。</p> <p><ご契約後> ①第1保険期間中の定額部分および第2保険期間中の費用 直接負担していただく費用はなく、積立利率の計算にあたって、死亡保険金の支払いおよびご契約の締結・維持など (第2保険期間中は、ご契約の維持など) に必要な費用をあらかじめ差し引いております。 第2保険期間中の積立金からは、死亡保険金を支払うための費用を控除します。 *上記の費用は、第2保険期間移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ②第1保険期間中の変額部分のみにかかる費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.35% ・資産運用関係費 (*) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.20% (税抜き) *上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2017年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。 ■「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」を付加し、定額の円貨建終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 *上記の費用は、定額円貨建移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して0.4% (円貨で特約年金を受け取る場合は0.35%) を負担していただきます。</p> <p><解約をする場合など> 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率(10.0%～0.5%)を乗じた金額</p> <p><通貨を換算する場合の費用> ・各種特約により、円貨から指定通貨、指定通貨から円貨にそれぞれ換算する為替レートなどには為替手数料 (25銭～50銭) が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 ・その他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。</p>	<p><ご契約時> 負担していただく費用はありません。</p> <p><ご契約後> ①第1保険期間中の定額部分および第2保険期間中の費用 直接負担していただく費用はなく、積立利率の計算にあたって、死亡保険金の支払いおよびご契約の締結・維持など (第2保険期間中は、ご契約の維持など) に必要な費用をあらかじめ差し引いております。 第2保険期間中の積立金からは、死亡保険金を支払うための費用を控除します。 *上記の費用は、第2保険期間移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ②第1保険期間中の変額部分のみにかかる費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.35% ・資産運用関係費 (*) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.20% (税抜き) *上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2017年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。 ■「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」を付加し、定額の円貨建終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 *上記の費用は、定額円貨建移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して0.4% (円貨で特約年金を受け取る場合は0.35%) を負担していただきます。</p> <p><解約をする場合など> 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率(10.0%～0.5%)を乗じた金額</p> <p><通貨を換算する場合の費用> ・各種特約により、指定通貨から円貨に換算する為替レートなどには為替手数料 (*) が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 *三井住友銀行…50銭、SMBC日興証券…25銭～50銭 ・その他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。</p>
---	---

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (<http://www.d-frontier-life.co.jp/>) でもご確認いただけます。

(登) B17F0069 (2017.07.05)

(2017年8月1日現在)

9-③ 積立利率変動型定額部分付変額終身保険 (通貨指定型)	10 定期支払金付積立利率変動型終身保険
<p>【商品名】 ・プライムターゲット2 (外貨)</p>	<p>【商品名】 ・プレミアレシーブ (円建) ・プレミアレシーブM (円建) ・安心一生 (円建) ・第一フロンティア終身保険 (円建・定期受取型)</p>

<p>【第1保険期間の変額部分の投資リスクについて (損失が生じるおそれ)】 第1保険期間の変額部分について、国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内リート、先進国リートなどで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡保険金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。 【解約・減額する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 第1保険期間の変額部分や第2保険期間について市場価格調整 (市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映) を行うこと、第1保険期間の変額部分について投資リスクがあること、第1保険期間の解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。 【為替リスクについて (損失が生じるおそれ)】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じる場合があります。</p>	<p>【解約・減額する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、ご契約の締結に必要な費用を一時払保険料から控除することなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p>
--	---

■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります

<p><ご契約時> 負担していただく費用はありません。</p>
<p><ご契約後> ①第1保険期間中の定額部分および第2保険期間中の費用 直接負担していただく費用はなく、積立利率の計算にあたって、死亡保険金の支払いおよびご契約の締結・維持など (第2保険期間中は、ご契約の維持など) に必要な費用をあらかじめ差し引いております。 第2保険期間中の積立金からは、死亡保険金を支払うための費用を控除します。 *上記の費用は、第2保険期間移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ②第1保険期間中の変額部分のみにかかる費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.35% ・資産運用関係費^(※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.49%程度 (税抜き) *特別勘定が主たる投資対象とする投資信託は外国籍投資信託へ投資を行うため、信託報酬は当該投資信託の信託報酬 (年率0.20%) と外国籍投資信託の信託報酬 (年率0.29%以内) を合算した数値を記載しております。信託報酬は、実際の外国籍投資信託への投資比率により変動します。また、日本国外においてかかる費用 (外国籍投資信託の信託報酬) に関しては、消費税などが課されません。 *上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2017年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。</p> <p>■「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」を付加し、定額の円貨建終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 *上記の費用は、定額円貨建移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。</p> <p>■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して0.4% (円貨で特約年金を受け取る場合は0.35%) を負担していただきます。</p>
<p><解約をする場合など> 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率(10.0%~0.5%)を乗じた金額</p>
<p><通貨を換算する場合の費用> ・各種特約により、指定通貨から円貨に換算する為替レートなどには為替手数料^(※)が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 *三菱東京UFJ銀行…50銭、三菱UFJモルガン・スタンレー証券…25銭~50銭 ・その他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。</p>

■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります

<p><ご契約時> 基本保険金額に対して、被保険者の満年齢に応じて定める率 (4.50%~2.07%)</p>
<p><ご契約後> 積立利率の計算にあたって、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金などを支払うための費用 (積立利率を最低保証するための費用を含みます) の率 (= 保険契約関係費率) をあらかじめ差し引いております。積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金・定期支払金を支払うための費用を控除します。 *上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。</p> <p>■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して0.35%を負担していただきます。</p>

※ご検討、お申込みの際は、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。
※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (<http://www.d-frontier-life.co.jp/>) でもご確認いただけます。

(2017年8月1日現在)

11-① 積立利率変動型終身保険 (17) (通貨指定型)	11-② 積立利率変動型終身保険 (17) (通貨指定型)
<p>【商品名】 ・プレミアプレゼント ・新プレミアギフトM ・安心ひこうせん (注) (円建) は2017年9月より販売 以下は、(円建) に関するリスクと手数料を記載</p>	<p>【商品名】 ・プレミアプレゼント ・新プレミアギフトM ・安心ひこうせん (注) 以下は、(米ドル建/豪ドル建) に関するリスクと手数料を記載</p>

<p>【解約・減額する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p>	<p>【解約・減額する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。 【為替リスクについて (損失が生じるおそれ)】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り損失が生じる場合があります。</p>
---	--

■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります

■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります

<p><ご契約時> 負担していただく費用はありません。</p>	<p><ご契約時> 負担していただく費用はありません。</p>
<p><ご契約後> 積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率 (= 保険契約関係費率) をあらかじめ差し引いております。積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。 ※上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して0.35%を負担していただきます。</p>	<p><ご契約後> 積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率 (= 保険契約関係費率) をあらかじめ差し引いております。積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。 ※上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「2年間死亡時円保証特約」を付加した場合、契約日から2年間、積立金から死亡保険金の支払額を円貨で最低保証するための費用を控除します。 ※上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、計算方法は表示しておりません。 ■「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」を付加し、円貨建の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 ※上記の費用は、定額円貨建移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して0.4% (円貨で特約年金を受け取る場合は0.35%) を負担していただきます。</p>
<p><解約をする場合など> 一時払保険料に経過年数に応じた解約控除率 (3.0%~0.1%) を乗じた金額</p>	<p><解約をする場合など> 一時払保険料に経過年数に応じた解約控除率 (5.5%~0.2%) を乗じた金額</p> <p><通貨を換算する場合の費用> ・各種特約により、円貨から指定通貨、指定通貨から円貨にそれぞれ換算する為替レートなどには為替手数料 (25銭~50銭) が反映されており、当該手数料はお客様のご負担となります。 ・この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。</p>

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (<http://www.d-frontier-life.co.jp/>) でもご確認いただけます。

(登) B17F0069 (2017.07.05)

(2017年8月1日現在)

12 定期支払金付積立利率変動型終身保険 (通貨指定型)	13 積立利率変動型終身保険 (豪ドル建)
<p>【商品名】 ・プレミアレシーブ (外貨建) ・プレミアレシーブM (外貨建) ・安心一生涯 ・第一フロンティア終身保険 (外貨建・定期受取型)</p>	<p>【商品名】 ・プレミアギフト2 (豪ドル建)</p>
<p>【解約・減額する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、ご契約の締結に必要な費用を一時払保険料から控除することなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。 【為替リスクについて (損失が生じるおそれ)】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り損失が生じる場合があります。</p>	<p>【解約・減額する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、ご契約の締結に必要な費用を一時払保険料から控除することなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。 【為替リスクについて (損失が生じるおそれ)】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り損失が生じる場合があります。</p>
<p>■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります</p>	<p>■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります</p>
<p><ご契約時> 基本保険金額に対して、被保険者の満年齢に応じて定める率 (8.00%~2.50%)</p>	<p><ご契約時> 一時払保険料に対して、4.5%</p>
<p><ご契約後> 積立利率の計算にあたって、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率 (=保険契約関係費率) をあらかじめ差し引いております。積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金・定期支払金を支払うための費用を控除します。 *上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示していません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して0.4% (円貨で特約年金を受け取る場合は0.35%) を負担していただきます。</p>	<p><ご契約後> 積立利率の計算にあたって、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用 (積立利率を最低保証するための費用を含みます) の率 (=保険契約関係費率) をあらかじめ差し引いております。積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。 *上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示していません。 ■「目標値到達時円貨建終身保険移行特約」を付加し、円貨建の終身保険に移行する場合、移行後死亡保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 *上記の費用は、移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示していません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して0.4% (円貨で特約年金を受け取る場合は0.35%) を負担していただきます。</p>
<p><通貨を換算する場合の費用> ・各種特約により、円貨から指定通貨、指定通貨から円貨にそれぞれ換算する為替レートなどには為替手数料 (25銭~50銭) が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 ・この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。</p>	<p><通貨を換算する場合の費用> ・各種特約により、円貨から指定通貨、指定通貨から円貨にそれぞれ換算する為替レートなどには為替手数料 (25銭~50銭) が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 ・この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。</p>
<p>※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。 ※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (http://www.d-frontier-life.co.jp/) でもご確認いただけます。</p>	

(登) B17F0069 (2017.07.05)

第一フロンティア生命アニュアルレポート 2017

(ディスクロージャー誌)

第一フロンティア生命保険株式会社

企画総務部

(2017年7月作成)

〒141-0032 東京都品川区大崎 2-11-1 大崎ウィズタワー 17 階

電話 03-6685-6500(大代表)

<http://www.d-frontier-life.co.jp/>

*本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。



第一フロンティア生命

 第一生命グループ